

平成31年 3 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成31年 3 月 1 日 開会

平成31年 3 月 13日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成31年3月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (3月1日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第35号の上程、説明	11
休会の件	70
散会の宣告	70

第 2 号 (3月8日)

議事日程	71
本日の会議に付した事件	71
出席議員	71
欠席議員	71
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	71
職務のため出席した者の職氏名	72
開議の宣告	73
一般質問	73
宮 蘭 博 香 君	73
森 川 忠 君	90
秋 鹿 幹 夫 君	107

山崎義貞君	121
川島富士子君	135
休会の件	152
散会の宣告	153

第 3 号 (3月13日)

議事日程	155
本日の会議に付した事件	157
出席議員	157
欠席議員	158
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	158
職務のため出席した者の職氏名	158
開議の宣告	159
諸般の報告	159
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	159
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	160
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	161
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	162
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	163
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	163
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	164
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	164
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	166
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	171
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	172
議案第12号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第13号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第14号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第15号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第16号審議(質疑・討論・採決)	175

議案第17号審議（質疑・討論・採決）	203
議案第18号審議（質疑・討論・採決）	204
議案第19号審議（質疑・討論・採決）	205
議案第20号審議（質疑・討論・採決）	206
議案第21号審議（質疑・討論・採決）	209
議案第22号審議（質疑・討論・採決）	215
議案第23号審議（質疑・討論・採決）	217
議案第24号審議（質疑・討論・採決）	217
議案第25号審議（質疑・討論・採決）	217
議案第26号審議（質疑・討論・採決）	218
議案第27号審議（質疑・討論・採決）	218
議案第28号審議（質疑・討論・採決）	219
議案第29号審議（質疑・討論・採決）	219
議案第30号審議（質疑・討論・採決）	219
議案第31号審議（質疑・討論・採決）	220
議案第32号審議（質疑・討論・採決）	220
議案第33号審議（質疑・討論・採決）	221
議案第34号審議（質疑・討論・採決）	221
議案第35号審議（質疑・討論・採決）	221
陳情の件	222
日程の追加	226
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	226
閉会の宣告	226
署名議員	229

3 月 定 例 会

(第 1 号)

平成31年3月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成31年3月1日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期決定の件
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 議案第1号ないし議案第35号について(町長 施政方針、提案理由説明)
 - 日程第 5 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋 鹿 幹 夫 君	3番	宮 菌 博 香 君
4番	山 崎 義 貞 君	5番	庄 内 賢 一 君
6番	鈴 木 和 彦 君	7番	齋 藤 順 一 君
8番	森 川 忠 君	9番	川 島 仁 君
10番	川 島 富 士 子 君	11番	鈴 木 克 征 君
12番	野 村 和 好 君	13番	山 崎 貞 一 君
14番	鈴 木 唯 夫 君	15番	八 角 健 一 君
16番	川 島 勝 美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 晴 彦 君	副 町 長	山 田 智 志 君
総 務 課 長	林 雅 弘 君	企画財政課長	堀 越 健 一 君

空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君
福祉課長	及川雅一君	健康こども課長	椎名淳君
食肉センター長	向後和彦君	東陽病院事務長	渡邊奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君
農業委員会事務局長	宇井正敏君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 齋 藤 美 紀

◎開会の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより平成31年3月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

3番 宮 菌 博 香 議員

13番 山 崎 貞 一 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から3月14日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月14日までの14日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願及び陳情の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました陳情 5 件及び継続審査の陳情 1 件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、2月7日に開催された匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成31年3月定例会について、山崎貞一議員。

〔13番議員 山崎貞一君登壇〕

○13番（山崎貞一君） おはようございます。

去る2月7日に開催されました匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成31年3月定例会の概要を報告いたします。

本定例会に提案された案件は、6議案であります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について）であります。

本案は、歳入歳出それぞれ4,218万7,000円を追加し、一般会計補正予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,290万1,000円としたことについて、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、専決処分の承認を求めることについて（損失補償の額の決定について）であります。

本案は、松山清掃工場一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設に関する損失補償の額の決定について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第3号は、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億588万7,000円と定めるものであります。

議案第4号は、平成31年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦についてであります。

当町の負担額は7,098万2,000円で、その内訳は、火葬場事業費823万円、清掃事業費6,275万2,000円と定めるため、組合同約第16条第2項の規定により提案したものであります。

議案第5号は、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につ

いてであります。

本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ310万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,600万5,000円とするものであります。

議案第6号は、匠瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、組合監査委員の石井幸夫氏が平成31年2月5日をもって任期満了となりましたので、当組合監査委員に石井幸夫氏を選任いたしたく、組合同規約第15条第2項の規定により、議会の同意を求めため提案したものであります。

上程されました6議案は、いずれの原案どおり可決、承認されました。

以上、匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成31年3月定例会の概要報告といたします。

〔13番議員 山崎貞一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月14日に開催された八匠水道企業団議会平成31年2月定例会について、鈴木克征議員。

〔11番議員 鈴木克征君登壇〕

○11番（鈴木克征君） おはようございます。

去る2月14日に開催されました八匠水道企業団議会平成31年2月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された議案は、追加議案を含み議案4件であります。

議案第1号は、平成30年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、収益的収入及び支出の補正、並びに資本的収入及び支出の補正であります。

初めに、収益的収入及び支出で、収入の水道事業収益を4,076万5,000円減額し、14億3,851万1,000円とするとともに、支出の水道事業費用を6,804万8,000円減額し、11億7,860万8,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の補正は、資本的収入を120万円増額し、3億6,522万2,000円とするとともに、資本的支出を144万2,000円増額し、9億3,929万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億7,407万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第2号は、平成31年度八匠水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、業務の予定量で給水戸数を1万5,526戸、年間総給水量を410万立方メートルとし、収益的収入及び支出のうち、収入は水道事業収益を14億5,501万円、支出は水道事業費用を12億3,298万9,000円とするものであります。また、資本的収入及び支出は、資本的収入が3億8,832万6,000円で、資本的支出が10億1,407万8,000円であります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億2,575万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第3号は、八匠水道企業団監査委員の選任についてであります。

本案は、八匠水道企業団監査委員に篠原一郎氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第5項及び八匠水道企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案されました。

議案第4号は、八匠水道企業団監査委員の選任についてであります。

本案は、八匠水道企業団監査委員の武田光由氏から辞職願が提出され、新委員に石田勝一氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第5項及び八匠水道企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案されました。

上程されました議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、八匠水道企業団議会平成31年2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔11番議員 鈴木克征君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月14日に開催された平成31年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会について、鈴木和彦議員。

〔6番議員 鈴木和彦君登壇〕

○6番（鈴木和彦君） 改めておはようございます。

去る2月14日に開催された平成31年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には3議案が上程され、審議を行いました。

議案第1号は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、職員の給与に関する条例等の一部について改正すべく、提案されたものであります。

議案第2号は、平成30年度山武郡市環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてで

あります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,212万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,995万4,000円とするものであります。

議案第3号は、平成31年度山武郡市環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,000万円と定めるものであります。

提案された3議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、平成31年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔6番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月18日に開催された平成31年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） おはようございます。

去る2月18日に開催されました平成31年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は、議案8件であります。

議案第1号は、千葉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでありまして、香取郡東庄町長の岩田利雄氏を広域連合の副広域連合長に選任するものであります。

議案第2号は、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国家公務員の措置等を踏まえ、時間外勤務命令の上限等を規則で定めることができるよう所要の改正を行うため、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第3号は、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、職員の給料、期末手当及び勤勉手当の改定による所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第4号は、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正及び後期高齢者医療制度の保険料に係る軽減特例の見直しに伴い、保険料の減額基準等の所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第5号は、平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）に

ついてでありまして、予算の総額から歳入歳出それぞれ4,979万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億1,250万6,000円とするものであります。

議案第6号は、平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,342万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,187億3,088万7,000円とするものであります。

議案第7号は、平成31年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてでありまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億8,215万3,000円とするものであります。

議案第8号は、平成31年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算についてでありまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,391億5,009万円とするものであります。

提案されました案件は、全て原案のとおり可決、承認されました。

以上、平成31年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月19日に開催された平成31年東総衛生組合議会3月定例会について、野村和好議員。

〔12番議員 野村和好君登壇〕

○12番（野村和好君） おはようございます。

去る2月19日に開催されました平成31年東総衛生組合議会3月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、1議案であります。

議案第1号は、平成31年度東総衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,678万円と定めるものであります。前年度と比較して歳入歳出で大きく増額になった科目は、歳入で繰入金3,450万円に、組合債が1億1,840万円となりました。歳出では、衛生費が4億9,950万7,000円となりました。

提案されました議案は、原案のとおり可決されました。

以上、平成31年東総衛生組合議会3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔12番議員 野村和好君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月19日に開催された平成31年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会について、森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） おはようございます。

去る2月19日に開催されました平成31年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に上程されました案件は、4議案であります。

議案第1号は、山武郡市広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、当該条例について所要の改正を行うものであります。

議案第2号は、山武郡市広域水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、平成30年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、収益的収入及び支出の収入では、補助金の確定などにより、水道事業収益で6,705万3,000円減額するものです。支出では、営業費用において受水費の減額などにより、水道事業費用で2億176万3,000円減額するものです。

資本的収入及び支出の収入では、工事負担金の対象となる工事の増加などにより、資本的収入で2,438万6,000円増額するものです。支出では、建設改良工事の契約額が確定したことなどにより、資本的支出で2,361万2,000円を減額するものです。

議案第4号は、平成31年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、業務の予定量で給水戸数を6万4,641戸、年間総給水量を1,807万5,000立方メートルとし、収益的収入及び支出のうち、収入は水道事業収益を52億9,061万1,000円とし、支出は水道事業費用を47億5,420万6,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入を1億6,960万3,000円とし、資本的支出を22億3,915万7,000円とするものであります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20億6,955万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

提案されました4議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、平成31年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月21日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会平成31年3月定例会について、齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） おはようございます。

去る2月21日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会平成31年3月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、議案5件であります。

第1号議案は、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の勤勉手当の支給割合及び給料表の改正をするにあたり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号は、平成31年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算についてであります。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,401万9,000円と定めるものであります。

議案第3号は、平成31年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦についてであります。

当町の分担金は3億7,619万9,000円で、分担割合は40.41%とするものであります。

議案第4号は、平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ370万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億804万1,000円とするものであります。

議案第5号は、匝瑳市横芝光町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、総務省消防庁の通知に基づき、違反対象物に係る公表制度を整備するため改正したく、提案されたものであります。

提案されました5議案は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成31年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔7番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、2月21日に開催された平成31年第1回山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第35号の上程、説明

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第1号ないし議案第35号を一括議題とします。

初めに、町長から施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、諸般の報告と提案理由説明を申し上げさせていただきます。

本日ここに、平成31年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましてはご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろ、議員各位には円滑な町政の推進にご支援とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

ことは、平成が終わりを告げ、新たな年号が始まる年となります。

当町を取り巻く環境につきましても、成田国際空港、首都圏中央連絡自動車道、銚子連絡道路によって広く国内外の地域と結ばれる条件が整いつつあり、そのポテンシャルや豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を生かし、「横芝光の地域力」を最大限に高めながら、地域の活性化を図っていくことが求められております。

本年度からスタートいたしました「第2次横芝光町総合計画」におきましては、基本理念を「協働と創造による 地域力発揮のまちづくり」とし、町の将来像を「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」として、将来像の実現に向けて各種事業に全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、当町を取り巻く環境の変化に対応するため、ことし4月には行政組織改編を行い、実情に合わせた新たな行政需要に柔軟に対応し、限られた人員で最大の効果を発揮できる体制を構築することといたしましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

そして、本議会は、議員各位におかれまして最後の定例会となります。この間のご理解とご協力に対しまして、改めて感謝と御礼を申し上げます。

来る4月21日には、横芝光町議会議員選挙がとり行われます。出馬される皆様のご健闘を

お祈りいたします。

それでは、議会開会に当たり、平成31年度の施政方針を述べさせていただきます。

初めに、平成31年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。平成31年度予算におきましては経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すこととしており、予算編成に当たっては、「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずること、また本年10月1日に予定されている消費税率の引き上げによる、引き上げ前後の消費の平準化を図るため、十分な支援策を講ずることなどを基本方針とし編成された国の一般会計予算案の総額は、過去最大の101兆4,571億円となりました。

国予算案には、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化や低所得高齢者の介護保険料の負担軽減強化など社会保障の充実のほか、消費税引き上げに伴う低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の発行や、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の実施などが盛り込まれており、いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、的確に対処してまいり所存であります。

このような状況のもと、当町の新年度の予算規模は、一般会計が100億8,000万円、国民健康保険特別会計が28億9,200万円、後期高齢者医療特別会計が2億8,100万円、介護保険特別会計が23億9,200万円、農業集落排水事業特別会計が5,760万円、東陽食肉センター特別会計が1億9,400万円、病院事業会計が収益的収支では16億5,435万円、資本的収支では収入が2億7,795万6,000円、支出が3億6,907万5,000円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計を除く6会計の当初予算の総額は158億9,660万円で、今年度当初予算と比較すると、率で0.6%、金額で1億110万円の減額予算となりました。

また、国の平成30年度補正予算（第2号）に伴い、プレミアム付商品券事業及び担い手確保・経営強化支援事業に係る事業費を補正予算として提案させていただきましたが、繰り越しにより新年度において実施することとなりますので、議員各位にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、次に主な事業について申し上げます。

初めに、企画財政課関係について申し上げます。

成田国際空港のA滑走路に係る夜間飛行制限変更の実施時期につきましては、1月28日の町議会議員全員協議会で議論をしていただきましたが、2月4日の「成田空港に関する四者

協議会」において、国土交通省、成田国際空港株式会社から東京オリンピック・パラリンピックを万全の態勢で受け入れるためなど、改めてその必要性について説明があり、国・千葉県・空港周辺9市町・空港会社の四者で、2019年冬ダイヤからの実施について確認をいたしました。

次に、J R横芝駅利便性向上促進協議会についてであります。従来、J R横芝駅に関して発着便の増加やバリアフリー化を行政が要望してきましたが、今後は町内の経済団体や利用者などを巻き込んで、官民が一体となった要望活動を行うことを目的として、1月31日に設立総会を開催いたしました。J R横芝駅の利便性や快適性が向上することで、住民生活、そして町の活性化に寄与することを期待しているところでございます。

次に、いわゆる成田財特法の改正についてであります。成田空港周辺地域の公共施設などの計画的な整備を促進するために必要な国の財政上の特別措置について定めた、総務省所管である「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」は、平成30年度末でその期限が切れます。国におきましては「成田空港の更なる機能強化」を踏まえ、法律の有効期限を10年間延長する等の法改正について2月8日に閣議決定がなされ、今通常国会に提出されたとのことであり、改正法が成立すれば、当町についても発展の基盤となるインフラ整備の促進が期待できると考えております。

次に、土地利用ビジョンの策定についてであります。「成田空港の更なる機能強化」に伴う空港との共生・共栄を念頭にしたまちづくりや、首都圏中央連絡自動車道、銚子連絡道路の整備を見据えた新たな町の活性化戦略として、当町の目指すべき土地利用の方向性を示す「土地利用ビジョン」の策定作業を進めてまいりました。

この土地利用ビジョンは、おおむね20年先に当たる2040年の町の姿を見据え、「人・モノの新たな流れを生み出す都市構造への転換」を将来像として掲げるとともに、居住地形成、交通網形成、産業振興に向けた戦略プランと重点戦略をお示ししております。

ビジョンの具現化に向けて、国や県、そして事業者との役割分担やスケジュールを町民と共有し、現在進められている「成田空港周辺の地域振興策」の実施プランに提案してまいります。

次に、地方創生関係についてであります。昨年4月27日にオープンいたしました横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の運営状況につきましては、指定管理者である横芝光町観光まちづくり協会のご協力により、開館からことし1月まで約9カ月の来館者数は延べ3万5,000人に達し、移住定住サポートセンターの開設も含めまして、おおむね順調に運営され

ていると報告を受けております。

また、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「地域の魅力を最大限に活用し町を活性化する」ために、千葉大学と協働で開発を進めている「地域資源を活用したニューツーリズム」を戦略的に進めるため、ことし2月から国内最大手のアウトドアメーカーであるモンベルのフレンドタウンに千葉県で初めて登録いたしました。今後は、モンベルの知識や技術をツアー実施に生かすとともに、91万人のモンベル会員に向けて情報発信を行ってまいります。

次に、第2次横芝光町男女共同参画計画の策定についてであります。第1次横芝光町男女共同参画計画の計画期間が今年度末をもって終了することから、なお一層の男女共同参画を推進するため、第2次計画の策定作業を進めてまいりました。

第2次計画では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村計画としても位置づけ、「認めあう心 支えあう力 やさしさでつながる参画社会をめざそう」を基本理念として、計画期間5年間の施策と取り組み内容の目標値や成果指標を設定し、進捗管理を行う新たな仕組みを構築いたしました。

計画の推進に当たっては、行政の取り組みだけでなく、町民、事業者、関係団体の皆様と協働の取り組みが必要でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。平成30年度の主食用米の作付面積は、国による生産数量目標の配分が廃止されたこともあり、全国で1万6,000ヘクタール、千葉県で600ヘクタール増加しましたが、全国的には作況指数が98となり、米価も安定傾向となりました。

しかしながら、米の生産調整は需給バランスの維持と米価の安定、稲作経営の安定を図る上で必要なことから、引き続き需給調整を推進・支援してまいります。

また、持続可能な農業の実現のため、高齢化、担い手不足、耕作放棄地などの集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」を、集落・地域での話し合いをもとに、農地中間管理事業の活用や基盤整備事業などを集落・地域とともに検討し、支援に努めてまいります。

次に、商工観光事業関係についてであります。元旦の初日の出イベントでは両海岸に合わせて3,500人が訪れ、また、今月10日まで「坂田城跡梅まつり」とJR東日本千葉支社主催の「駅からハイキング」が同時開催されているところでございます。

町では、貴重な観光資源の有効活用を図るため周辺環境整備に努め、一般社団法人横芝光

町観光まちづくり協会においては、商工会及び各種団体と協力して、事業の充実と情報発信等積極的に行っているところでございます。今後も、観光振興の推進や町の活性化につながる観光事業展開のため、連携を密にし、事業の充実を図ってまいります。

続いて、都市建設課関係についてであります。合併以来、町の一体性の向上を図るため、東西方向の連絡道路を中心に幹線道路網の整備を進めており、町道Ⅰ-14号線道路改良事業につきましては、木戸地先長塚地区の県道横芝停車場白浜線の交差点において、事業主体である山武土木事務所が平成29年度から交差点改良事業を進めているところであり、平成31年度には完成する予定と伺っておりますので、町も県道に接続するまでの道路改良工事費と県への負担金について、新年度予算に計上させていただきました。

次に、町道Ⅰ-10号線道路改良事業についてであります。宮川地先古屋地区の都市計画道路は交通量も多く、改良要望が多かった路線であり、本年度より用地を先行して取得しているところで、一部補償費による移転が行われたところでございます。新年度も引き続き、用地及び補償費を予算計上させていただきました。

このほか、町道の舗装修繕及び橋梁修繕事業につきましては、町道総延長765キロメートルのうち、約78%が舗装済みであります。そのほとんどの路線が整備後20年以上経過し、経年による舗装の劣化・損傷が進んでおります。また、町道にかかる2メートル以上の橋梁200カ所を調査したところ、そのうち、高齢橋の目安となる建設後50年を経過した橋梁が現時点で73%あることから、今後も、舗装修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画のもと、計画的かつ効率的に修繕を行ってまいります。

続いて、健康こども課関係についてであります。「子ども・子育て支援事業計画」につきまして、2020年度を初年度とする次期5カ年計画の策定に向け、平成31年度に現計画の取り組み状況を評価・検証しつつ、ニーズ調査での調査結果や、有識者、教育・保育関係者から構成される子ども・子育て会議での意見、幼児教育・保育無償化のための子ども・子育て支援法一部改正等の関連法案の動向等を踏まえ、さらなる子育て支援の環境整備を推進してまいりたいと考えております。

今後とも、より一層子育ての取り巻く実情に応じた支援体制の充実及び適切な保育サービスに努めてまいります。

次に、子育て世代包括支援センターについてであります。人口が減少する中、一人一人の妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を強化するため、2020年度に「子育て世代包括支援センター」を開設する予定でございます。平成30年度は、健康づくりセンター「プラ

ム」内に相談室を設置するため、改修の設計を行いました。この設計をもとに、住民のプライバシーを守り、妊婦や親子の相談に十分対応できるよう、平成31年度予算に改修工事の費用を計上させていただきました。

また、町内の自殺対策を強化するため、自殺対策連絡協議会を立ち上げ、町内の見守りや声かけなど、町全体で自殺予防を推進するための連携会議を開催してまいります。

続いて、教育課関係についてであります。2月25日に開催されました町議会議員全員協議会でご説明させていただきましたとおり、小中学校児童・生徒の学校給食費負担金無償化を平成31年度から実施したく、新年度予算に計上させていただきました。拡充される見込みの空港周辺対策交付金を活用しての実施を検討していましたが、教育費負担軽減による子育て支援事業の拡充と、空港機能強化に係る町民理解を図るためにも先行実施が必要であると判断したところでございます。議員各位には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度末で委託契約期間が満了となる学校給食の調理業務につきましては、先月、学校給食調理業務委託業者選定委員会で公募型プロポーザルを行い、新年度からの委託業者を決定いたしました。給食費無償化後も給食センターと調理業者が共同して、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

次に、横芝小学校の改築に向けた取り組みについてであります。今年度に行った既存校舎の耐力度調査の結果、国庫補助の適用を受けられる見込みとなったことは既に報告させていただいたところでございます。新年度は、新校舎等の配置を検討する基礎調査を実施すべく、新年度予算に所要の費用を計上させていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続いて、社会文化課関係についてであります。昨年6月から行ってまいりました文化会館空気調和設備の機能回復工事が1月に完了いたしました。施設を利用される方には大変ご不便をおかけいたしました。空調設備の整備が整いましたことから、今まで以上に町民の皆様にご活用いただきたいと考えております。

次に、町体育館の屋根防水シートについてであります。経年劣化により剥離していることから全面改修すべく、工事費と監理費を新年度予算に計上させていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。本年1月末現在のと畜頭数は、豚が9万4,920頭で昨年同期と比較して1万567頭の減、率で10%の減となりました。また、牛については2,943頭で216頭の増、率で7.9%の増となりました。

夏の猛暑や、豚流行性下痢（PED）等による豚と畜頭数減少に伴う減収、その一方で、施設の老朽化に伴う維持補修に大変苦慮しているところでございます。非常に厳しい財政状況ではありますが、より一層の経費削減に努めるとともに、豚と畜頭数回復を図り、衛生的で安全な食肉を生産するため、今後も引き続き関係者と協力・連携を図りながら努力してまいります。

最後に、東陽病院の運営状況についてご説明申し上げます。

運営状況でございますが、1月末現在の延べ患者数は、外来につきましては3万3,400人、入院につきましては2万1,091人で、病床利用率は68.9%と、昨年と比較しますと患者数で396人、利用率で1.3ポイント増加しており、医業収益も昨年度と比較し増収となる見込みでございます。

しかしながら、看護職等の増員に伴う人件費増や、最低賃金引き上げに伴う各種業務委託料が増額となり、医業収支全体といたしましては、昨年度と比較し減額収支決算となる見込みでございます。

看護職等の増員は、患者サービスの向上と収益向上への先行投資でありますので、皆様のご理解を得ながら、地域病院として安定運営を図ってまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上、平成31年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり、計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成31年3月横芝光町議会定例会提案理由説明書（白色の表紙のもの）をごらんください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））でございますが、平成30年台風24号により被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設、機械の復旧を支援するための経費について、国の平成30年度補正予算（第2号）が措置され、交付金申請事務を速やかに行うため、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があることから、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町森林環境基金条例の制定についてでございますが、地方自治体が実施

する森林整備に充てるために森林環境譲与税が創設され、平成31年度から譲与が開始されることから、森林の有する公益的な機能の重要性に鑑み、森林環境の保全及びその促進に関する事業を効果的に実施するため、横芝光町森林環境基金条例を制定すべく提案したものであります。

議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の制定についてであります。本町における企業の立地を促進するための必要な奨励措置を講じることにより、企業の立地及び雇用を創出し、もって町内産業の振興と町勢の発展を図るため、横芝光町企業立地促進条例を制定すべく提案したものであります。

議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法第115条の48第1項に規定する地域ケア推進会議を設置するため、横芝光町介護保険条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第5号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。診療報酬改定と医療需要の多様化に対応した病床機能の変更及び訪問看護ステーション開設に伴い看護師等の医療技術者を増員し、急速に進む高齢化社会に対応するとともに、病院の安定運営を図るため東陽病院職員の定数を改正する必要があることから、横芝光町職員定数条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第6号 横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。急速に進む高齢化に伴い増加する医療需要に対応しながら、自宅等の住みなれた地域において、安心して療養生活を続けられることを可能とする訪問看護サービスが利用できる横芝光町訪問看護ステーションを東陽病院内に設置したく、横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第7号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定される農地利用最適化推進委員の定数見直しに伴い、担当区域が広がり業務量が増加するため、横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第8号 町道路線の認定についてであります。旧横芝中学校跡地の特別養護老人ホームの建設に伴い、道路を整備したことにより、町道路線の認定をする必要があるため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

議案第9号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてであります。主

要な歳入の決算見込み及び平成30年度国の補正予算（第2号）への対応に伴う担い手確保・経営強化支援事業等に要する経費の追加のほか、将来にわたり安定的に事業を推進するため、公共施設総合管理基金及び地方創生基金への積立てや、国民健康保険特別会計繰出事業等主要事業の歳出決算見込みにたった調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2億2,632万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,174万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第10号 平成30年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。交付決定等に基づく国及び県の補助金、負担金及び交付金の調整並びに事業費納付金確定による減額等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2億2,756万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,653万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第11号 平成30年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金及び後期高齢者健康診査費等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ488万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,311万9,000円とすべく提案したものであります。

議案第12号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。総務費、保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる調整と、これに伴う国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの定率義務負担金等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1億9,100万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,640万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第13号 平成30年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。前年度繰越金の歳入決算見込みによる補正と、人事異動に伴う人件費の減額及び歳入歳出決算見込みを考慮した結果、不用額を一般会計へ返還するための経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,273万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第14号 平成30年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてであります。豚のと畜頭数減少に伴う歳入の見直し及び積立金に係る経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,241万円とすべく提案したものであります。

議案第15号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

国民健康保険調整交付金の交付決定見込みによる補助金の増額や繰入金額の見直しに伴う一般会計からの繰入金増額等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入を1億548万3,000円増額し、収入総額を16億6,913万3,000円とし、支出を200万円増額し、支出総額を15億7,097万円とすべく提案したものであります。

議案第16号 平成31年度横芝光町一般会計予算についてであります。平成31年度予算は、「明日へつなぐ 横芝光町の新しいカタチをつくる」をスローガンとして掲げ、重点施策を明確化した中で、限られた財源を効果的に配分できるよう編成した結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,000万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、自主財源の根幹をなす町税は、税率改正を加味し法人町民税は減額となる一方、個人所得の増が見込まれることから個人町民税を増額したほか、太陽光発電施設の増による固定資産税の増を考慮し、予算額は25億8,568万1,000円を見込みました。

また、最も大きな割合を占める地方交付税は、合併算定がえの段階的縮減の影響を考慮した一方で、その他教育費、公債費等の増額や、地方財政計画において平成30年度比1.1%増の予算額が確保されていることから、予算額は29億1,600万円を見込みました。

このほか、地方消費税交付金は3億9,980万円、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減等により8億8,592万7,000円、寄附金は、ふるさと納税の寄附額の見込みから4,001万円、繰入金は、公共施設総合管理基金を5,800万円、町債は、合併特例事業債や臨時財政対策債の減等から6億5,860万円見込みましたが、なお不足する財源については、財政調整基金繰入金5億2,000万円を計上し、各事業推進のための財源といたしました。

歳出においては、事業の緊急度などを考慮し、横芝光町体育館屋根防水改修工事、光B&G海洋センター改修工事設計業務を行うこととしているほか、新規事業としてスクールバスの購入、横芝小学校改築事業等、学校の統廃合に向けた事業や、子育て世代包括支援センター開設に向けた健康づくりセンタープラム改修工事、保護者の経済的負担軽減を目的とした学校給食費無料化の実施に要する経費等を予算計上しております。

産業土木分野では、地域産業の活性化を図るため、県営土地改良負担金事業などの促進のほか、安全で快適な道路環境づくりのため町道I-10号線道路改良工事、町道I-14号線道路改良事業などの幹線道路の整備事業、生活道路維持のため舗装修繕事業等について予算を計上しました。

また、子育て支援として、町立保育所運営経費、保育委託事業、児童クラブ運営経費などの予算を計上しております。

その他、学校教育・社会体育・生涯学習の充実、地域福祉・地域医療の充実、消防防災基盤の整備などを加え、第2次総合計画における諸施策の推進を図るべく予算編成をしたところであります。

議案第17号 平成31年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてであります。平成31年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,200万円とすべく計上したものであります。

国民健康保険の広域化に伴い、平成30年度から予算の枠組みが大きく変更になったところではありますが、歳入においては、引き続き町が担う国民健康保険税について、被保険者数の減少などに伴い6億1,293万3,000円としたほか、療養諸費及び高額療養費に充てられる普通交付金や特別交付金等の県支出金を20億3,351万3,000円、繰入金を2億3,207万6,000円見込みました。

歳出においては、最近の医療費動向を勘案し、保険給付費に20億188万4,000円を計上したほか、県が支出することとなる市町村の医療費（療養諸費及び高額療養費）、後期高齢者支援金等及び介護納付金の財源となる国民健康保険事業費納付金に7億6,854万4,000円を計上しました。また、特定健康診査・保健指導等については、関係部局の連携により積極的に推進すべく5,246万5,000円を保健事業費に計上し、被保険者のさらなる健康保持・増進を図ろうとするものであります。

議案第18号 平成31年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。平成31年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,100万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料徴収率を特別徴収分100%、普通徴収分98.2%とし、後期高齢者医療保険料1億8,348万8,000円を見込んだほか、一般会計からの繰入金を事務費繰入金と保険基盤安定繰入金とで8,507万5,000円、諸収入を1,242万9,000円見込みました。

歳出においては、その93.7%を占める後期高齢者医療広域連合納付金について、歳入の保険料と保険基盤安定繰入金を合わせた2億6,342万1,000円を計上しました。このほか、総務費607万6,000円、保健事業費1,023万9,000円を計上したところであります。

議案第19号 平成31年度横芝光町介護保険特別会計予算についてであります。平成31年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,200万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料を4億4,666万8,000円としたほか、保険給付費から推計し、国庫

支出金を5億2,214万3,000円、支払基金交付金を6億758万8,000円、県支出金を3億4,379万9,000円見込んだほか、一般会計から3億9,220万5,000円、介護給付費準備基金から7,800万円を繰り入れることとしております。

歳出においては、保険給付費を前年度の実績及び介護保険事業計画等から推計し、前年度当初予算対比で13.7%増の21億8,684万3,000円を計上しました。主な保険給付費は、介護サービス給付費20億4,223万2,000円、介護予防サービス給付費2,305万8,000円を計上しております。

また、地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費のほか、介護予防・日常生活支援総合事業及び認知症総合支援事業費等を見込み、前年度当初予算対比で6.3%増の1億1,199万6,000円を計上したところであります。

議案第20号 平成31年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。平成31年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,760万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、農業集落排水処理施設使用料は接続人口の変動等を見込み871万7,000円、前年度繰越金は平成30年度からの余剰金として100万円を見込んだほか、一般会計から4,788万円を繰り入れることとしております。

歳出においては、木戸台地区と中台地区の農業集落排水処理施設の運営経費として、職員給与等の総務費537万6,000円、汚水処理施設の維持管理に要する経費として、委託料、修繕料及び汚泥処理手数料等1,598万9,000円を計上したほか、農業集落排水事業債の償還に係る公債費3,523万5,000円と予備費100万円を計上したところであります。

議案第21号 平成31年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてであります。平成31年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,400万円とすべく計上したものであります。

歳入においてはと畜頭数を、豚については豚流行性下痢（PED）の影響を考慮し、11万5,000頭、牛についてはと畜頭数の推移から3,300頭で見込みました。

歳出においては、食品衛生法及びと畜場法の改正に伴い、枝肉及び内臓への異物混入を防止し、衛生的で安全な食肉を生産するための施設・設備の整備に重点を置き、予算編成をしたところであります。

議案第22号 平成31年度横芝光町病院事業会計予算についてであります。病院経営は、慢性的な医師不足の影響により、依然として厳しい状況が続いておりますが、安心して地域

住民が受診できる病院を目指し、安定した収益の確保を図るとともに、引き続き業務委託による経費の削減等、効率的な運営を行うことにより、町民に信頼され、地域に密着した医療を展開すべく、予算編成をしたところであります。

予算の総額は、収益的収支予算で、収入支出ともに16億5,380万円、資本的収支予算では、収入が2億7,795万6,000円、支出が3億7,607万5,000円を計上したものであります。

収益的収支予算では、収入の根幹となる医業収益で、一日平均の患者数を入院で76人、外来で172人を見込み計上し、支出については、必要最小限の経費を計上いたしました。

資本的収支予算では、収入で、病棟改修工事等に係る企業債及び一般会計繰入金等を計上し、支出では施設基準の改定により、3階病室面積の見直しに伴う病棟改修工事に加え、老朽化した施設設備、医療機器等の更新及び企業債償還金を計上したところであります。

議案第23号ないし議案第34号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてであります。現在の横芝光町農業委員会の委員12名の任期が平成31年3月31日までとなっていることから、新たに平成31年4月1日から委員12名を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

議案第35号 役場庁舎北側車庫棟改築工事請負変更契約の締結についてであります。役場庁舎北側車庫棟改築工事請負契約において、本工事の影響により町道の側溝が沈下したことから復旧工を新規計上したほか、出来高見込みにより数量に変更が生じたので変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

ここで休憩します。

再開は午前11時40分とします。

（午前11時28分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時39分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 議案第1号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづり、1ページをごらん願います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

平成31年3月1日提出。横芝光町長、佐藤晴彦。

1枚めくっていただきまして、3ページは専決処分書でございます。

本案は、冒頭町長からの提案理由説明にありましたように、平成30年台風24号により被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設、機械の復旧を支援するための経費について、国の平成30年度補正予算（第2号）が2月7日に成立したことを受け、交付金申請事務を速やかに行うため緊急に補正を行う必要があったことから、平成30年2月8日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただいたところでございます。

続いて、別冊となっております補正予算書をごらんください。

平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億9,807万1,000円とするものでございます。

2ページ及び3ページは第1表歳入歳出予算補正で、本補正予算に係る款項の説明でございます。

4ページから6ページは款別の事項別明細の総括でございますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、本補正予算の財源といたしまして、15款県支出金、2項4目

農林水産業費県補助金で、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として、国分最大30%を県を通じて補助されるもので、国分と県分20%を合わせた193万7,000円を計上したほか、事業執行に係る町負担分の手当として、前年度繰越金88万7,000円を計上したものでございます。

次に8ページをごらんください。

歳出でございますが、5款農林水産業費の1項3目農業振興費282万4,000円は、被災農業者向け経営体育成支援事業として、平成30年台風24号で被災した農家5軒、パイプハウス7棟の再建や修繕に対する補助金282万4,000円を交付し、早期に農業生産の再開を図るべく計上したものでございます。

以上で、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第2号及び議案第3号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、議案第2号 横芝光町森林環境基金条例について、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の平成31年3月議会定例会議案の5ページからとなりますので、よろしくお願いたします。

町長より提案理由の説明がありましたが、町が実施する森林整備に充てるため森林環境譲与税が創設され、平成31年度から譲与が開始されますことから、森林環境の保全等に関する事業を実施するため、横芝光町森林環境基金条例を制定するものであります。

7ページをお願いいたします。

第1条で基金の設置について定め、第2条で、基金の原資は森林環境譲与税をもって充てるといたしております。

第3条では、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないといたしまして、第4条で、基金の運用から生ずる収益は予算に計上して、基金の設置目的を達成するために必要な事業の財源に充てるほか、この基金に編入するものとするいたしました。

第5条で、財政上必要があると認めるときには、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができるとし、第6条で、

基金の設置目的を達成するために必要な事業の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができることといたしました。

第7条では、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定めるといことといたしております。

附則として、この条例は平成31年4月1日から施行する。

2として、横芝光町基金の処分の特例に関する条例の一部を次のように改正するとして、第2条に次の1号を加える。15といたしまして、横芝光町森林環境基金条例（平成31年横芝光町条例）といたしました。

以上、横芝光町森林環境基金条例の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

9ページをごらんください。

これも、町長から先ほど提案理由がございましたが、本町における企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講じ、企業の立地と新たな雇用の創出を図り、町内産業の振興と町勢の発展に寄与すべく、横芝光町企業立地促進条例を制定するものであります。

11ページをごらんください。

第1条で目的を、第2条では用語の意義について定義しております。

第3条では、この目的に資するために、企業立地奨励金並びに雇用促進奨励金を設けるといたしました。

第4条では、奨励措置を受けようとする企業の要件について定めました。

第5条では、企業立地奨励金について定めております。

第6条で雇用促進奨励金について定めました。第2条第11号で定義している常用雇用者を1年以上引き続き雇用している人数に20万円を乗じて得た額とするとし、ただし1,000万円を限度とするいたしました。

第7条では、指定企業の操業開始の届け出について定め、第8条では、奨励措置を受けようとする指定企業は、交付を受けようとする年度ごとに町長に交付を申請しなければならないことといたしました。

第9条では、指定企業は、事業内容の変更等が生じた際には、滞りなくその旨を町長に申請し、承認を受けなければならないとし、第10条では、指定企業の指定の取り消し、または交付の取り消しについて定め、第11条では奨励金の返還について、指定の取り消し、交付の

取り消しがあった際には、奨励金の全部もしくは一部の返還を命ずることができるいたしました。

第12条では、相続、合併、分割その他の事由による指定企業の承継について定めました。

第13条では、町長は指定企業に対し、この条例の施行に必要な事項について事業報告書等の提出を求め、または実地に調査することができるいたしました。

第14条では、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとしております。

附則として、この条例は平成31年4月1日から施行する。

2として、横芝光町工場設置奨励条例は廃止するいたしました。

黄色の表紙の議案関係資料の2ページをごらんください。

横芝光町企業立地促進条例における優遇措置の概要を表としてあります。これは後ほどご確認をいただきますようお願いいたします。

以上、横芝光町企業立地促進条例の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第4号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成31年3月1日提出。横芝光町長、佐藤晴彦。

ピンクのつづりの19ページをごらんください。

条文については議案のとおりとなりますので、新旧対照表のほうでご説明をさせていただきます。議案関係資料3ページとなりますので、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

町長の提案理由説明にもございましたように、介護保険法第115条の48第1項に規定する地域ケア推進会議を設置すべく、横芝光町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

横芝光町介護保険条例の第13条第1項中の「以下」を「次項において」に改めるものと、同条の次に第13条の2を加え、第1項では、「法第115条の48第1項に規定する横芝光町地域ケア推進会議（次項において「推進会議」という。）を置く」と規定いたしました。

第2項では、「推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める」と規定する

ため、条例の一部を改正するものでございます。

推進会議を設置する理由としましては、介護保険法第115条の45第2項第3号に掲げられている保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者によるサービス計画の検証などにより、当該被保険者が地域福祉において自立した生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う事業が効果的な実施であるか検証を行う会議が必要であるからでございます。

続きまして、議案つづりの19ページのほうにお戻りください。

本改正に伴う附則の施行日は、平成31年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時55分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時59分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第5号及び議案第6号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） それでは、議案第5号並びに議案第6号の補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第5号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり21ページをお願いいたします。

議案第5号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります、町長からの提案理由説明がありましたとおり、診療報酬改定と医療需要の多様化に対応した病床機能の変更及び訪問看護ステーション開設に伴い、看護師等の医療技術者を増員し、急速に進む高齢化社会への対応と病院の安定運営を図るため、東陽病院職員の定数を改めるべ

く、横芝光町職員定数条例の一部を改正するものでございます。

23ページをお願いします。

改正する部分につきましては、第2条第1号イ中「106人」を「126人」に改めるものでございます。

この第2条第1号のイにつきましては、町立病院の職員、すなわち東陽病院職員の定数を定めているものでございますが、現在の病院職員の定数につきましては、平成28年に国が進めております地域包括ケアシステムと質の高い医療提供体制の構築に沿った運営の方向性のもとに、一般病棟の看護配置基準、10対1を維持し、病床利用率80%を目標とした体制の構築を図る上で、医師を初めとする病院職員の定数の見直しを行ったところでございます。

しかし、現在の職員数は、定数106人に対し100人となっており、平成31年度には、病床機能の強化を図るため地域包括ケア病床を一般病棟から療養病棟へ移床することに伴い、療養病棟の看護配置基準の20対1から13対1への変更と訪問看護ステーションの開設を予定していることから看護師の増員が必要になるほか、入院から在宅復帰への退院支援体制など、ソーシャルワーカーや理学療法士などの医療スタッフの増員が必要となるため改正を行うものでございます。

なお、条例の中では、職種別人数の記載はございませんが、計画人数といたしましては、医師10名、看護師67名、医療技術員17名、看護助手等22名、ソーシャルワーカーを含む事務職10名の計126名が必要人数となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、附則といたしまして、平成31年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号 横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

議案つづり25ページをお願いいたします。

議案第6号 横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町長から提案理由説明がありましたとおり、増加する医療需要に対応し、自宅等の住みなれた地域において安心して療養生活を続けられることを可能とする訪問看護ステーションを東陽病院内に設置すべく、横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。

27ページをお願いいたします。

改正する部分につきましては、第3条の次に3条の2を追加するもので、病院事業の附帯事業として訪問看護事業を実施するため、横芝光町訪問看護ステーションの附置を定めるも

のでございます。

訪問看護ステーションにつきましては、現在、町内には設置されていないものであり、今後、在宅医療の必要量が増大することが見込まれていることから、在宅系サービスの充実を図るため東陽病院内に設置するものでございます。

訪問看護は、現在も東陽病院の患者様を対象に行っておりますが、ステーション付加することにより、東陽病院以外の主治医の患者様に対しましても訪問看護を行うことができるようになります。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を訪問看護ステーション開設予定日の平成31年10月1日といたしました。

以上で、議案第5号並びに議案第6号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第7号について、農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 宇井正敏君登壇〕

○農業委員会事務局長（宇井正敏君） それでは、議案第7号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の表紙の議案つづり29ページからと黄色の表紙の議案関係資料6ページとなりますので、あわせてご用意をお願いいたします。

本案は、町長の提案理由にもございましたように、農業委員会等に関する法律に規定される農地利用最適化推進委員の定数見直しに伴い、担当区域が広がり、業務量が増加するため、横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

さきの12月町議会定例会におきまして、現職の農業委員、農地利用最適化推進委員からのご意見を伺いながら、農家数が減少しており農地の利用調整を広域的に行う必要性があるなどの理由により農地利用最適化推進委員の定数を24人から15人に改正したことに伴い、推進委員1人当たりの担当する農地面積が増加し、活動頻度が増加することが見込まれます。

この1人当たり平均担当農地面積は、現在の約136ヘクタールから約217ヘクタールへと増加しますことから、1人当たりの活動日数が過去3年の平均13.8日に対し、平均18.5日と見込まれ、大幅な増加ではなく、推進委員への過度な負担にはなりません、約134%の伸び

率となります。報酬月額算定のあたりましては、現行の1万5,000円に、この伸び率134%を乗じて2万円とすべく、条例の一部を改正するものでございます。

議案つづり31ページと議案関係資料6ページの新旧対照表をあわせてごらんいただきたいと思っております。

別表4、農業委員会の部農地利用最適化推進委員の項中「月額15,000円」を「月額20,000円」に改める。附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔農業委員会事務局長 宇井正敏君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第8号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 川島敏彦君登壇〕

○都市建設課長（川島敏彦君） 議案第8号 町道路線の認定についての詳細をご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづり33ページをお願いいたします。

議案第8号 町道路線の認定について、道路法第8条第1項の規定により、別紙のとおり町道路線を認定するものでございます。

次のページ、35ページをお願いいたします。

町道路線の認定につきましては、記載の1路線、A348号線で、町長から提案理由説明で申し上げましたとおり、旧横芝中学校跡地の特別養護老人ホームの建設に伴い、道路を整備したことにより町道路線として認定するものでございます。

黄色の議案関係つづり7ページをお願いいたします。

町道認定路線の周辺の位置図でございます。

次の8ページをごらんください。

詳細の位置図についてご説明をいたします。

路線認定箇所ですが、赤い線が町道路線の認定箇所でございます。起点は県道横芝下総線側の赤い丸印から、終点が矢印で、延長は152.2メートル、最大幅員は県道取り付け部の12.39メートルで、最小幅員は7.16メートルでございます。

ピンク色の議案つづり35ページにお戻りください。

認定路線、整理番号1、路線名、A348号線、起点を古川字石合1の6、終点を古川字石

合1の1といたしまして、延長が152.2メートル、幅員は7.16メートルから12.39メートルで
ございます。

以上、1路線を町道として認定するものでございます。

以上で、議案第8号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔都市建設課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第9号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 議案第9号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

別冊になっております補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,632万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,174万7,000円とし、第2条では、繰越明許費の設定を、第3条では、地方債の補正を行おうとするものでございます。

2ページから5ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。内容は、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

本補正予算におきまして繰越明許費を設定するものは、表に記載の2事業で、事業費の総額は2,559万6,000円でございます。いずれの事業も国の2次補正予算による事業採択を待ち事業施行するもので、補助金交付決定のおくれなどにより年度内の完了が見込めないことから、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、第3表は、地方債補正でございます。

年度末となり、地方債の借入れを予定しておりました4事業について、事業費の見込みが立ちましたことから、表の右側、補正後の欄に記載のとおり限度額を補正しようとするもので、いずれも起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。内容につきましては、歳入の21款町債でご説明させていただきます。

7ページから9ページは、事項別明細書の款別の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

なお、3月補正予算につきましては、決算見込みに立った調整が主なものとなっておりますので、主な項目に絞って説明させていただきます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

1款1項2目法人町民税は、現年課税分の実績見込みにより920万円の減額としたものがございます。

4款配当割交付金は、県通知等に基づく調整でございます。

10款1項1目地方交付税は、普通交付税の交付決定通知から3億8,386万8,000円を増額するものがございます。

12款分担金及び負担金の2項1目民生費負担金は、実績見込みからの計上ではありますが、2目教育費負担金の減額は、文化会館空気調和設備機能回復工事負担金の確定によるものであります。

13款使用料及び手数料の1項1目総務使用料は、中台共同利用施設内に自動販売機を新たに設置したことによる増額を、また3項商工使用料は、屋形海岸駐車場の実績見込みにより計上いたしました。

2項3目衛生手数料は、町内に畜犬繁殖施設が開業したことにより、畜犬の登録数が増加したことから、犬の登録・鑑札交付手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の増額を計上いたしました。

14款国庫支出金に入りまして、1項1目民生費国庫負担金は、それぞれ実績見込みや交付決定額による計上でございますが、2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金で、管内保育所の入所人数の減少を見込み5,404万9,000円の減額、また4節児童手当国庫負担金では、支給対象人数の減少を見込み1,625万4,000円の減額計上でございます。

続いて、2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金は、地方創生推進交付金におきまして各事業の実績見込みにより調整し、減額を計上いたしました。

2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金は、地域生活支援事業統合補助金の実績見込みにより増額、次のプレミアム付商品券事務費補助金は、本年10月1日に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴い、国の2次補正予算を受け実施するプレミアム付商品券事業に要する経費に対する補助金で、先ほど説明いたしました繰越明許費を設定した上で、新規計上したものでございます。

2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金で、実績見込みによる増額、次の保育所等整備交付金は、光中央保育園園舎修繕工事の事業費が確定したことによる減額のほか、まさご幼稚園の認定こども園移行に伴う整備工事に係る補助金が県補助金に組み替えられたことから2,749万6,000円の減額計上であります。

3目衛生費国庫補助金から5目教育費国庫補助金につきましても、それぞれ交付決定額や実績見込みによる調整でございます。

3項2目民生費委託金は、本年10月1日より施行される年金生活者支援給付金制度創設に伴うシステム改修に係る委託金を計上するもので、歳出予算につきましては、平成30年度当初予算で計上しており、財源を振りかえるものでございます。

続いて、15款県支出金の1項2目民生費県負担金は、1節社会福祉費負担金から12ページの5節介護保険料負担金まで、国庫負担金同様、いずれも交付決定や実績見込みによる県負担金の調整でございます。

続きまして、2項県補助金の1目総務費県補助金は、航空機騒音対策事業の住宅防音工事事業補助金等について、実績見込みによる減額でございます。

2目民生費県補助金の2節児童福祉費補助金は、下から2行目の認定こども園施設整備交付金事業補助金とその下の安心こども基金事業費補助金は、先ほど14款国庫支出金でご説明いたしました、まさご幼稚園の認定こども園移行に伴う保育所等整備交付金を民生費国庫補助金から組み替えたことによる増額の計上であります。その他の事業は、実績見込みによる計上でございます。

3目衛生費県補助金につきましても各事業の実績見込みによる計上であります。

4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の説明欄、下から2行目の担い手確保・経営強化支援事業補助金は、人・農地プランの中心経営体が整備する農業機械整備等に対する補助金で、国の2次補正予算により新規計上し、繰越明許費を設定するものでございます。その他の事業は、実績見込みに合わせた調整で、上から3行目の新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、6行目の園芸生産拡大支援事業補助金、1つ飛ばしまして、経営体育成支援事業補助金、次のちば6次産業化ネットワーク活動交付金につきましては、事業要望の取り下げ、または採択が得られなかったことからの減額になるものでございます。

次の2節林業費補助金につきましても事業要望の取り下げにより減額となるものでございます。

5目商工費県補助金から7目消防費県補助金までは、それぞれ交付決定額及び実績見込み

により計上いたしました。

続いて、7項1目総務費委託金でございますが、2節徴税费委託金は、納税義務者数の実績見込みから182万2,000円を増額計上するほか、4節統計調査費委託金は、説明欄に記載の各種統計調査に係る実績により減額するものでございます。

5節選挙費委託金は、本年4月7日に執行される千葉県議会議員選挙に係る委託金を増額計上したものでございます。

16款財産収入は、それぞれ説明欄に記載の基金に係る利子額の確定見込みによる調整でございます。

17款1項1目一般寄附金の1,000万円の増額は、ふるさと納税寄附額の実績見込みによる増額計上であります。

3目教育費寄附金の200万円の増額は、1名の方から寄附の申し出により計上したものでございます。

18款は繰入金でございます。

1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金及び14ページの4行目、農業集落排水事業特別会計繰入金は、各事業会計の精算によるものでございます。

2項1目財政調整基金繰入金は、年度末に向けて財源のめどが立ったことから、1億5,000万円を減額計上させていただくものでございます。

2目社会福祉基金繰入金は、光中央保育園及びまさご幼稚園に係る保育所等整備事業費の変更等による減額でございます。

4目教育振興基金繰入金は、奨学資金貸付金の実績見込みによる減額、6目地域振興基金繰入金は、平成30年度充当事業の精査により減額、7目東日本大震災復興基金繰入金は、実績がなかったことからの減額、8目公共施設総合管理基金繰入金は、町営住宅大規模改修事業及び文化会館空気調和設備機能回復工事における事業費の確定による減額、9目地方創生基金繰入金につきましても平成30年度充当事業の精査により減額するものでございます。

19款繰越金は、本補正予算の財源充当のため、前年度繰越金から5,257万3,000円を充てるものでございます。

続いて、20款諸収入ですが、諸収入につきましては、収入実績や交付決定など、いずれも決算見込みに立った額の調整であります。

最後に、21款1項町債の1目総務債は、合併特例事業債で、町道改良事業5路線に係る事業実績見込みにより6,650万円の減額補正を行うほか、2目農林水産業債は、県営基盤整備

事業篠本新井地区負担金、県営かんがい排水事業両総南条支線地区負担金及び広域農道事業負担金に係る地方債でありまして、事業の進捗状況による負担金の調整により2,690万円の減額でございます。

3目土木債は、町道2路線、Ⅰ-18号線、Ⅱ-36号線の道路改良事業のほか、舗装修繕事業、橋りょう長寿命化修繕事業に係る決算見込みにより、公共事業等債1,640万円と公共施設等適正管理推進事業債300万円をそれぞれ減額するものでございます。

4目消防債は、全国瞬時警報システムJアラートの機器更新及び消防車両更新の事業実績により80万円の減額計上でございます。

16ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

なお、歳入の説明でも申し上げましたとおり、今回の補正予算は決算見込みに立った額の調整が主でございますので、個々の説明を省略させていただくこともございますが、あらかじめご了承をお願いいたします。

2款総務費でございますが、1項1目一般管理費では、実績見込みによる調整のほか、臨時的任用職員の採用がなかったことから、社会保険料等で72万4,000円、賃金で460万5,000円をそれぞれ減額計上するものであります。

4目広報広聴費では、行政通知文書等配布事業の行政通知文書等配布委託料で、対象となる世帯数の減少による減額、広報よこしばひかり発行事業では、取材用カメラの備品購入費を計上したことによる増額であります。

5目財政管理費は、財政管理事務費で、財政調整基金積立金は利子分、減債基金積立金は、今後増加が見込まれる公債費の増額に備えるため、利子分を含む2,352万9,000円を積み立て、またふるさと納税推進事業では、歳入でご説明しましたように、寄附金の増加見込みから寄附金受領証明書等の送付のための通信運搬費12万4,000円、クレジット収納サービス使用手数料2万1,000円、ふるさと納税業務委託料320万5,000円の増額計上でございます。

次の7目財産管理費は、財産管理事務費で、公共施設総合管理基金積立金の利子の増額分のほか、1億9,000万円の積立金を計上しております。次の本庁舎維持管理事業では、本庁舎への防犯カメラ設置に係る賃借料の契約実績により59万2,000円の減額でございます。

8目企画費は、各事業の実績見込みによる調整のほか、地方創生対策事業におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実かつ円滑に実施する資金に充てるため、地方創生基金への積立金5,000万円を計上しております。

18ページをお願いします。

9目地域安全対策費は、実績により減額を計上しております。

10目地域振興費は、コミュニティ活動育成事業で、実績により減、基金積立金では、地域振興基金への利子増額分を計上しております。

11目空港対策費では、各騒音対策事業補助金の実績見込み等から精査し、12目情報管理費につきましても実績により減額補正するものであります。

次の2項1目税務総務費は、県税徴収事務委託金の増額による財源振替であります。

20ページの4項2目千葉県議会議員選挙費は、本年4月7日に施行予定で3月30日から期日前投票が始まることとなったことから、期日前投票に係る選挙立会人等の報酬及び選挙事務従事者の手当のほか、選挙啓発や投票事務に要する経費等を増額計上するものであります。

5項統計調査費につきましても一般職給与費の調整のほか、各種統計調査等の実績に基づく減額でございます。

22ページをお願いいたします。

3款民生費に入りまして、1項1目社会福祉総務費につきましては、一般職給与費や実績見込みによる調整のほか、説明欄、下から2つ目の丸、社会福祉総務事務費で、社会福祉施設の整備や高齢者の在宅福祉対策などの社会福祉施策の充実を図るため、社会福祉基金積立金に2,000万円を積み立て、23ページ上段の臨時福祉給付金給付事業では、平成28年度と平成29年度に実施した臨時福祉給付金給付事業の精算による補助金返還513万円を計上いたしました。

次のプレミアム付商品券事業につきましては、国の2次補正予算により実施するもので、本年10月1日に予定される消費税率10%への引き上げに係る対策といたしまして、低所得者及び0歳から2歳までのお子さんがある子育て世帯を対象といたしましてプレミアム付商品券を販売するため、その準備経費として、先ほど説明いたしました繰越明許費を設定した上で、電算システムの改修委託料210万5,000円を計上したものでございます。

なお、これ以外のプレミアム付商品券の販売に係る経費につきましては、国の平成31年度当初予算案に措置されていることから、国の動向に合わせ、平成31年度一般会計補正予算に計上し、対応したいと考えております。

2目老人福祉費及び次の3目障害福祉費におきましても説明欄に記載の各事業とも決算見込みに立った調整額の計上でございます。

なお、3目の説明欄、下段の介護給付・訓練等給付事業では、生活介護の就労継続支援な

どの単価の見直し及び利用者の増加していることから、介護給付等支援審査手数料2万円、介護給付・訓練等給付金2,843万3,000円の増額、また、24ページになりますが、障害児通所支援事業では、放課後等デイサービスなどの利用者が増加していることから、障害児通所給付費支払審査手数料9,000円、障害児通所給付費124万円の増額計上でございます。

次の4目国民年金事務費は、本年10月1日より施行される年金生活者支援給付金制度創設に係る国からの年金生活者支援給付金事務取扱交付金の確定による財源振替で、5目後期高齢者医療費は、28節繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金で、保険基盤安定負担金の交付決定による減額が主な内容であります。

2項児童福祉費の1目児童福祉総務費は、町内児童等医療費等助成事業で、実績見込みにより59万円の増、子ども・子育て支援交付金事業で、補助基準額の改正により地域子育て支援拠点事業補助金が16万3,000円の増額、一時預かり事業補助金が84万円の減額計上であります。

2目児童措置費は、児童手当給付事業で、児童手当の支給実績見込みにより減額、4目保育所費では、一般給与費の調整のほか、各事業とも実績見込みによる調整でございますが、上から3つ目のすこやか保育支援事業は、要綱改正により補助基準額が増額されたものの、1歳児配置改善加算について、1歳児の入園者が当初見込みより少なく、対象とならない月が発生した保育園があったことから、実績見込みにより減額、次の保育委託事業は、管内保育所入所児童委託料、管外保育所入所児童委託料とも入所者数の実績見込みによる計上、保育所等整備補助金は、光中央保育園園舎修繕事業及びまさご幼稚園の認定こども園移行に伴う整備事業の事業実績から減額するものであります。

5目学童保育費は、国及び県の子ども・子育て支援交付金、児童クラブ利用者負担金による財源振替であります。

続いて、4款衛生費でございますが、1項1目保健衛生総務費から26ページの4目健康増進対策費までは、実績見込みに立った減額の計上でございます。

6目環境衛生費は、各事業とも実績見込みの調整であります。浄化槽設置促進補助事業及び再生可能エネルギー推進事業では、当初見込みました申請件数を下回っており、実績見込みに立った減額を計上しております。

7目上水道費は、八匠水道企業団負担金及び山武郡市広域水道企業団、ともに給水原価の減額により基準外繰出額が減額補正するものでございます。

3項1目病院費につきましては、平成30年度末において病院運営費に不足が生じる見込み

となったことから、東陽病院事業会計繰出金1億円を増額計上したものであります。

続きまして、5款農林水産業費でございます。

1目農業委員会費は、県の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金による財源振替で、2目農業総務費は、実績見込みによる減額でございます。

次の3目農業振興費の各事業につきましても実績見込みでの調整でございますが、減額となる主な事業を申し上げますと、28ページ上段の地域園芸活性化事業及び3つ目の園芸生産拡大支援事業、次の経営体育成支援事業、次のちば6次産業化ネットワーク活動事業のいずれも当初見込んだ事業が各事業者からの要望取り下げ、または県の採択がなかったことから減額計上するものであります。

なお、29ページ上段の担い手確保・経営強化支援事業につきましては、人・農地プランの中心経営体の機械整備等に対する補助金で、国の2次補正予算による事業採択を受け、繰越明許費を設定した上で2,349万1,000円を追加するものであります。

続いて、4目畜産振興費及び次の5目農地費の各事業につきましても実績見込みにより調整を行うものでございますが、減額となる主な事業を申し上げますと、5目農地費の県営基盤整備事業は、篠本新井地区負担金に係るもので、道路工事等の事業費の減により、また2つ下の県営土地改良負担金事業におきましても両総南条支線地区負担金に係る用水路工事等の事業費の減により減額計上するものであります。1つ下の地域排水管理事業は、宮川地先及び木戸地先の用排水施設の補修に係るもので、工事を大利根土地改良区が実施し、負担割合に基づいて地域排水整備事業負担金として78万2,000円を支払うため計上するものでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。

6目農道整備事業費は、広域農道整備事業の年度内負担金額の確定による減額であります。

次の2項1目林業振興費は、県単森林整備事業、次のサンプスギ林再生・資源循環促進事業、ともに当初見込んだ事業につきましても事業者から要望取り下げにより減額計上するものであります。

3項1目水産業振興費は、屋形海岸駐車場使用料の増額による財源振替であります。

6款商工費の1項1目商工振興費は、実績見込みによる減額でございます。

2目観光費は、観光事務費で、実績見込みによる減額、次の海水浴場開設事業で、木戸浜海水浴場の未開設等に伴う減額を計上するものであります。

続きまして、31ページ中段からの7款土木費の2項1目道路橋りょう総務費は、道路台帳

の入札結果による減額でございます。

3目道路新設改良費は、舗装修繕事業から33ページ1つ目の丸、町道Ⅱ-36号線道路改良事業まで、国庫補助金の採択基準の厳格化及び採択率の低下による減額で、橋りょう長寿命化修繕事業からは実績による減額でございます。

次の5項1目住宅管理費は、34ページ中段まで、それぞれ説明欄記載の各事業の実績見込みによる減額計上ではありますが、2つ目の丸、津波被災住宅再建支援事業は、対象者からの申請がなかったことから全額を、次の町営住宅大規模修繕事業は、小田部町営住宅合併浄化槽転換工事の入札結果による減額を計上するものでございます。

続いて、8款消防費の1項1日常備消防費は、消防組合負担金の確定による減額、2目非常備消防費の消防団活動費は、消防団員登録者数の確定による団員報酬の減額及び消防団員安全装備品整備等助成金が採択されなかったことによる消耗品の減額、消防施設整備事業は、防火水槽撤去工事の工事費確定による減でございます。

3目消防施設費は、消防車両整備事業で、第1分団第4部北清水に配備する消防ポンプ自動車及び第1分団第3部新島に配備する小型動力ポンプ付積載車各1台の購入実績により減額するものであります。

4目災害対策費につきましても実績に基づく減額計上でございます。

9款教育費の1項2目事務局費は、事務局事務費の教育振興基金積立金で、奨学資金貸付金の返還予定者2名に対し返還猶予を認め減額とする一方、ゆめ基金積立金は、教育寄附200万円を財源に積み立てるものであります。その他、説明欄に記載の各事業につきましても、いずれも実績見込みや決定に基づく調整でございます。

36ページをお願いいたします。

2項小学校費の1目学校管理費は、横芝小学校の耐力度調査業務委託料が実績により28万4,000円の減額とする一方、横芝小学校敷地内の公図訂正を行う用地測量業務委託料8万8,000円を追加するものでございます。

2目教育振興費は、町内7小学校のコンピューターシステム更新に係るコンピューター賃貸借の入札結果による減額を計上するものであります。

次の4項1目幼稚園費は、対象園児数の減少等から実績見込みによる減額でございます。

5項3目共同利用施設費は、文化会館維持管理事業で、文化会館空気調和設備機能回復工事及び電気設備改修工事の実績による減額を計上する一方、上堺会館維持管理事業で、冷温水ポンプ修繕に係る経費を追加計上するものでございます。

4目図書館費は、一般給与費の調整でございます。

6項2目体育施設費は、町体育館屋根防水改修工事設計委託の実績による減額計上であります。

3目学校給食費は、一般職給与費の調整のほか、学校給食賄材料購入事業で、児童生徒数及び食数の精査により減額計上であります。

最後に、11款1項公債費の1目元金は、臨時財政対策債及び合併特例債等の利率の見直しにより218万2,000円を増額計上したほか、2目利子は、本年度の償還見込みにより利子償還額が762万4,000円の減額となるものでございます。

次の38ページから40ページは給与費の明細書で、41ページは地方債に関する調書でございますので、後ほど確認をお願いいたします。

以上で、議案第9号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時とします。

（午後 1時46分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時59分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第10号及び議案第11号について、住民課長。

〔住民課長 市原通雄君登壇〕

○住民課長（市原通雄君） それでは、議案第10号及び第11号の詳細につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第10号の平成30年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊つづりの補正予算書案になりますので、よろしく申し上げます。左上に、議案第10号と記載された資料でございます。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億2,756万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億5,653万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページをお開き願います。

歳入からでございます。

6款1項県補助金ですが、1目保険給付費等交付金については、決算見込みや交付決定などによりまして、1節の普通交付金で2,000万円増、2節の特別交付金は、1細目保険者努力支援分で423万3,000円減、2細目特定健康診査等負担金につきましては、事業費の確定により196万7,000円減となり、これらを合わせますと、全体で1,380万円を増額するものであります。

次の8款1項他会計繰入金ですが、1目一般会計繰入金については、決算見込みや交付決定などにより、1節保険基盤安定繰入金、保険税軽減分でございます。364万7,000円減、2節保険基盤安定繰入金、これは保険税の軽減分でございます。211万2,000円減、3節職員給与費等繰入金で6万2,000円減でございます。4節出産育児一時金等繰入金で282万2,000円減、5節財政安定化支援事業繰入金で43万5,000円増となり、これら合わせますと、全体では820万8,000円を減額するものであります。

次に、9款1項繰越金、1目前年度繰越金については2億1,597万3,000円の増額ですが、前年度繰越金留保分から計上するものでございます。

次に、10款4項雑入ですが、1目一般被保険者第三者納付金200万円の増です。

3目一般被保険者返納金は、医療機関の返還金などによりまして363万3,000円増でございます。

次の7ページです。

6目療養給付費等交付金が36万4,000円増で、雑入全体では599万7,000円を増額するものであります。

続きまして、歳出でございます。

8ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費につきましては、国民健康保険団体連合会の負担金確定により6万2,000円を減額するものでございます。

続いて、2款保険給付費、1項療養諸費は、医療費動向等を勘案しまして2,000万円の増

額です。

4項、出産育児一時金は、実績見込みによりまして423万2,000円を減額します。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分でございますが、9ページになります。納付金の確定により2,080万6,000円の減額、2項後期高齢者支援金等分でございますが、後期高齢者医療制度の財源に充てるため若年層から支援金として支出するもので、納付金の確定によりまして498万円を減額します。

3項介護納付金分でございますが、介護保険制度の財源に充てるため支出するもので、納付金の確定により560万1,000円を減額するものであります。

続きまして、5款保健事業費、1項1目保健衛生普及費では、レセプト点検委託費のレセプト1枚当たりの単価が安価であったことと重複服薬者対策業務をレセプト点検に含めて実施できたことによりまして129万5,000円を減額補正するものであります。

続きまして、10ページになります。

2項1目特定健康診査等事業費では、特定健康診査委託料の確定等によりまして352万7,000円を減額するものであります。

続いて、3項1目特定保健指導事業費は、財源振替でございます。

続きまして、6款基金積立金です。1項1目財政調整基金積立金ですが、財政運営のさらなる健全化を図るため、決算見込みの剰余金を使用しまして2億1,299万9,000円を増額して2億1,300万円を積み立てるものでございます。

続きまして、8款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金ですが、これは過年度における国保税額の更正減額による見込み額38万8,000円を増額するものでございます。

4目療養給付費等負担金償還金ですが、これは前年度精算額により3,420万円を増額するものでございます。

続きまして、11ページになります。

5目療養給付費等交付金償還金ですが、これは前年度精算額によりまして500万円を減額するものでございます。

最後の3項繰出金、2目直営診療施設勘定繰出金については、東陽病院の医師等の確保支援や救急受入対策等に対し交付されるもので、548万円を増額計上するものであります。

以上、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出とも2億2,756万2,000円を増額補正でございます。

続きまして、議案の第11号の平成30年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号)につきまして説明させていただきます。

資料につきましては、別冊つづりの補正予算書案でございます。議案の第11号と記載された資料でございます。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ488万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,311万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、国保特別会計同様、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

3款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金につきましては、1節高齢者医療制度円滑運営負担金で、事業費の確定により21万6,000円を減額するものであります。

次に、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、1節事務費繰入金で、人事異動等によりまして71万4,000円の減額です。2節保険基盤安定繰入金は、県からの交付決定通知により507万円を減額します。合わせまして578万4,000円を減額するものであります。

次に、6款繰越金、1項1目繰越金166万9,000円につきましては、前年度におきまして収支差額の発生によりまして今年度への繰越金でございます。

次に、7款諸収入、4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入であります。実績見込みによりまして、健康診査事業分等でありまして55万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページとなります。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費で、人事異動等によりまして71万4,000円の減額です。

2項徴収費は、実績見込みにより34万2,000円の減額です。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金であります。保険料納付金が23万8,000円の増額、保険基盤安定納付金は、決定通知に基づきまして507万円の減額とするものであります。

次に、3款保健事業費、1項後期高齢者健康審査費についてでございます。後期高齢者の健康診査受診者数の実績によりまして42万4,000円を減額するものであります。

最後になりますが、8ページ、4款諸支出金でございます。

2項1目他会計繰出金であります。これについては、前年度における事務費精算額の決

定に伴いまして一般会計繰出金143万1,000円を増額計上するものでございます。

以上で、議案第10号及び議案第11号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 市原通雄君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第12号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 議案第12号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

別冊の介護保険特別会計補正予算（第3号）議案つづりとなりますので、ご用意願います。左上に、議案第12号と書かれたものでございます。

補正予算書の1ページをごらんください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,100万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,640万3,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、居宅介護支援事業所の指定権限が県より移譲されたことに伴い、事務処理を適正に行うため臨時職員の雇用を予定しておりましたが、確保できなかったこと、高齢者人口及び介護保険認定者数の増加による各種介護サービス利用の伸びに対しての保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる調整とこれに伴う国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの定率による義務負担金等による補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをごらんください。

歳入からご説明申し上げます。

2款1項3目包括的支援事業・任意事業手数料51万2,000円の減額につきましては、紙おむつ・配食サービス利用者回数等の減により、自己負担分の手数料を減額補正するものであります。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金413万2,000円の増、2項1目調整交付金1,572万9,000円の増、3目地域支援事業交付金、総合事業以外23万3,000円の減、4目システム改修費補助金21万6,000円の減、5目保険者機能強化推進交付金380万2,000円、合計といたしまして2,321万4,000円と、4款支払基金交付金、1項1目介護給付費負担金335万

9,000円と、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金、3項2目地域支援事業交付金、総合事業以外11万6,000円の減、合計303万1,000円につきましては、実績見込みに伴う交付申請額の増減に合わせて補正するものでございます。

なお、3款国庫支出金の2項5目保険者機能強化推進交付金380万2,000円につきましては、平成30年度に新設された評価指数に基づいて交付される交付金でございます。

6款1項1目1節介護給付費準備基金利子1万1,000円は、介護給付費準備基金の利子になります。

8款繰入金、1項1目介護給付費繰入金280万円の増額、2目地域支援事業繰入金、2節介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業136万7,000円の減額、3目その他一般会計繰入金、2節事務費繰入金374万3,000円の減額、4目低所得者保険料軽減繰入金34万3,000円の減額は、介護サービス等諸費の給付実績見込み及び一般管理費等の実績見込みに伴い補正するものでございます。

2項1目1節介護給付費準備基金繰入金2,274万5,000円の減額につきましては、実績見込みにより繰越金で対応できたため、減額補正するものでございます。

9款繰越金、1項1目繰越金1億9,379万8,000円は、前年度の給付費精算後の残高を全額繰越金として繰り入れるものでございます。

11款諸収入、4目第三者納付金22万1,000円は、国保連合会から納付されます交通事故等の第三者行為による求償実績に伴う補正であります。

以上、歳入合計は1億9,100万6,000円でございます。

続きまして、8ページ、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項1目一般管理費405万4,000円の減額ですが、4節共済費と7節賃金は、居宅介護支援事業所の指定権限が県より移譲されることに伴い、事務処理を適正に行うため県OB職員を臨時職員として雇用予定でありましたが、確保できなかったことによるもの、13節委託料は、介護保険システム改修の実績により減額するものでございます。

3項2目認定調査等費9万5,000円の増額ですが、認定者数の増加に伴い、外部への認定調査委託が当初より増加したことによるものでございます。

2款保険給付費、1項1目介護サービス給付費9,240万9,000円の増額につきましては、居宅介護サービス給付費で4,933万4,000円、地域密着型サービス給付費で1,452万5,000円、施設介護サービス給付費で2,395万9,000円、居宅介護サービス計画給付費で459万1,000円であります。要因といたしましては、各種介護サービス利用者数が増加し、保険給付が伸びたこ

とによる増額補正をするものでございます。

9ページをごらんください。

2項1目介護予防サービス給付費442万4,000円の増額補正も介護予防サービス利用者が増加したことによるものでございます。

4項1目高額介護サービス費897万円につきましては、要介護認定者の増加に伴い、サービス利用の実績見込みの伸び及び多様化により1人当たりのサービス量がふえたこと、また、所得に応じた負担限度額を超えて負担した利用料については超過した部分の利用料を還付することとされているため、高額介護サービス費の増額補正が必要となりました。

7項1目特定入所者介護サービス費150万4,000円につきましては、要介護認定者の増加に伴いサービス利用の実績見込みがふえたこと、世帯分離などにより負担限度額認定対象者が増加したため増額補正が必要となりました。

なお、3項1目審査支払手数料と5項1目高額医療合算介護サービス費は、介護給付費準備基金繰入金減額により財源振替でございます。

以上、2款保険給付費の補正合計額は1億730万7,000円となります。

続いて10ページをごらんください。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金9,001万1,000円の増額につきましては、次年度以降の介護保険事業を適正に運営できるよう基金の積み増しをするほか、30年度分の基金利子の積み立てとなります。30年度末基金残高は2億9,127万3,000円となります。

5款地域支援事業費の3項2目任意事業費235万3,000円の減額は、包括的支援事業・任意事業の紙おむつ・配食サービス利用者回数等の利用実績見込みの減により減額補正するものでございます。

なお、2項1目一般介護予防事業費及び3項1目包括的支援事業費は、保険者機能強化推進交付金の繰り入れにより財源振替するものでございます。

つきましては、1款総務費の減額補正と2款保険給付費、4款基金積立金の増額補正と5款地域支援事業費の減額補正により、歳出補正総額は1億9,100万6,000円であり、補正後予算23億7,640万3,000円となります。

以上をもちまして、平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第13号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、議案第13号 平成30年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては別冊となっております。議案第13号をごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,273万8,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきますので、6ページをお開きください。

初めに、歳入をご説明いたします。

3款1項1目一般会計繰入金は、給与改定に伴う人件費分69万2,000円を減額し、4,216万9,000円とするものでございます。

4款1項1目前年度繰越金は、73万円を増額し、173万円とするものでございます。

続きまして、7ページの歳出について説明をさせていただきます。

1款1項1目一般管理費は、歳入でも申し上げましたが、人事異動に伴い一般職給与費を69万2,000円減額し、523万7,000円とするものでございます。

6款1項1目一般会計繰出金ですが、歳入歳出決算見込みにより73万円を増額し、一般会計へ繰り出しを行おうとするものでございます。

以上、平成30年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第14号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 向後和彦君登壇〕

○食肉センター所長（向後和彦君） 議案第14号 平成30年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

別冊の補正予算書、議案第14号の1ページをごらんください。

このたびの補正予算は、第1条に定めましてとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,241万円と

するものであります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

初めに歳入でございます。

1款1項1目事業収入は、713万6,000円を減額し、1億5,144万1,000円とするものであります。

1節食肉センター使用料846万円の減額は、と畜頭数を1月末現在の実績から推計し、今年度の豚のと畜頭数を9,000頭減の11万1,000頭と見込み、計上したものであります。2節冷蔵蔵庫使用料65万1,000円の減額、3節カット室使用料238万8,000円の増額、4節ボイル使用料41万3,000円の減額につきましては、それぞれ豚と畜頭数の減少と稼働実績を考慮し、計上したものでございます。

2款1項1目県委託金のと畜検印押印委託金につきましても豚と畜頭数の減少を考慮し、15万3,000円の減額計上をしたものであります。

3款1項1目利子及び配当金は、基金積立金利子5万円を追加し、5万1,000円とするものであります。

4款1項1目繰越金は、事業収入の減収を補うため、前年度繰越金729万円を増額計上したものであります。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、と畜検印押印委託金の減額に伴う財源振替でございます。

4款1項1目積立金は、財政調整基金利子5万1,000円を追加し、5万2,000円とするものであります。

以上、議案第14号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第15号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） それでは、議案第15号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の病院事業会計補正予算書をお願いいたします。

1 ページであります。第 1 条は総則、第 2 条は収益的収入及び支出の補正で、初めに、収入の 1 款 2 項医業外収益で、補正前の額 4 億 1,484 万 6,000 円に 1 億 548 万 3,000 円補正し、合計額を 5 億 2,032 万 9,000 円とするものでございます。次に、支出では、1 款 1 項医業費用で、補正前の額 15 億 5,010 万 6,000 円に 200 万円を補正し、合計額を 15 億 5,210 万 6,000 円とするものでございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

3 ページの補正予算説明書をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入であります。1 款 2 項 2 目 1 節の補助金は、548 万 3,000 円の補正で、国民健康保険特別調整交付金の医師等の確保支援事業が 100 万円、救急患者受入体制支援事業が 348 万 4,000 円及び国民健康保険調整交付金の国保診療施設運営費で 99 万 9,000 円でございます。

次に、3 目 1 節負担金交付金の 1 億円の補正は、一般会計繰入金金の増額で、決算見込みにより必要となる運営経費分として計上させていただきました。

次に、支出の 1 款 1 項 3 目 7 節光熱水費の 200 万円の補正は、電気料の値上げによるものでございます。

以上で、議案第 15 号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願いいたします。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第 16 号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 議案第 16 号 平成 31 年度横芝光町一般会計予算についてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、右上に資料 1 とあります平成 31 年度一般会計当初予算案の概要によりましてご説明させていただきます。

申しわけございませんが、中で、2 文字ほど訂正がございますのでよろしくお願ひします。まず、5 ページになります。5 ページの下から 4 行目になります。下から 4 行目の後段の 7 億の後ろに「万」の字が入ってしまっておりますので、この削除をお願いいたします。

次に、12 ページをお願いいたします。12 ページの⑨の「繰出金については」の段のそこから 4 行下でございます農業集落排水特別会計繰出金 501 万 9,000 円の「減」になっておりますが、ここは「増」に訂正をお願いいたします。

それでは、表紙をめくっていただきまして、1ページ目は当町の財政状況、2ページ目は予算編成の基本方針について記載しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

3ページの歳入をごらん願います。

この表は、前年度と比較でございます。

説明に際しましては、この表の予算額及び増減率により、また増減の主な理由につきましては、款別に4ページから6ページの記載内容によりご説明申し上げます。

1款町税は、前年度比1億238万円、4.1%増の25億8,568万1,000円を計上いたしました。

個人町民税の現年分は、所得割で、平成30年度決算見込みから1.0%増を見込み、徴収率を98.5%として計上いたしました。また、法人町民税、現年分の均等割は平成30年度決算見込み額並みを、法人税割は税率改正を加味し減額、徴収率は99%とし、町民税全体では、前年度比3,944万7,000円、3.7%の増を計上いたしました。

固定資産税の現年分は、土地では、平成30年度決算見込み額の1.1%減といたしましたが、家屋では0.1%増、償却資産は、太陽光発電施設の増により10.0%増を見込み、固定資産税全体では、前年度比4,864万5,000円、4.2%の増を計上いたしました。

軽自動車税は、種別ごとの登録台数の推計から平成30年度決算見込み額の1.7%増を、また、平成31年度から導入される軽自動車税環境性能割を見込み、前年度比405万8,000円、5.4%増を計上いたしました。

たばこ税については、消費本数の減を考慮するとともに、平成30年10月からの税率改正による影響額を見込んだ上、前年度比1,030万円、6.0%の増を計上いたしました。

2款地方譲与税は、税制改正により新たに森林環境譲与税が創設されること並びに平成30年度決算見込み額から過去の伸び率を参考とし、前年度比531万円、3.5%増の1億5,581万円を計上いたしました。内訳としては、地方揮発油譲与税を4,350万円、自動車重量譲与税を1億1,100万円、森林環境譲与税を131万円と見込み、計上しております。

3款利子割交付金は、5款株式等譲渡所得割交付金まで、現在の利率や株式の動向並びに県の試算を参考として計上いたしました。順に予算計上額を前年度と比較しながら申し上げますと、3款利子割交付金は、前年度比50万円、17.9%減の230万円、4款配当割交付金は、前年度比70万円、5.5%減の1,210万円、5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度同額の100万円、6款地方消費税交付金は、消費税率の引き上げや県の試算を参考とし、前年度比1,100万円、2.7%減の3億9,980万円を計上いたしました。うち、平成26年4月からの消費

税率引き上げ分に当たる1億7,050万円は社会保障に要する経費に充当しております。

なお、社会保障施策に要する経費の内訳につきましては、本概要書50ページに掲載しましたので、後ほどごらんください。

7款ゴルフ場利用税交付金は、利用者動向や県の試算額を参考として、前年度比220万円、9.5%増の2,530万円を計上いたしました。

8款自動車取得税交付金は、自動車販売台数の動向、自動車取得税交付金の廃止や県の試算額などを参考として、前年度比2,220万円、38.5%減の3,540万円を計上いたしました。

9款環境性能割交付金は、自動車取得税が10月から廃止されることに伴い、新たに創設されるもので、県の試算額を参考に1,270万円、皆増を計上いたしました。

10款地方特例交付金は、10月から実施する保育料無償化に係る地方負担分を平成31年度に限り国が措置する子ども・子育て支援臨時交付金や消費税率引き上げに伴う自動車税環境性能割及び軽自動車税環境割の臨時的軽減による減収分を補填するための交付金など5,550万円、555%増の6,550万円を計上いたしました。

11款地方交付税は、普通交付税で、国の平成31年度地方財政対策における一般財源総額の確保、また公債費などの基準財政需要額の増により、前年度比1億7,600万円、6.4%増の27億5,600万円を、また特別交付税は、前年度と同額の1億6,000万円を計上いたしました。

12款交通安全対策特別交付金は、平成30年度決算見込み額から総務省予算概要要求資料を参考として、前年度比200万円、4.3%減の450万円を計上いたしました。

13款分担金及び負担金は、前年度比6,897万4,000円、38.2%減の1億1,170万5,000円を計上いたしました。内訳としては、保育所入所児童保護者負担金などの民生費負担金1億862万4,000円、共同利用施設空気調和設備機能回復工事負担金の総務費負担金228万8,000円などが主な項目となっております。

14款使用料及び手数料は、前年度比637万7,000円、13.3%減の4,174万1,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、横芝駅前広場の駐車場を民間管理会社に貸し付けたことによるものでございます。内訳としては、道路占用料や町営住宅使用料などの土木使用料2,225万6,000円、戸籍や税務証明等の交付に係る総務手数料1,229万6,000円、社会体育施設などの教育使用料427万4,000円が主な項目となっております。

15款国庫支出金は、前年度比1億4,486万1,000円、14.1%減の8億8,592万7,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、介護給付・訓練等給付事業負担金などの民生費国庫負担金が7億3,712万4,000円、地方創生推進交付金などの総務費国庫補助金が1,016万2,000

円、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金などの土木費国庫補助金が9,000万5,000円であります。

16款県支出金は、前年度比4,533万3,000円、6.4%増の7億4,918万9,000円を計上いたしました。内訳としては、介護給付・訓練等給付事業負担金などの民生費県負担金が4億4,963万5,000円、重度心身障害者（児）医療費給付事業補助金などの民生費県補助金が1億3,811万5,000円、子ども医療費助成事業補助金などの衛生費県補助金が3,452万2,000円、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金などの農林水産業費県補助金が5,820万8,000円、県税徴収事務委託金などの総務費委託金が6,126万1,000円で、これらが主な項目となっております。

17款財産収入は、前年度比285万1,000円、25.5%増の1,402万2,000円を計上いたしました。内訳としては、ゴルフ場用地や駅前広場駐車場用地等の財産貸付収入が1,222万3,000円、財政調整基金や公共施設総合管理基金等の基金利子が178万9,000円などとなっております。

18款寄附金は、ふるさと納税の決算見込みから、前年度比1,000万5,000円、33.3%増見込み、4,001万円を計上いたしました。

19款繰入金は、前年度比7,459万8,000円、10.0%減の6億7,109万9,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、財源補填のための財政調整基金繰入金が5億2,000万円、役場庁舎耐震補強設計や町体育館防水改修工事などに充てるため、公共施設総合管理基金繰入金が5,800万円などとなっております。

記載はございませんが、20款繰越金は9,098万円で、現在見込める範囲内での計上としております。

21款諸収入は、前年度比1,439万9,000円、2.3%減の6億63万6,000円を計上いたしました。内訳としては、空港周辺対策交付金が4億5,000万円、学校給食費負担金が9,680万5,000円、これらが主な項目となっております。学校給食費負担金につきましては、学校給食法第11条の規定により、給食費は保護者の負担としていることから、保護者負担分を歳入で受け、同額を補助するため歳入に計上したものでございます。

22款町債は、前年度比3億2,630万、33.1%減の6億5,860万円を計上いたしました。内訳は、合併特例事業債が2億5,170万円、県営基盤整備事業（篠本新井地区）などの農業基盤整備事業債が4,350万円、道路整備に係る道路橋りょう整備事業債が7,740万円、消防車両整備事業に係る防災基盤整備事業債が1,600万円、臨時財政対策債が2億7,000万円などとなっております。

なお、合併特例事業債は、町道Ⅰ－7号線、町道Ⅰ－10号線、町道Ⅰ－14号線などの各道路改良及び地域振興基金への積み立て並びにスクールバス運行事業に充てるものでございます。

次に、歳出であります。7ページをごらんください。

目的別歳出の7ページから9ページについてご説明申し上げます。

1款議会費は、議会議員選挙等に伴う報酬、事務局事務費の増により、前年度比1,091万2,000円、11.7%増の1億385万7,000円を計上いたしました。

2款総務費は、前年度比1億6,057万1,000円、8.5%減の17億3,178万7,000円を計上いたしました。主な減額の要因は、本庁舎北側車庫棟改築事業で2億1,733万7,000円減、基金積立金で9,998万3,000円の減であります。新規事業として計上した参議院議員選挙や町長選挙費などで増となっております。

3款民生費は、前年度比5,657万2,000円、1.8%増の31億5,546万6,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、介護給付・訓練等給付事業や自立支援医療費給付事業、介護施設等整備事業などの増額によるものであります。その他、民生費で計上した事業は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療費、児童手当給付事業などあります。

4款衛生費は、前年度比2,677万、2.3%増の11億8,552万9,000円を計上いたしました。主な事業としては、子ども医療費助成事業、四種混合や日本脳炎、麻しん風しん予防接種、高齢者インフルエンザなどの個別予防接種事業、妊婦健康診査、がん検診事業、浄化槽設置促進補助事業などあります。また、一部事務組合負担金では、九十九里水道企業団からの受水費が4年間減額されることから、山武水道や八匳水道に対する上水道負担金が1,041万5,000円減額となっております。

なお、東陽病院事業会計繰出金は4億5,000万円を計上し、前年度比2,000万円、4.7%増となっております。

5款農林水産業費は、前年度比1億140万1,000円、20.3%減の3億9,761万3,000円を計上いたしました。主な減額要因は、ちば6次産業化ネットワークやさわやか畜産総合展開事業、大布川排水機場管理事業などの減額によるものであります。また、農業集落排水特別会計繰出金は、前年度比501万9,000円、11.7%増の4,788万円を計上いたしました。

6款商工費は、前年度比304万5,000円、4.2%の減となる6,986万7,000円を計上いたしました。主な事業としては、木戸浜・屋形海岸の海水浴場を開設するための海水浴場開設事業

のほか、商工業振興のための商工振興運営支援事業などであります。

7款土木費は、前年度比2億1,133万4,000円、28.2%減の5億3,810万4,000円を計上いたしました。減額の要因は、幹線道路整備に係る国庫補助金の採択率の低下と採択基準が厳格化されたことによるもので、主な路線といたしましては、町道Ⅰ-14号線、町道Ⅰ-8号線、町道Ⅰ-7号線などであります。また、30年度で実施した町営住宅大規模修繕事業の終了による3,825万1,000円の減も減額の要因となっております。

8款消防費は、前年度比423万、0.9%増となる4億6,872万9,000円を計上いたしました。主な事業としては、匝瑳市横芝光町消防組合へ負担を支出する常備消防事業3億7,619万9,000円、消防車両2台を更新する消防車両整備事業3,231万8,000円、消防団活動費2,337万円などあります。

9款教育費は、前年度比3,750万5,000円、3.2%増の12億1,600万1,000円を計上いたしました。主な増額の要因は、スクールバス運行事業として計上したスクールバス4台の購入や中学校情報教育推進事業でのICT機器を用いた教育のためのコンピューター賃貸料並びに町民会館や光しおさい公園、町体育館の改修に伴う工事費や委託料の計上による増及び給食費無料化に伴う学校給食事務費の増などがございます。

9ページには記載がございませんが、10款災害復旧費につきましては、前年度同様、存目の計上でございます。

11款公債費は、前年度比8,536万2,000円、7.8%増の11億8,303万1,000円を計上いたしました。内訳は、元金償還分11億2,060万5,000円、9,777万4,000円増、利子償還分6,242万6,000円、1,241万2,000円減となります。増額の主な要因は、前年度借り入れ見込みから利子償還が減少したものの、平成27年度に借り入れを行った南条小学校屋内運動場改築事業、国営土地改良負担金事業、町道Ⅰ-7号線、Ⅰ-14号線道路改良事業などに係る元金償還が始まり、増額となったものでございます。

12款諸支出金、13款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

以上、平成31年度横芝光町一般会計予算は、歳入歳出とも100億8,000万円を計上したところであります。

なお、この資料の10ページからは性質別歳出の内訳が、15ページには人件費並びに物件費の内訳、16ページには一部事務組合負担金の状況、17ページには特別会計等繰出金の状況、18ページには基金現在高見込みの状況、19ページには会計別予算の状況を記載しております。また、20ページから24ページには主な歳入の説明、25ページから49ページにかけましては歳

出に係る主要事業が款項目別に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、議案第16号 平成31年度横芝光町一般会計予算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時15分とします。

（午後 2時57分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第17号及び議案第18号について、住民課長。

〔住民課長 市原通雄君登壇〕

○住民課長（市原通雄君） それでは、議案第17号及び議案第18号の詳細につきまして説明させていただきます。

初めに、議案第17号の平成31年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料の2でございます。右上に資料の2の記載のある分をお願いします。

平成31年度当初予算案の概要によりまして説明をさせていただきます。

1枚目をめくっていただけますか。1ページをごらんください。

左側から2列目、太枠部分が平成31年度当初予算案の予算額及び構成比でございます。前年度予算と比較した表も右側でございます。

平成31年度の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ28億9,200万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、額で1億2,300万円、率で4.1%の減を見込んでおります。減額の要因といたしましては、被保険者数の減少などが考えられます。

それでは、上段の歳入の状況から主なものをご説明申し上げます。

1款国民健康保険税は、一般被保険者分と退職被保険者等分で、被保険者数の減少などから、前年度予算と比較しまして、額で7,579万円、率で11.0%減となる6億1,293万3,000円

を計上しました。

6 款県支出金は、歳出、2 款の療養諸費及び高額療養費に充てられる普通交付金、保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金や特定健康診査等負担金などの特別交付金で、前年度予算と比較しますと、額で3,676万9,000円、率で1.8%減となる20億3,351万3,000円を計上しました。

8 款繰入金は、保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金等などにかかわる一般会計からの繰入金で、前年度当初予算と比較して、額で1,561万8,000円、率で6.3%減となる2億3,207万6,000円を計上しました。

9 款繰越金は、平成30年度からの繰越金で、前年度当初予算と比較して、額で532万円、率で103.7%増となる1,045万2,000円を計上しました。

10 款諸収入は、国民健康保険税の延滞金、交通事故にかかわる医療費請求、いわゆる第三者納付金などで、雑入等で計上しております。前年度予算と比較しまして、額で14万3,000円、率で4.5%減となる301万4,000円を計上しました。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費は、職員給与費を主とする総務管理費のほか、徴税费、運営協議会費で、前年度当初予算と比較して、額で23万2,000円、率で0.4%減となる6,315万4,000円を計上しました。

2 款保険給付費は、療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費で、被保険者数の減少、近年の医療費動向や前年度の給付実績を考慮し、前年度当初予算と比較して、額で2,074万3,000円、率で1.0%減の20億188万4,000円を計上しました。

なお、療養諸費及び高額療養費については、歳入、6 款県支出金、普通交付金の全額が財源で、同額となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県が支出することとなる市町村国保医療費、後期高齢者支援金等及び介護納付金の財源となるもので、県の通知により、前年度当初予算と比較して、額で7,932万、率で9.4%減の7億6,854万4,000円を計上しました。

5 款保健事業費は、医療費通知やレセプト点検業務などの保健衛生普及費、糖尿病予防や人間ドック委託業務などの疾病予防費、特定健康診査等の事業費、特定保健指導事業費で、前年度当初予算と比較して、額で591万1,000円、率で12.7%増となる5,246万5,000円を計上しました。

8 款諸支出金は、保険税還付金や保険給付費等交付金償還金、東陽病院への繰出金等で、

前年度当初予算と比較して、額で2,726万1,000円、率で92.8%減となります212万7,000円を計上しました。

9款予備費は、前年度当初予算と比較しまして、135万5,000円で、率で26.2%減となる382万2,000円を計上しました。

次の2ページから4ページにかけては、予算案の概要でございます。

最後の5ページにつきましては、平成25年度から29年度までの国保の医療費の動向を掲載してございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

続きまして、議案第18号 平成31年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料は、資料の3になりますので、よろしく申し上げます。

資料3の平成31年度当初予算案の概要によりましてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

表につきましては、先ほどの国保特別会計と同様の構成となっておりますので、よろしく申し上げます。

平成31年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,100万円で、前年度予算と比較しまして、額で300万円、率で1.1%の増となりました。増額の要因といたしましては、被保険者数の増加などが考えられます。

それでは、上段の歳入の状況のうち、主な項目についてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、被保険者が、特別徴収、年金天引きでございます。または普通徴収、納付書や口座振替でございます。により納付する保険料で、千葉県後期高齢者医療広域連合の試算をもとに1億8,348万8,000円を計上しました。

被保険者の増加などにより、前年度当初予算と比較しまして、額で152万3,000円、率で0.8%増となりました。

5款繰入金は、一般会計からの繰入金で、前年度当初予算額とほぼ同額の8,507万5,000円です。

7款諸収入は、後期高齢者健康診査及び保険料賦課徴収帳票作成にかかわる広域連合からの受託事業の収入、過年度分保険料の還付金にかかわる広域連合からの交付金等で、前年度当初予算と比較しまして、額で243万1,000円、率で24.3%増となる1,242万9,000円を計上しました。

続きまして、下段の歳出の状況でございます。

1 款総務費は、職員給与費、通常業務における被保険者証の作成や郵送料等の一般管理費、保険料徴収にかかわる各種帳票の印刷製本費、電算処理委託料などの徴収費です。前年度当初予算と比較しまして、額で157万1,000円、率で20.5%減となる607万6,000円を計上しました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の1 款後期高齢者医療保険料と4 款繰入金のうち保険基盤安定繰入金分を合わせまして広域連合に納付するもので、前年度当初予算と比較して、額で212万1,000円、率で0.8%増となる2 億6,342万1,000円を計上しました。

3 款保健事業費は、後期高齢者の健康診査事業にかかわる経費で、前年度当初予算と比較して、額で235万2,000円、率で29.8%増となる1,023万9,000円を計上しました。

4 款諸支出金は、過年度分保険料の還付金及び還付加算金で、前年度当初予算と比較して、額で10万円、率で15.6%増となる74万1,000円を計上しました。

主な予算につきましては以上でございます。

次の2 ページと3 ページは予算の概要、4 ページは後期高齢者医療費の動向を掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、平成31年度国民健康保険特別会計当初予算案並びに平成31年度後期高齢者医療特別会計当初予算案の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 市原通雄君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第19号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 議案第19号 平成31年度横芝光町介護保険特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

右上、資料4 と書かれたものをご用意いただきたいと思います。

平成31年度介護保険特別会計当初予算案の概要により説明をさせていただきます。

それでは、1 ページをごらんください。

平成31年度は、第7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の2 年目に当たり、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で安心して暮らせるための支援やサービス体制の整備を図る地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくこととし、地域包括支援センターの機能強化及び介護予防・日常生活支援総合事業、認知症初期集中支援チームによる認知症総合支援事業を実施してまいります。

予算案の主な内容といたしましては、さきの議会全員協議会でもご説明申し上げましたが、第7期介護保険事業計画の推計データにより、高齢者人口の増加に伴う介護サービスの利用増による介護サービス給付費の伸びを見込んだほか、地域支援事業の推進を重視して予算編成をいたしました。

下の表の歳入款別予算表でございますが、対前年度比12.5ポイント、2億6,500万円の増、23億9,200万円を計上いたしました。

2ページの上段をごらんください。

歳入予算の構成比をグラフにしたものでございます。

1款保険料は、全体の18.7%を占め、第1号被保険者の増加を見込み、前年度比1.6ポイント、701万8,000円増の4億4,666万8,000円を計上いたしました。内訳は、特別徴収が4億1,112万8,000円、普通徴収が3,417万2,000円、滞納繰越分が136万8,000円であります。

2款使用料及び手数料は、包括的支援事業・任意事業の手数料であり、紙おむつを支給する家族介護用品支給事業、安否確認を兼ねた高齢者への配食サービス事業等の利用料として、前年度対比18.3ポイント、35万2,000円減の156万8,000円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、制度に基づき、介護給付費分として3億8,332万3,000円、調整交付金として1億935万5,000円、地域支援事業交付金として1,264万3,000円、地域支援事業交付金、総合事業以外として1,681万8,000円、過年度分として1,000円、トータル4,000円の存目計上をしております。前年度対比12.1ポイント、5,652万3,000円増の5億2,214万3,000円を計上いたしました。

4款支払基金交付金は、制度に基づき、介護給付費分として5億9,051万7,000円、地域支援事業交付金、総合事業分として1,706万9,000円、過年度分として2,000円、前年度比13.4ポイント、7,198万7,000円増の6億758万8,000円を計上いたしました。

3ページをごらんください。

5款県支出金は、制度に基づき、介護給付費分として3億2,748万4,000円、財政安定化基金交付金として1,000円、地域支援事業交付金、総合事業分として790万2,000円、地域支援事業交付金、総合事業以外分として840万9,000円、過年度分として存目で3,000円、前年度比14.9ポイント、4,452万5,000円増の3億4,379万9,000円を計上いたしました。

8款繰入金は、一般会計からの繰り入れで、制度に基づき、介護給付費分として2億7,338万8,000円、地域支援事業交付金、総合事業分として1,106万4,000円、地域支援事業交付金、総合事業以外分として1,193万6,000円、その他繰り入れ分として9,108万6,000円、低

所得者保険料軽減繰入金として472万7,000円、介護給付費準備基金繰入金として7,800万円、過年度分として存目4,000円、前年度比22.2ポイント、8,530万9,000円増の4億7,020万5,000円を計上いたしました。

説明以外の科目につきましては、存目計上、雑入でございます。

下の表は、歳出の款別予算表でございます。

歳出は、対前年度比12.5ポイント、2億6,500万円増の23億9,200万円を計上いたしました。続きまして、4ページ上段をごらんください。

歳出予算の構成比をグラフにしたものでございます。

1款総務費は、職員8名の給与費、介護保険コンピューターシステムの維持管理、保険料徴収のための印刷、発送等の事務的経費、山武郡市広域行政組合で共同処理を行っています介護認定審査及び介護認定のための事前調査に要する経費など、前年度比5.9ポイント、555万6,000円減の8,909万2,000円を計上いたしました。

2款保険給付費については、歳出全体の91.4%を占めております。65歳以上の第1号被保険者数は毎年増加傾向にある中、65歳未満が減少する傾向にあつて、高齢化が進んでおります。予算計上に当たりましては、第7期介護保険事業計画の推計及び実績をもとに、前年度比13.7ポイント、2億6,393万1,000円増の21億8,684万3,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、介護サービス給付費20億4,223万2,000円、介護予防サービス給付費2,305万8,000円、高額介護サービス費3,401万円、高額医療合算介護サービス費401万円、施設入所者の食事・居住費の減額補填分として特定入所者介護サービス費8,208万2,000円を見込んでおります。

3款財政安定化基金拠出金は、存目計上となっております。

4款基金積立金は、基金利子1万3,000円を計上いたしました。

5款地域支援事業費は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業、認知症総合支援事業などを実施するもので、前年度比6.3ポイント、662万5,000円増の1億1,199万6,000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業費として5,442万円、一般介護予防事業費864万4,000円、地域包括支援センター運営委託費3,166万4,000円、任意事業の配食サービス事業費405万6,000円、家族介護用品支給事業費576万2,000円、介護給付適正化事業のシステム保守委託料105万6,000円、認知症初期集中支援チーム運営委託料338万円を計上いたしました。

6 款公債費は、存目計上でございます。

7 款諸支出金は、被保険者の異動に伴う保険料の還付のために205万4,000円を計上いたしました。

8 款予備費は、昨年同額の200万円を計上いたしました。

以上、歳入歳出予算の総額は、前年度比12.5ポイント、2億6,500万円増の23億9,200万円を計上したものでございます。

6 ページ、7 ページは、介護保険の事業の状況を参考資料として添付させていただきましたので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上で、平成31年度横芝光町介護保険特別会計予算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案20号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、議案第20号 平成31年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

資料の5 となります。ごらんいただきたいと思います。

平成31年度農業集落排水事業特別会計予算案の概要でございます。

概要書の1 ページでございますが、予算案の概要を記載してございます。

現在の処理施設への接続率は、人口ベースで53.5%でございます。引き続き、地元の維持管理組合の役員にご協力をいただき、農業集落排水事業の目的達成と財源確保のため、戸別訪問のほか、定期的に接続利用パンフレットを配布するなど、普及啓発活動に努めてまいり所存でございます。

歳出の面では、建設事業費に対する起債の償還金が予算全体の61.2%を占めており、平成46年度までの償還となっております。また、施設の維持管理につきましては、効率的な運用と適切な管理を計画的に実施し、経費削減に努めてまいります。

以上により平成31年度の予算編成をいたしましたところ、歳入歳出予算の総額は5,760万円となり、前年度当初予算と比較いたしまして490万円、率で9.3%の増となりました。

2 ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の状況でございます。

1 款分担金及び負担金は、前年度と同じ2,000円の存目計上でございます。

2 款使用料及び手数料は、木戸台地区、中谷地区の181件と 4 施設の使用料871万7,000円の計上で、前年度と比較いたしまして11万9,000円、率で1.3%の減額でございます。

3 款繰入金は、4,788万円の計上で、前年度と比較し501万9,000円、率で11.7%の増額でございます。主な要因でございますが、設置後18年を経過し、老朽化が著しくなっているコントロールパネルの交換など、維持管理費へ充当するための増でございます。

4 款繰越金は、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

5 款諸収入は、雑入での存目計上でございます。

3 ページ、歳出でございます。

1 款総務費は、537万6,000円の計上で、前年度当初予算と比較して55万3,000円、率で9.3%の減額となっております。人件費、各種負担金等の一般管理費で、職員の給与手当等を計上したものでございます。

2 款事業費は、1,598万9,000円の計上で、前年度当初予算と比較して545万8,000円、率で51.8%の増額となっております。発生汚泥を堆肥化し有効利用するための経費や設置後18年を経過し老朽化の著しいコントロールパネルの交換事業など、施設の運営管理費が増額の主な要因でございます。

3 款公債費は、3,523万5,000円の計上で、前年度当初予算と比較いたしまして5,000円の減で、建設事業費に対する借入金の償還の元金2,893万8,000円、償還金の利子は629万7,000円を計上したものでございます。

4 款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

以上、平成31年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第21号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 向後和彦君登壇〕

○食肉センター所長（向後和彦君） 議案第21号 平成31年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

資料6、平成31年度食肉センター特別会計当初予算案の概要の1ページをごらんください。

平成31年度の歳入歳出予算の総額は1億9,400万円となり、前年度当初予算額と比較しますと400万円、率にして2.1%の増額となりました。

まず、歳入でございます。

1 款、歳入の大宗をなす事業収入は、対前年 1 万 1,000 円減の 1 億 5,856 万 6,000 円の計上でございます。と畜頭数は、豚を 11 万 5,000 頭、牛を 3,300 頭と見込み、各種の使用料を算定したところでございます。

2 款県支出金は、対前年 8 万 1,000 円減の 201 万 1,000 円の計上でございます。県からと畜合格した豚及び牛の枝肉への検印押印を 1 頭当たり 17 円で作業委託されているものであります。

3 款財産収入は、財政調整基金で、存目計上でございます。

4 款繰越金は、1,807 万 2,000 円の計上で、対前年 91 万 8,000 円の減額でございます。

5 款諸収入は、枝肉確認票発行業務に係る委託料など、33 万円を計上したところでございます。

6 款繰入金は、一般会計からの繰入金 2 万円と財政調整基金からの繰越金 1,500 万円で、基金繰入金につきましては、食品衛生法及びと畜場法の改正に対応するための工事のほか、各種施設の維持補修費に充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費は、8,331 万 8,000 円の計上で、対前年 227 万 8,000 円の減額で、主なものとしましては、一般職 9 名分の給与費 6,755 万 2,000 円、委託料で 245 万円、各組合などへの負担金補助及び交付金で 536 万円、公課費の消費税で 511 万 6,000 円でございます。

2 款施設管理費は、9,518 万 2,000 円の計上で、対前年 752 万 8,000 円の増額となります。施設管理関係の主なものとしましては、燃料費 1,338 万 9,000 円、光熱水費 4,871 万 2,000 円、この 2 点につきましては、原油価格の変動により増額を見込んでいるところでございます。修繕料 1,157 万 9,000 円、委託料 785 万 2,000 円、原材料費 239 万 5,000 円、また、施設整備関係につきましては 488 万 3,000 円の計上で、食品衛生法及びと畜場法の改正に対応するための解体室や内臓処理室などの工事を予定しているところでございます。

3 款公債費は、1,186 万 9,000 円の計上で、前年比 125 万円の減額、借り入れ数は 4 口でございます。

4 款積立金は、財政調整基金で、存目計上でございます。

5 款予備費は、300 万円の計上で、前年と同額としております。

2 ページから 4 ページには予算案の概要、5 ページ、6 ページには年度別の決算状況とと畜頭数を示しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上、議案第21号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第22号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） それでは、議案第22号 平成31年度横芝光町病院事業会計について補足説明をさせていただきます。

資料7の平成31年度病院事業会計当初予算案の概要をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

今年度の経営状況は、診療単価が向上していることや外来患者数並びに入院患者が増加していることから、総体的な事業収益は増収となる見込みで、看護師確保により収益の向上につながったものと思われませんが、人件費や最低賃金引き上げに伴う各種業務委託料が増額となり医業費用も増加傾向となっていることから、町立病院として、今後さらに地域医療の充実と安定した病院運営をしていくためには、医師の確保が大きな課題であると考えております。

平成31年度当初予算案では、病床機能の変更に伴う地域包括ケア病床の増床や訪問看護ステーション開設による医業収益の増収を見込み計上したところでございます。一方、費用については、3階療養病棟の改修工事に加え、老朽化した各種医療機器の更新を図るべく、投資的費用を計上いたしました。厳しい病院運営ではありますが、経営改革に資する予算といたしました。

初めに、収益的収入及び支出予算であります。予算総額は収入支出ともに16億5,380万円を計上いたしました。

1款1項の医業収益は、1日平均患者数を入院で76人、外来で172人を見込んだほか、救急医療に係る一般会計繰入金、輪番制当番医受託収益や室料差額、健診、人間ドック収益等で、総額11億9,854万8,000円を計上いたしました。入院及び外来患者1人当たりの診療単価の増を見込んだことから、前年度比較で4,974万6,000円の増を見込んでいるところでございます。

2項の訪問看護ステーション収益は、31年度新規計上であり、10月開設予定の訪問看護ステーションに伴う収益として、訪問日数119日で総患者数1,904人を見込み1,415万6,000円を計上いたしました。

3項の医業外収益は、一般会計繰入金、匝瑳市からの負担金に加え、患者外給食収益、売店収益等で、総額4億4,109万4,000円を計上いたしました。前年度比較で2,624万8,000円の増額計上となっております。

4項の特別利益は、存目計上でございます。

次に、2ページの中段から3ページにかけての支出でございますが、1款1項の医業費用の総額は、15億9,394万8,000円を計上いたしました。給与費については、医師8名、医療技術員16名、看護師58名、事務員9名、労務員19名の計110名の正職員のほか、パート医師等臨時職員の人件費となっております。材料費は、診療に係る薬品、医療材料等であります。経費は、診療以外に係る消耗品や光熱水費関係、各種機器のリース料及び保守点検料、各種業務委託料等が主なものでございます。そのほかに、固定資産に係る減価償却費、医学雑誌や学会等の経費等を計上いたしました。医療スタッフの増員による給与費や業務委託料等が増加したほか、電気料の上昇による光熱水費が増額となり、前年度比較で4,916万2,000円の増となりました。

2項の訪問看護ステーション費用は、収益同様、新規計上であり、訪問看護ステーション開設に伴う看護師の正職員4名分の給与費と臨時職員の賃金ほか、診療材料費、医療用消耗備品費等の材料費並びに開設に伴う消耗備品費及び各種運営経費として2,139万7,000円を計上いたしました。

3項の医業外費用の総額は、3,745万3,000円を計上いたしました。支払利息及び企業債取扱諸費は、長期資金10件の利息返済、その他雑損失は、貯蔵品に係る消費税雑支出額を計上し、その他、売店費用等は、実績をもとに算出し計上いたしました。また、前年度まで医業費用の委託費に計上しておりました奨学金を医師・看護師養成費として、医師1名分と看護師11名分、1,900万円を計上いたしました。これにより、前年度比較で1,959万1,000円の増となっております。

4項の特別損失は、存目計上で、5項の予備費は、前年度同額100万円を計上いたしました。

続きまして、3ページ下段から5ページにかけての資本的収入及び支出予算でございますが、収入総額は2億7,795万6,000円、支出総額は3億7,607万5,000円を計上いたしました。

収入の1款1項の企業債は、病棟改修工事とプラズマ滅菌器及びCR装置更新の財源として1億4,370万円を計上いたしました。

2項の出資金は、一般会計繰入金及び匝瑳市負担金で、1億3,425万4,000円を計上いたし

ました。前年度比較で147万8,000円の増となっております。

3項の補助金は、存目計上でございます。

次に、支出であります。1款1項の建設改良費は、病棟等改修工事ほか、上水道揚水ポンプ更新工事、非常用放送設備更新工事と各種医療機器の購入で、1億8,528万1,000円を計上いたしました。本年度は、施設基準に満たない3階療養病棟の改修工事を継承したため、前年度比較で1億4,778万円と大幅な増となりました。

2項の企業債償還金は、長期資金10件の元金返済で、1億9,079万4,000円を計上し、前年度比較で153万1,000円の増となりました。支出に対し収入が不足する9,811万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたします。

続きまして、6ページの繰入金の状況でございますが、31年度の総額は、前年度と比較し2,000万円の増でございます。4億7,537万円でございます。内訳といたしまして、町の一般会計から4億5,000万円、匝瑳市から2,537万円となっております。収益的収入では救急医療の確保に要する経費からその他の運営費負担金までの8項目、資本的収入は2項目で、繰り出し基準の項目ごとに金額を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

なお、収益的収入の3、高度医療に要する経費は1,000万円以上の高額医療機器の維持経費を、5の経営基盤強化対策は医師の確保対策や研究研修にかかる経費、6の財政再建企業等は職員の基礎年金拠出金に係る公的負担が主なものとなっております。また、8のその他運営費負担金は資本的収入に係る繰入金のうち基準外部分として算定しましたので、ご理解のほどお願いいたします。

以上で、議案第23号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 第23号ないし議案第34号について、総務課長。

〔総務課長 林 雅弘君登壇〕

○総務課長（林 雅弘君） 議案第23号から議案第34号までの横芝光町農業委員会の委員の任命についての補足説明をさせていただきます。

議案つづりにつきましては37ページからとなりますので、よろしくお願いをいたします。

本案は、平成31年3月31日をもって任期満了となる横芝光町農業委員会委員の12名、内訳といたしましては、各地区から推薦された者10名、一般応募した者2名の方を任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めべく提案したものと

であります。

なお、任命に当たりましての評価項目につきましては、1点目といたしまして、破産手続中並びに禁固以上の刑罰を受けている者ではないこと、2点目といたしまして、認定農業者の資格を有する者が過半数を占めること、3点目といたしまして、利害関係を有しない者が含まれること、4点目といたしまして、年齢、性別に著しい偏りが生じないよう配慮することの4点でございます。これらの事項について、横芝光町農業委員会の委員候補者評価委員会から適正との報告があった方々でございます。

なお、議案説明におきましては、選出区分、職業、候補者の住所は地区まで、氏名、提案時点での年齢をご説明申し上げ、詳細につきましては、議案書をご確認願う形で行いたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず議案つづり37ページ、議案第23号、選出区分は推薦で、認定農業者である大総地区谷台在住、萩原智夫氏、62歳を任命しようとするものでございます。

続いて、39ページ、議案第24号、選出区分は推薦で、認定農業者である大総地区長倉在住、長峯高明氏、56歳を任命しようとするものであります。

続いて、41ページ、議案第25号、選出区分は推薦で、農業者である横芝地区両国新田在住、宇井久氏、65歳を任命しようとするものであります。

続いて、43ページ、議案第26号、選出区分は推薦で、認定農業者である横芝地区鳥喰上在住、越川雅彦氏、58歳を任命しようとするものであります。

続いて、45ページ、議案第27号、選出区分は推薦で、認定農業者である上堺地区屋形在住、小野秀明氏、58歳を任命しようとするものであります。

続いて、47ページ、議案第28号、選出区分は推薦で、認定農業者である日吉地区新井在住、鈴木忠夫氏、66歳を任命しようとするものであります。

続いて、49ページ、議案第29号、選出区分は推薦で、認定農業者である南条地区小田部在住、土屋正明氏、61歳を任命しようとするものであります。

続いて、51ページ、議案第30号、選出区分は推薦で、認定農業者である東陽地区橋場区宮川在住、佐久間正好氏、64歳を任命しようとするものであります。

続いて、53ページ、議案第31号、選出区分は推薦で、認定農業者である東陽地区入区宮川在住、行木栄一氏、64歳を任命しようとするものであります。

続いて、55ページ、議案第32号、選出区分は推薦で、認定農業者である白浜地区長塚区木戸在住、平山雅英氏、55歳を任命しようとするものであります。

続いて、57ページ、議案第33号、選出区分は一般募集で、自営業である横芝地区栗山在住、大川戸直美氏、60歳を任命しようとするものであります。

続いて、59ページ、議案第34号、選出区分は一般募集で、無職である南条地区小田部在住、佐久間幸子氏、60歳を任命しようとするものであります。

以上、議案第23号から議案第32号までの10名は、各地区より推薦された方々であり、かつ、うち9名が認定農業者の方でございます。議案第33号及び議案第34号の2名は、一般募集に応募した方であり、かつ利害関係のない方であります。

以上で、議案第23号から議案第34号までの横芝光町農業委員会の委員の任命についての説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

〔総務課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第35号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 議案第35号につきまして詳細をご説明申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづりの最終ページになります。61ページ並びに平成31年3月議会議案、工事契約関係資料、A3横長の資料をお開き願います。

議案第35号 役場庁舎北側車庫棟改築工事請負変更契約の締結については、昨年6月議会定例会において契約のご承認をいただき、事業の進捗を図ってまいりましたが、町長からの提案理由説明にもありましたように、本工事で土どめとして使用した矢板を引き抜く際に、振動等により矢板付近の土砂が緩み、近接する道路側溝、A3横長の図面の赤く着色した部分になります。が、影響で沈下したことから、これを復旧するための工事を計上したほか、既存擁壁の撤去、新設2メートル及び各工事において出来高見込みによる数量の変更が生じたため工事請負契約を変更するので、変更前の契約額は1億9,980万円、変更後の契約金額は2億161万1,160円で、181万1,160円の増額の変更でございます。そのほか、工期の変更はございません。

以上のとおり、役場庁舎北側車庫棟改築工事について請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月2日から3月7日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、3月2日から3月7日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程はこれをもって終了します。

3月8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時10分)

3 月 定 例 会

(第 2 号)

平成31年3月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成31年3月8日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮 菌 博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄 内 賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋 藤 順一君
8番	森 川 忠君	9番	川 島 仁君
10番	川 島 富士子君	11番	鈴 木 克征君
12番	野 村 和好君	13番	山 崎 貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八 角 健一君
16番	川 島 勝美君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林 雅 弘君	企画財政課長	堀越健一君
空港・地域 振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君

福祉課長	及川雅一君	健康こども長	椎名淳君
食肉センター長	向後和彦君	東陽病院長	渡邊奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君
農業委員会 農務局長	宇井正敏君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 齋 藤 美 紀

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎一般質問

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） 改めましておはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

町当局におかれましては、年度末を迎え、今年度のまとめや来年度に向かつての準備、さらには成田空港の更なる機能強化に対する空港南側地域の具体的な地域振興対策や、周辺対策交付金の拡大と、それを活用した町単独の施策等の青写真をしっかりと描くなどの対応をしなければなりません。

そのほかにも小学校の統合、小中学校の学力向上対策や、教職員の働き方改革に伴う部活動の対応などもあります。今、まさに町の力を試させるときであり、地域間競争を勝ち抜く絶好のチャンスであります。真のふるさとを一刻も早く築くためにも、職員の英知を結集し、住民の負託に応えられるように、頑張ってくださいことを大いに期待するものであります。

また、月日のたつものは早いもので、多くの良識ある有権者の絶大なるご支援をいただき、初当選させていただきました私の任期も2カ月余りとなりました。その間、有権者の声に耳を傾け、議会では提案型の一般質問等を多く行ってきました。そして、先輩議員にも助けられ、微力ではありましたが、ある程度の役割を果たすことはできたのかと自負をしているところであります。

それでは、任期最後の一般質問をさせていただきますが、今回は、町長の政治姿勢について、大綱3点について質問をいたします。

大綱1点目の町長の政治公約について、6点お伺いするものであります。

町長は3年前の町長選挙で、無投票当選という荣誉に輝きましたが、その際に政治公約を掲げております。町長の今回の任期も約1年となりましたが、現在、それらがどのようになっているのか。また、任期内での対応が可能なのか、お伺いをするものであります。

1点目として、当初予算10億円の削減に向けた取り組みはどのようになったのか、お伺いいたします。

町長は、平成28年度を目標年度として、当初予算90億円を打ち出しましたが、その目標をクリアできたことは1度もなく、平成31年の当初予算では、100億8,000万円が計上されています。また、平成26年度末に24億6,000万円あった財政調整基金も、平成31年度末見込み額で約16億4,000万円になり、8億2,000万円も減ってしまう状況にあります。なぜ目標を達成することはできなかったのか、そして、これから幾つもの大型投資事業がある中で、どのように考えているのかお伺いするものであります。

2点目として、歳入確保の切り札、ふるさと納税の拡大はどのようになったのか、お伺いします。

町長は、ふるさと納税については非常によい制度で、4億、5億は見込めるなどと3年前の横芝地区の敬老会で豪語していました。そして、前回の私の一般質問の回答で、歳入の確保の一つとして、ふるさと納税の拡大、確保など、自主財源の確保に積極的に取り組むと答弁していますが、平成31年の当初予算額を確認させていただくと、4,001万円計上されており、前年度と比較すると、1,000万5,000円の増額となっていますが、この金額で歳入の一部の確保を図ることができるのか、疑問しか湧きません。町長の考えるふるさと納税の拡大とはいかがなものか、お伺いいたします。

3点目として、産直交流施設の建設はどのようになったのか、お伺いいたします。

この件について、私は再三にわたって町がふれあい坂田池公園に横芝光町産直交流施設（道の駅）を建設するのは、計画に至るまでのプロセスや、町の将来の財政負担等、負の財産になる可能性が強く想定できることから、反対と言ってきました。

その結果が、現在の状況になっていると思います、安堵しておりますが、平成30年3月定例会の私の質問に対して、ふれあい坂田池公園に横芝光町産直交流施設（道の駅）を建設するのは、候補地の一つであると答弁されています。そこで、産直交流施設の建設はどのようにな

ったのかお伺いたします。

4点目として、横芝光インターチェンジ周辺開発促進事業の計画はどのようになったのか、お伺いします。

1月28日の議会全員協議会の中で、横芝光町土地利用ビジョン案が示され、その中に示されていますが、現段階では計画を作成しただけで終わってしまうような気がしてなりません。なぜ根幹をなすような整備計画を早急に手がけることができなかつたのか、お伺いいたします。

5点目として、横芝駅のエレベーターの設置はどのようになったのか、お伺いいたします。

この問題についても、複数の議員から質問が出されていますが、そのたびに町長は、設置できるように前向きに検討しているというような回答をしていると思いますが、現段階でどのようになっているのかお伺いいたします。

6点目として、横芝光消防署の整備はどのようになったのか、お伺いいたします。

この問題につきましても、住民の安全と安心を守る施設が老朽化し、数年前から建てかえの検討がなされていますが、いまだに建設予定地すら決まっていない状況にあると思います。これらにつきましても、現段階でどのようになっているのかお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目の幹線道路の整備について、3点お伺いします。

当町の伝説になっていますが、橋はできても道はできない。何を考えて整備をしているのか、町の考え方がわからないと多くの町民は言っております。

1点目の、粟嶋橋接続道路はどのようになっているのか、お伺いします。

粟嶋橋は、平成25年1月に完成し、5月から供用開始になっています。しかしながら、いまだに横芝側の整備は部分的にしか行われていません。そこで、現在どのような状況になっているのか、また、いつごろ完成するのか、お伺いいたします。

2点目の、清長大橋接続道路はどのようになっているのか、お伺いします。

清長大橋は、平成26年3月に完成し、平成28年5月に一部供用開始となっています。開通式まで大々的に行い、現在も一部しか通行できない状況であります。前都市建設課長は、早ければ平成31年3月までに県道まで接続できるようになるということでしたが、実際の状況はどのようになっているのか、また、いつごろ完成するのか、お伺いいたします。

3点目の、県道横芝下総線バイパスはどのようになっているのか、お伺いいたします。

千葉県事業とはいえ、当町の幹線道路網であります。住民の利便性が図られるためにも早期の供用をお願いするものでありますが、現在どのようにやっているのか、お伺いいたしま

す。

続きまして、大綱3点目の、大総小学校と南条小学校の跡地利用についてはどのように検討しているのかについてお伺いします。

大総小学校と南条小学校については、来年3月に幕を閉じることが決定されていますが、いずれも長年にわたり地域の学校として親しまれてきました。今後は形を変え、地域のシンボルとして、地域の活性化につながるような施設として活用されることが期待されるものがあります。そして、空白の期間をなくすことも考えなければならないと思います。

以上のようなことを踏まえ、地域の意見を反映させるなどした場合、少なくとも来年度中には、遅くとも基本計画まで終わらせる必要があると思いますが、どのようなお考え方を持っているのか、お伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町長の簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私からは町長の政治公約についてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきまして、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

初めに、当初予算10億円の削減に向けた取り組みはどのようになったのかについてでございますが、町は、平成26年度予算編成方針におきまして、「次世代のために聖域なき行政改革～当初予算10億円削減に向けて」をスローガンに、平成28年度当初予算90億円規模を目指すこととしたもので、庁内に設置した横芝光町事業再構築検討委員会において、全ての事務事業について見直しを行い、平成28年度の当初予算では、骨格予算ではございましたが94億円、平成29年度の当初予算では94億800万円となりました。基準となる平成25年度の当初予算99億5,000万円に対し、予算の抑制を図ることが、ある程度できたと認識をしているところでございます。

なお、近年の当町を取り巻く状況や社会経済環境は大きく変化をしており、多様化した財政需要への迅速かつ的確な対応、実施等によりまして、今議会に提案いたしました平成31年

度一般会計当初予算案は、100億8,000万円を計上させていただいております。基準となります平成25年度当初予算と比較しますと、総額で1億3,000万円の増額となっておりますが、予算の内容を比較いたしますと、扶助費や公債費などの義務的経費が5億7,800万円ほどの増加をしており、増額要因の一つとなっております。

こうした状況の中におきましても、平成31年度当初予算案に給食費の無料化や介護施設整備事業、スクールバスの購入などの新規事業を計上したほか、公共施設での改修事業や地方創生事業、地域振興基金積立金などを積極的に計上できたことは、財源の確保や経費節減に努め、「20年後も選ばれるまち」を目指して努力した結果であり、数字の上で10億円削減はあらわれておりませんが、それに相当する成果であると考えております。

いずれにいたしましても、第2次総合計画に掲げられた「人・自然・文化が奏でる暮らし夢広がる幸せ実感のまち横芝光」の実現と、持続可能な行財政運営の確立に向けまして、引き続き事務事業の見直しと、事業の選択と集中の徹底に努め、めり張りのある効率的な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、歳入確保の切り札、ふるさと納税の拡大はどのようになったのかについてでございますが、ふるさと納税制度は平成20年度から始まり、当町におけるふるさと納税の返礼品はお米からスタートし、20年度の実績は2件の6万5,000円でした。その後、平成28年度にはふるさと納税ポータルサイトを活用したPR活動等を開始し、28年度は2,610件、3,443万円のご寄附をいただいたところでございます。

しかしながら、平成29年4月の総務省通知により、返礼品の割合を3割としたこともあり、平成29年度の実績は2,605件、2,873万円となったところでございます。

30年度は当初よりふるさと納税ポータルサイトによるPR活動を強化するとともに、積極的な協力業者の開拓及び返礼品の商品開発に注力した結果、2月末時点で、協力業者は21業者、返礼品は112品目となっております。年度末には4,300万円程度のご寄附をいただけると見込んでおります。

ふるさと納税は、当町におきましても歳入確保の面からも有効であり、また、町の魅力発信や地域産業の活性化にも資する機会でありますので、今後もさらなる返礼品の充実とPR強化を図り、寄附額の増加に努めてまいります。

次に、産直交流施設の建設はどのようになったのかについてでございますが、平成30年3月の一般質問で同様のご質問をいただいた際に、町の活性化のための情報発信や移住定住の促進など、産直交流施設計画の趣旨や目的に合致する部分がありますので、交流拠点、駅前

情報交流館「ヨリドコロ」の成功を優先させたいと考えているところでありますとお答えをさせていただきましたが、現在、「ヨリドコロ」の状況はレンタサイクル事業、駅からハイキングなど観光事業や、駅前マルシェを初めとする地場製品の販売など、1日当たり130人を超える来館者がございます。今後もまちの情報交流施設として、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、横芝光インターチェンジ周辺開発促進事業の計画はどのようなものになったのかについてでございますが、横芝光インターチェンジ周辺の開発につきましては、成田空港の更なる機能強化に伴う成田国際空港との共生・共栄を念頭にしたまちづくりや、圏央道、銚子連絡道路の整備を見据えた新たなまちの活性化戦略として、当町の目指すべき土地利用の方向性を示すために策定した土地利用ビジョンの重点戦略として、横芝光インターチェンジ周辺における複合拠点の形成を位置づけいたしました。

国道126号、新たに要望している成田空港に直結する幹線道路、銚子連絡道路が交差する広域交通の結節点となる横芝光インターチェンジ周辺は、その利便性から土地利用ビジョンのヒアリングを行った複数の企業も関心を示しており、立地優位性を生かした土地活用が、今後の町の発展に大きく影響するものと考えております。

また、横芝光インターチェンジ周辺の土地活用だけでは、その効果も限定的であることから、新たな移住地形成や公共交通の充実なども連携して進めてまいります。

次に、横芝駅のエレベーターの設置はどのようなものになったのかについてでございますが、以前より、川島富士子議員や山崎義貞議員からもご質問をいただいております横芝駅のエレベーター設置につきましては、平成28年度に横芝駅バリアフリー施設整備の基本調査を町が実施し、エレベーター設置案の検討や概算工事費等の算定を行い、この調査結果に基づき、J R東日本とエレベーター設置の必要性や事業費の負担割合等について、状況を共有し、協議を行っております。

J R東日本からは、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定された移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅について、平成32年度までにエレベーターまたはスロープ等の整備を進め、横芝駅のように3,000人未満の駅であっても、地域の実情に鑑み、利用者の実態等を踏まえ、設置に向けて前向きに検討すると回答をいただいております。

そして、去る1月31日には、横芝光町J R横芝駅利用性向上促進協議会を立ち上げ、電車とホームの段差解消やエレベーター整備など施設機能面の改善要望や、通勤・通学時間帯の

普通電車及び特急の増便並びに快速電車の運行等を盛り込んだJR東日本宛ての要望書を採択し、行政と町民が一体となって取り組むべく、現在、JR東日本本社への要望日程の調整を行っているところでございます。

次に、横芝光消防署の整備はどのようになったのかについてでございますが、横芝光消防署は昭和46年3月に建設され、建設後47年が経過していることから、老朽化と近年の消防需要増大による出動回数増加、車両の大型化等により、建てかえによる機能強化は急務であり、早期の用地決定と工事着工を考えております。

これまで、常備消防力適正配備調査によって適正位置とされた、現在位置周辺から東南方向約1.5キロメートル付近までのエリアで、各種条件を考慮し、さまざまな検討を図り、現在、用地選定案とするため、詳細な調査を行っているところでございます。

今後、新年度早期に選定委員会を設置し、建設候補地を選定し、皆様にご報告させていただきたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 川島敏彦君登壇〕

○都市建設課長（川島敏彦君） 宮菌博香議員ご質問の、大綱2点目、幹線道路の整備についてお答えいたします。

初めに、寺方から傍示戸へ通じる町道I-7号線道路改良事業として進めております寺方から栗嶋橋までの接続道路整備は、平成27年度より用地買収に着手し、平成31年2月末の進捗率は事業費ベースで約17%、用地面積ベースで約24%、改良済み延長は約7%の状況にあります。

次に、北清水から長塚へ通じる町道I-14号線道路改良事業として進めております町道I-22号線、通称スクールラインから清長大橋までの接続道路整備の進捗率ですが、平成31年2月末現在で、事業費ベースで約76%、改良済み延長は約72%、事業用地については全て買収が終わり、一部補償費による移転が行われているところでございます。

また、木戸地先長塚地区の県道横芝停車場白浜線の交差点においては、事業主体である山武土木事務所が平成29年度から交差点改良事業を進めているところであり、平成31年度には完成する予定と伺っておりますので、町も、県道に接続するまでの道路改良工事費と県への負担金について、新年度予算に計上させていただいたところでございます。

次に、主要地方道横芝下総線バイパス整備事業の進捗状況でございますが、これまでに、国道126号側の0.1キロメートルが供用されており、また、通学の安全を確保するため、全線において片側の歩道が供用されております。今まで懸案でありました用地買収が平成31年1月に完了したことから、今後は、未着手区間の盛り土工事や舗装工事、接続する県道や国道126号の交差点改良工事を行い、引き続き早期の供用を目指し、事業を進めていると伺っております。

〔都市建設課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） おはようございます。

私からは、大総小学校と南条小学校の跡地利用についてはどのように検討しているのかについてお答えをいたします。

平成30年12月議会定例会で、横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部改正をご承認いただき、平成32年3月末で大総小学校と南条小学校を閉校する予定としております。閉校後の跡地利用につきましては、昨年6月議会定例会の宮菌議員からの一般質問に、具体的な活用方法は決まっておらず、先進事例を参考としながら検討したいとお答えいたしました。現在もその状況に変わりはありません。

跡地利用についての検討は、今後、町公共施設個別計画に位置づけて行う予定ですが、閉校後は国の財産処分や町の所管がえ等の所要の手續が終了次第、速やかに施設の活用を開始したいと考えております。そのため、公共施設個別計画の検討に先行して、千葉県やNAA、金融機関などに両校の情報提供を開始するとともに、施設担当者に県内の学校施設活用の先進事例を視察させるなど、検討に係る準備を始めました。

いずれにしましても、跡地利用に当たっては、地域の皆様の理解を得て、町や地域の活性化につながるような活用方法を検討したいと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろとご答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

今回、まず町長の政治公約ということについては、これは町長が3年前に出したものに基づいて質問させてもらっておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

まず、大綱1点目の、町長の政治公約についての、当初予算10億円の削減に向けた取り組みはどのようになっているのかですが、町長からいろいろと答弁をいただきました。結果として、町長は公約したことを1度も守ることができませんということをお願いいたします。

それで、扶助費や公債費などの義務的経費が増大するのは、これはもう事前にわかっていることだと思います。そして、財政力指数も下がっています。また、平成31年度の予算は、計画に示されていない新規事業も示されています。このような予算編成をしていては、町の予算は近いうちに私はパンクすると思います。再度町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ご心配をいただきましてありがとうございます。

しかしながら、今までの数年間の予算編成の中で、先ほど宮菌議員が壇上からのご質問の内容の中で、財政調整基金が6億円減ったとかおっしゃっていましたが、現実問題として、財政調……

〔「8億円」と言う人あり〕

○町長（佐藤晴彦君） 8億円か、8億円。

しかしながら、新たな基金造成もやっているというのも事実でございます、総額がたしか45億円ぐらい、基金を含めて、やはり今、財政調整基金が余り多過ぎると、地方交付税を減らすとかというお話もあったりして、その辺の部分の予算がこの94億円ですとか、100億円の部分にも反映していつてしまっているというのも、これは財政運営上のある意味一つのテクニックでもございます。

単にそういう上で、実質的には10億円の削減に向けても、しっかりとそれは担保しながら財政運営をしているつもりでございますし、現実にそのような状況になっているのも事実でございますので、実際この財政力指数が、自前の財源で全てできない当町におきましては、ここからもしっかりと、これを目を見張って進めていかなければならないというのは重々承知をしながら、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長の説明でいろいろ苦慮しているというのはわかりました。

今度はもっとストレートに聞きたいと思います。そういうのはいいんですけども、町長が公約した結果として、当初予算90億円を達成できたのか、達成できないのか、イエスカノーかで答えてください。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 達成はできておりません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私が言いたいのは、いずれにしましても、このような予算編成をしていては、投資的事業に回せる財源がなくなってしまう、将来を展望した予算編成はできませんよということを言いたかったわけであります。

それでは次に、町長、これについてはできなかつたということなんですけれども、今後努力していただくということを踏まえ、2点目のふるさと納税の関係のほうに入らせていただきます。

これについても、町長から説明がありましたように、当初から比べて、毎年ふるさと納税制度、実績が上がっているというのは、これはわかります。はっきり言って。私が言いたいことは、壇上でも言いましたけれども、町長はできないことを軽はずみに口にする。単年度で、ふるさと納税、いい制度で4億、5億、今実際問題、31年度の当初予算を見ても4,000万程度しか組めていないのに、なぜそのようなことを、これが歳入の切り札なのかというように言っているのか、その辺の根拠をお聞かせいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 現在、現実的に億、場合によっては10億以上のふるさと納税を集めている自治体もある。そういう自治体もあるというお話の中で、横芝光町も期待をしたいということございまして、横芝光町が4億、5億集められますよといった発言はした覚えはございません。

そうした中においても、議員もご承知のとおり、今、総務省、国のほうも、しっかりとふるさと納税の趣旨を、しっかりと見据えた中での制度を、しっかりと長期的に運用するためにもそういうものが、ある程度のルールを、今、厳格化する方向に進んでいるわけございまして、その趣旨をしっかりと鑑みながら進めている結果であり、その辺についてはご理解賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 実際問題、多分、私は横芝光町の場合に、今、ふるさと納税やってい

るのがある程度限界なのかなというのは個人的には思っています。といいますのは、一生懸命頑張って、新年度で4,000万組んでありますけれども、委託等をしていけば、実際問題、町に入るのはその半分だというような状況であります。

そういうようなことで、これは決して歳入の切り札になることではない。ただ、町のイメージアップ戦略と、そういうもので踏まえて対応されるのがよいというふうに私は思っていますけれども、その辺、町長の考え方はいかなものか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この横芝光町は特産品として農産物もありますし、肉、野菜、またお米もすばらしいお米もあるという状況もございます。また、レジャー施設、具体的にいえばゴルフ場などのふるさと納税の金額も大分ふえておりますし、まだまだこの横芝光町を持っているポテンシャルを十分に出し切っていないのではないかとこのように考えておりますので、まだまだこれからも、この横芝光町の魅力を日本全国に広げるために進めることによって、ふるさと納税の額も伸ばせるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは次に、産直交流施設の建設の件についてお伺いをいたします。

現在、趣旨や目的が産直交流施設と合致している面があるので、「ヨリドコロ」成功を優先させたいということで、町長がご答弁ありました。

私の認識不足かもしれませんが、大規模な産直交流施設（道の駅）と私は「ヨリドコロ」というのは全く別格なものと思っております。そしてまた言いたいの、壇上でも申し上げましたように、町長はまだ産直交流施設（道の駅）については諦めることなく、ふれあい坂田池公園もまだ候補地の一つであるというような答弁をしていただきましたけれども、その辺について再度お伺いをするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 産直交流施設につきましては、本当にいろいろと皆さんにご心配もおかけしましたが、まち・ひと・しごと創生戦略の中で、駅前のにぎわいを活性するための情報交流館「ヨリドコロ」に対して、国からの大きな予算が出せるということもございました。これはある意味大きな政策転換の根拠の一つというふうに、私は申し上げておるところでございますけれども、とにかくこれを成功させることが第一であるというのと、また、この数

年の間に、大きくこの横芝光町の経済環境、また成田空港の容量拡大等、また圏央道の推進等、いろいろと町の状況が大きく変化している中で、やはり今、宮菌議員からもお話がございました、横芝光インターチェンジの土地利用ビジョンでのこの計画の中に、民間業者からのそのような、どういう形になるか、まだ全然未定ではございますけれども、オファーもあることも事実でございます。

そうした流れの中で、今後、余り拙速に計画を進めることなく進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ちょっと今の町長の答弁でわからないんですけども、今、産直交流施設（道の駅）については「ヨリドコロ」をもって政策転換をしたということは明確に述べられたと思うんですけども、また、今度のビジョンの中で云々という話が今なされましたけれども、そうすると産直交流施設（道の駅）の建設というのは、今、町長どのように考えているのか、私にはちょっと理解できないんですよ。

平成31年度の新年度予算を見ますと、それらにかかる経費というのは何も計上されていないようではありますが、町長の場合には、とにかく計画性があるわけじゃないものから、その辺をちょっと確認しておきたいということでもあります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどちょっと言葉が足らなかったかもしれないんですけども、この横芝光町が今大きく変わろうとしている、変革をしようとしている中で、どのような方向性にするかについて、一度立ちどまって考えていきたいというような趣旨でお答えをさせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 立ちどまってということは、とりあえず1回白紙にしてということですか。その辺を再度お伺いしたいです。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そこにつきましては、白紙かどうかについては、それこそ、それについても今後の状況を見据えた中で検討していきたいという状況というふうに認識をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 答弁が答弁になっていないようで、頭の悪い私には理解できないんですけれども、そうすると、実際まだやる気があるのか、それとも状況を見た中でやる気があるから、時をおくらせてやるのか、その辺について再度お答えいただければありがたいなと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 道の駅もいろいろと国内、県内あるわけでございますけれども、これが全部が全部成功している状況にも見えませんし、正直言えば、正直というか、現実な部分として公が進めていく事業かどうかについても、今思案をしているというか、当然のことながら、民間活力の中でそれが進められれば一番理想なのかなというふうにも考えています。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私の意見を言わせていただきたいと思いますが、とりあえず私は、今の段階では白紙ということで考えていただきまして、状況が変われば云々という問題もあるかもしれませんが、その辺については、よくいろいろな状況を踏まえた中で対応するというので、とりあえず現段階では産直交流施設（道の駅）については、白紙にするんだというような考えというのは持てないのかどうか、再度確認をしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当初の計画とは、当初はもともと町がつくって、民間の指定管理とかというようなことも考えたりしていたわけでありましてけれども、白紙になるのかならないのかという問題よりも、やはりこの現状を見た中で、この地域の、この町の特産品をどうやって知らしめるかということの問題については、今後もどういう形にせよ考えていかなければならないし、それについては、道の駅に限ったことではないということもひとつご了解いただければありがたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今、町長から答弁がありましたけれども、産直交流施設（道の駅）をやらなくても、地場産品というのは幾らでもPRできるというように私は認識していますので、そういうような方法で検討していただければありがたいなというふうに考えております。

次に、横芝光インターチェンジ周辺開発促進事業の計画であります。壇上で町長の土地利用の重点施策として作成したということで理解できます。しかしながら、きめ細かく近隣よりも積極的に取り組んでいかなければならないと思います。

したがって、佐藤町長には特にお願いしたいんですけれども、スピード感をもって対応していただくことを強くお願いしたいと思います。町長の取り組み姿勢について、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおりだと思います。その中で、この横芝光インター周辺の土地利用ビジョン計画の計画をつくるに当たって、やっぱりこれは成田空港の容量拡大の問題に対しまして、千葉県、また、国、NAAに対して要望を町から出させてもらっている、成田空港へ直結する道路の建設等の中で、やはりお願いするだけでなく、町自体もしっかり汗をかいて、この地域振興に努力をしていくんだということを示すためにも、これは積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） じゃ町長、積極的に行くということですので、その町長の言葉を信じ、期待をしたいと思っております。

それでは次に、横芝駅のエレベーターの設置はどのようになったかについてですが、壇上からの説明ですと、JRと協議をしているということでしたが、私が聞きたいのは、もう複数の議員から出ていて、かなり期間もたっているわけです。ですから、協議する、協議すると、いつまで協議しているのか。それであれば、逆に言えば私はできるのか、できないのか、できるのであればどういう障害があるからもう少しこのくらいかかるんだと、できないのであればこういう問題があるからできないんだ、そういうことをはっきりとお答えいただければありがたいなということで、ここで質問させていただいたわけなんですけれども、その辺を踏まえて、短く、わかるようにお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） まず、何が障害かということになりますと、平成32年までに、先ほど町長が壇上から答弁させていただきましたように、JRは義務的に、3,000人以上の駅についてバリアフリー化をしなきゃいけないというのがございまして、今年度も当初からJRのほうにお願いに上がっているんですが、それが済まないと、3,000人未満のところ

は手をつけられないというような状況がありまして、要望はしているものの着手に至っていないというところでございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

それでは、単刀直入に言えば、今の段階ではできるかできないか未定だというような考え方でよろしいですか。というのは、3,000人以上のところについては随時やっていくんだけど、3,000人未満ところはこれから協議だということであれば、いつになるか全く不明だということですよ、はっきり言えば。ですから、そういう考え方でよろしいのかどうかということ、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 未定ということではなくて、JRのほうにも今年度も要望に行った段階で、当初の中ではJR、千葉支社ではございますが、できれば来年度予算に実施設計を載せたいという話までいただいております。しかしながら、やはり本社に協議した段階で、要は32年度までに3,000人以上のところをやらなきゃいけないんで、今は受理できないというお話になったところでございます。

ですから可能性としては、できないということではなくて、できるほうの可能性が非常に高いというふうに考えております。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） では、できる可能性は高いんだけどまだ年数がかかると。ついては、町長の政治公約の期間には見通しはつかないというような考え方でよろしいですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私の任期が来年3月でございますので、それまでに完成ができるかというのは非常に難しい。具体的には、現実的には難しいというところでございます。

以上でございます。

ただ、しっかりと、これからも要望活動等を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

それでは、期間には、町長の任期には難しいということであるんですけども、引き続き何とか、これは高齢化の中の対策の一つありますので、皆さんの思いがかなえられるように、何とか設置できるようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは次に、横芝光消防署の整備についてであります。これについても議会全員協議会で説明されてから建設候補地を選定しているのだと思います。しかしながら、いまだに建設予定地が決まらないのか。その辺について、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 町長の壇上答弁でもありましたけれども、今現在、用地選定エリアの中で町有地の調査だとか、用地を取得した場合の財政負担、造成費等々の調査をして、詳細な調査をして検討しているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） これも一つ提案なんですけれども、新しい土地を探して、なかなか今の状況からいったら、この前も説明してくれましたように難しいと思います。それであれば、今のところをもう少し広くするなり、また、どうしても土地の確保がそんなにできないのであれば少し上にするなり、やっぱりそういう方法から考えていかないとなかなか解決はしていかないのかなというふうに、私は個人的には思っております。

次に、道路整備の関係でございますが、これについては1点目の粟嶋橋接続道路については、事業費ベースで17%ということであります。都市建設課長、非常にこういうものを引き継いで大変かと思っておりますけれども、既に粟嶋橋が完成してから、取りつけ道路は6年経過しているのに事業費ベースで17%、ちょっと疑いますよね。何をもちょうこのように計画をしてやってきたのか。まさに佐藤町政の計画のずさんさがここでも出ているということをお願いいたしますが、これに対して町長、何か答弁ございますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 幹線道路網の整備につきましては、毎年来、一般会計予算の総額の問題もありましたけれども、この3月議会でも補正予算の中で、道路建設費のマイナス補正がやっぱりございます。

全国で最近起こっている大きな災害に対する、国の土木費の捻出が多いせいなのかどうかは定かではございませんけれども、多分その影響は間違いなくあるというふうに認識しておりますけれども、国庫補助のつきが非常に悪い状況にございます。それでなかなか進められないという状況もありますので、ご了解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 壇上でも申し上げましたけれども、横芝光町は橋をつくっても道ができないというような伝説になっていますので、基幹道路でありますので、こういうものがしっかり整備されなかったら、インフラ整備というのは成り立っていきませんので、早急に対応していただきたいというふうに思います。

また、清長大橋の関係については壇上からの答弁で、1年おくれになるけれども平成31年度には県道まで何とかかなりそうだといいことでもありますので、そういうようなことで頑張っていたいただきたいと思います。

横芝下総線県道バイパスについても、ある程度問題解決したということでもありますので、早期の供用を目指していただくように頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、続きまして、大綱3点目の、大総小学校と南条小学校の跡地利用についてであります。まず最初に、具体的な活用方法を定める必要があります。そして、町の計画と地域の意見を集約したものにしていくことが不可欠であると思います。

そこで、もう時間がありませんけれども、それぞれの地域ごとに、この跡地利用の実行委員会、検討委員会のようなものを設置し、地域の皆さんがどのような複合施設を望まれているのか。要するに、そういう地域の意見も反映させ、また、町の計画と合わせたものにしていかなければ、私は地域のシンボルとしてはなっていないと思います。

そういうようなものを早急にでも始めていかないと、学校は閉鎖しました、そのままになっちゃうということになると、使わなければ建物の老朽化は進むし、防犯上にも、安全対策、そういうものにも影響してきますので、そういうような取っかかりを早くつくっていただいて、なるべく早く地域のシンボルとして活用するような方策を考えていただきたいということ、逆をお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど教育課長が壇上から答弁をさせていただきましたけれども、今現在、個別の検討にしても、具体的に検討を開始しているところでございまして、千葉県やNAA、金融機関、例えば京葉銀行ですとか千葉銀行等に、企業等の話の中で、今現在、いろんな全国各地に、学校が統廃合によって施設だけ残っている部分について、どのような利用がされているかについても、いろんな事例の中でやはり町がこれを、コミュニティー施設を運営してやるというのは、非常に現実的に予算的にも難しい状況の中で、どのように民間からの活力をこの地域コミュニティーにつなげられるかというところを、しっかりと検討を今進めていきたいというふうに考えておりますし、また、当然のことながら、地域の皆さん

の理解も必要であるということは、重々認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 逆に今、町長が答弁をいただいたのであれば、なおさらやっぱり地域の人たちの実行委員会みたいなのもって、やっぱり地域の意見というのはどんどん反映していかなかったら、やっぱり地域のシンボルとして地域の人に親しまれるものにはなっていないと思います。そして、先ほど私が言いましたように、やっぱり町は全体的な計画を見なければならぬものでありますので、その辺は地域の上がってきた意見、それと町の計画等を合わせた中で、早急に対応する必要があるのではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、佐藤町政につきましては、とにかくスピード感をもって対応していただくことを私は強く望んでおります。そして、私はあと残された2カ月でありますけれども頑張っていきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきますが、町当局のさらなる頑張りに期待をしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

(午前11時00分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時13分)

◇ 森 川 忠 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

[8番議員 森川 忠君登壇]

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が、事前通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

通告は、大綱3点であります。

今議会は、任期中最後の議会でございますので、2元代表制での議会の役割を果たすべく、

しっかり伺ってまいりますので、執行部答弁は明瞭簡潔にお願いいたしたいと思います。それでは質問に入ります。

最初に、昨年の9月議会、12月議会に続き3度目になりますが、公益社団法人横芝光町シルバー人材センターの問題について伺います。

通告を提出いたしました2月12日の時点では、依然として運営補助金500万円の支払いがありません。12月議会でも理由を尋ねましたが、事業委託の際の対応、就業機会の不公平などが、たびたび町へ苦情が寄せられるとのことでありました。平成30年2月14日付で、運営改善の検討の要請をされました。つまり、その後も改善が全くなされていないとの判断であろうかと思えます。その改善とは、具体的にかつ詳細にどのようなものか伺います。

続いて、地方自治法の解釈について伺います。

地方自治法第148条、149条第2号による予算の執行権は、首長に一元化されているとしております。こちらに関しても、私は調べさせていただきましたが、確かにそうあります。12月議会でも町長は、執行の権限は町長にあると強調発言されたところですが、本当にこの判断が正しいのか、再度伺います。

シルバー人材センターには、町からもかなりの多くを委託していると思いますが、各課でどれくらいの金額、件数、件数は通告してございませんので、金額を委託されているのか伺います。

次に、町長の選挙公約について伺います。

選挙公約、つまり当選者がこれに拘束され、実現に向けて努力をするということが政治責任の重要な構成要素です。特に、佐藤町長は、1期目の当選時から、ある意味画期的で町民に夢を与えるような公約を数多く述べてまいりました。そんな中、実行できた公約が何であるのか。また、実行できず中止や白紙にした公約は何であるのか。できればその理由を伺います。

そんな中、ふれあい坂田池公園東側に、産直交流施設の建設計画がありました。つまり道の駅建設も、こちらも公約に挙げられておりました。しかし、現在進める気配が全くありません。以前の答弁では、駅前情報交流施設「ヨリドコロ」に力を入れるということで、現在は保留ということでした。保留という言葉は、中止、白紙とは意味が違うかと思えます。先ほど来、宮菌議員からもこの辺を何度か伺っておりましたが、私も理解ができないということでもあります。

また、万が一白紙、中止ということであれば、これまでに費やした巨額的设计費等はどうか

なるのか、また誰がどのように責任をとるのか、伺います。

教育関係について伺います。

給食費についてですが、今議会にも提出されました無償化を実施したいとのことですが、問題点も多くあると認識しております。未納の保護者が相当数いるということも聞いております。

本来、学校給食法では、学校給食に要する経費、光熱費とかもろもろを除く食材費を基本的に、給食を受ける児童または保護者が負担するとしております。給食無償化は法的には禁止ではありません。しかし、財政の厳しい当町では、年間七千数百万円余りの予算は大きいのは事実です。具体的にその予算をどのように捻出をするのか伺います。

千葉県野田市で、1月に大変悲惨な児童虐待死が起きてしまいました。10歳という非常に幼い栗原心愛ちゃんが、自分の父親に虐待、殺されるという痛ましい事件です。このような悲惨な事件は二度と起きてはなりません。しかし、残念ながら全国的に見ますと、幼い子が親に殺されてしまう事件が散見されています。そこで、当町ではどのような対応、対策をとっているのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきますが、ぜひ最後の一般質問でございますので、簡潔明瞭な答弁をお願いします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは福祉関係についてのシルバー人材センターについてのうち、依然として補助金未払いだが具体的な理由をと、地方自治法の解釈について、それに行政関係についてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、依然として補助金未払いである具体的理由についてでございますが、従前から町に寄せられていたシルバー人材センターに関する苦情や要望に基づき、約1年をかけて適正な運営を求めてまいりました。

前回、森川議員のご質問にご答弁をさせていただいたように、センターからは改善についての回答がございましたが、理事会における意見統一が図られていない面がうかがえるなど、

適正な運営に向けて改善協議が進んでいると判断はできかねることから、補助金の交付を保留してきたところでございます。

しかしながら、センターの運営を圧迫することは私の本意ではなく、補助金の趣旨や会員の皆さんの立場などを総合的に検討した結果、今年度の補助金につきましては交付することとし、支払い済みとなっております。

今後も、センターの運営につきましては、会の趣旨に即した適切なものであるよう要望し、執行部による改善の状況を見守ってまいりたいというふうに考えております。

次に、地方自治法の解釈についてでございますが、地方自治法第149条には、普通地方公共団体の長の担当する事務が記述されております。同条第2号に、予算の執行とあり、補助金交付事務の執行については町長の権限であると考えております。なお、同法232条の2には、公益上必要がある場合においては補助をすることができるかとございます。

町としては、シルバー人材センターの補助は公益上必要であると認識しているため、補助金を不交付とせず、運営の改善を求め、やむを得ず保留という形をとったものでございます。

次に、行政関係についての選挙公約についてでございますが、町民の皆様の信託をいただき、再び町政をお預かりしてから3年が過ぎようとしております。その間、町民の皆様の幸せと町の発展のため、議会を初め多くの皆様と対話を重ね、ご理解とご協力をいただきながら、全身全霊をかけて取り組んでまいりました。任期の途中ではありますが、おかげさまで公約に掲げた施策につきましても、議員の皆様初め多くの方のご理解とご協力により、着実に進めることができているものと考えております。

ご質問の、公約の中で実行できたことについてでございますが、横芝光町創生として、まち・ひと・しごと創生総合戦略、ふるさと納税の拡大、騒音下自治体の均衡発展、この3つの柱を掲げました。

1つ目の、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、施策の内容について町民代表を初め、各分野を代表する有識者を構成員とする横芝光町まち・ひと・しごと創生会議からご意見をいただき、毎年、進捗管理を行っているところでございます。

2つ目の、ふるさと納税の拡大につきましては、町の魅力発信や歳入確保の観点から、重要な歳入確保となり、今年度は4,300万円程度のご寄附をいただける見込みでございます。今後、さらなる返礼品の充実とPR強化により、寄附額の増加に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の、騒音下自治体の均衡発展につきましては、町の将来にかかわる大きな問題と認

識しております。今後も、国・県、成田国際空港株式会社とより一層の連携強化を図り、さらなる町の発展につなげてまいります。

また、具体的な公約につきましては、成田空港・イオンモールへの休日直行バスの運行、児童クラブの設置、旧横芝中学校跡地への特別養護老人ホームの誘致、特定不妊治療費の一部助成を行いました。また、横芝光インターチェンジ周辺開発促進、横芝駅のエレベーター設置、横芝光消防署の整備、小規模多機能型居宅介護施設の設置につきましては、現在進行中であることから、引き続き継続して進めていきたいと考えております。

次に、実行できずに中止したことについてのご質問でございますが、町の活性化のために情報発信や移住定住の促進のため、産直交流施設の建設を公約に掲げておりましたが、皆様のご意見や建設費用など多くの課題に直面したこと、また、時代の変化に対応し、「ヨリドコロ」に重点を置くこととさせていただきました。

次に、道の駅建設にかかわった多額の予算の責任はについてでございますが、現在「ヨリドコロ」の状況はレンタサイクル事業、駅からハイキングなど、観光事業や駅前マルシェを初めとする地場製品の販売などを実施しており、1日当たり130人を超える来館者数となっております。今後も町の情報交流施設として、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、産直交流施設に関しましては、現計画による整備は難しい状況であると思われまので、今後は民間も含めた開発手法についても検討が必要と考えております。なお、産直交流施設検討事業にかかった経費は1,161万円でございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 森川忠議員のご質問のうち、役場内各課の合計委託金額はと、単年度赤字の対策はについてお答えさせていただきます。

役場内各課の合計委託金額ですが、平成29年度のシルバー人材センターへの委託実績額は、公共施設の清掃や除草作業など、8課合計2,118万6,928円です。その他、県シルバー人材センターを経由して委託した作業が310万5,855円でございます。また、平成30年度は2,150万1,552円の委託と、県シルバー人材センターを経由しての委託288万8,108円を見込んでございます。

次に、単年度赤字の対応についてですが、町はシルバー人材センターが町の施策の一翼を担う団体と捉え、運営支援として補助事業を実施しており、今後も支援・協力関係を継続するとともに、センターには公益社団法人として健全な運営を求めてまいりたいと考えております。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、教育関係についてのご質問のうち、給食費無償化移行についての問題点と、児童生徒の事故死防止のための町の対応についてお答えをさせていただきます。

最初に、給食費の無償化移行についての問題点ということでございますが、無償化に係る主な課題としてお答えをさせていただきます。

1点目は、事業に係る財源です。町の給食費負担金助成事業では、就学援助費など、ほかの制度による助成がある場合はそちらを優先させることとしておりますが、それでも、助成金の額は経常的に約7,000万円が見込まれ、その全額を一般財源で捻出しなければなりません。

2点目は、平成30年度までの未収金対策です。近年では、各年度で約300万円の未納が生じております。公平・公正の観点からも未収金の回収に努める必要があります。

このほか、効率的な事務処理の方法など、事業を実施してから新たに生じる課題も想定されますが、一つ一つの課題に対して対応策を検討しながら、事業の推進を図りたいと考えております。

次に、近年発生している子供たちの悲惨な事故死に対する町の対応についてですが、昨年3月には東京都で5歳の女の子が両親による虐待で、ことし1月には県内で小学4年生の女の子が父親の虐待と思われる行為で死亡するという痛ましい事件が発生しました。また、いじめが原因と疑われる中高生の自殺も各地で起こっております。

町では、保護者の虐待や育児放棄等の疑いがある園児、児童生徒に気づいた場合は、関係者で対応を協議する要保護児童対策地域協議会、通称要対協が組織されています。健康こども課所管ですが、教育委員会や小中学校も協議メンバーとなっております。

要対協では、主に、個別支援会議で事案の情報を共有し、状況によっては警察や児童相談所と連携した対応をしています。なお、要対協の前段として、各小中学校では生徒指導委員

会を定期的に関き、注意が必要な児童生徒の情報は全ての教職員が共有し、重点的に協議する必要がある事案はケース会議に発展させて対応しています。

また、各小中学校では学期ごとに全児童生徒を対象としたアンケートを実施しており、個々の悩みや生活環境、いじめ等の把握に努めています。

アンケートからいじめの疑いを見つけた場合は、各校のいじめ防止対策委員会で、いじめの事実確認、被害児童生徒のケア、加害児童生徒への指導、保護者への説明等の対応をすることとしています。また、この際、いじめ防止対策推進法で規定する重大事態の事案の場合は、町教育委員会も加わり、対応することとなります。

町内小中学校では、学校生活での児童生徒個々の変化、変調を見逃さないよう、全ての教職員が日々努力しており、学校と教育委員会の連携を密に子供たちの生徒指導に当たっております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 森川忠議員からご質問のありました、大綱3点目、教育関係の給食費についてのうち、負担総額と予算の捻出はについてお答えいたします。

初めに、負担総額についてであります。平成31年度当初予算案で申し上げますと、小中学校児童生徒の見込み数に、小学校4,600円、中学校5,100円の月額給食費をそれぞれ乗じた給食費負担額の総額は8,400万円となります。これから、就学援助費での負担分や就学奨励費での負担分など1,100万円を控除した額7,300万円が無償化に伴う助成金総額と算定しております。今後、児童生徒数の減少が見込まれておりますので、助成金総額は年度を追うごとに100万円程度減額していくものと見込んでおります。

次に、予算の捻出についてであります。学校給食費の無料化に係る財源につきましては、成田空港容量拡大により交付が見込まれる空港周辺対策交付金地域振興枠を活用したいと考えておりましたが、空港機能強化のより一層の理解を図るため、空港周辺対策交付金地域振興枠の交付決定に先立ち、先行して実施することとしたものであります。しかし、空港会社からの交付金増額時期が現在のところ確定していないことから、その財源につきましては、平成31年度は、幼児教育の無償化に伴う町負担額の軽減影響額1,200万円と、英語講師配置事業の効率化による節減額300万円、平成30年度における町税などの増収分の一部5,800万円、合計7,300万円を充てることとしております。

また、平成32年度におきましては、太陽光発電の増加などにより、安定した収入が見込まれる固定資産税の増収分のうち900万円と、幼児教育の無償化に伴う町負担額の軽減影響額2,500万円、英語講師配置事業の効率化による節減額300万円、平成32年度に実施を予定している町内小学校の統廃合による節減額3,500万円、合計で7,200万円を充てることとしております。

なお、平成33年度以降につきましても、平成32年度と同様に考えておりますが、町内小学校の統廃合による節減額につきましても、小学校数の減少により普通交付税も段階的に減少をすることから、統廃合による節減額も減額となり、学校給食費の無料化に係る財源に不足が生じることとなりますので、公共施設の統廃合等の推進によりまして、係る経費を捻出することと考えております。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 議長、その前に通告した時点で、通告とちょっと違いが出ました。ということは、シルバー人材センターの未払い、なぜか突然2月28日に500万円、補助金を払ったと伺いました。そのことによって、4番の単年度の赤字は何とか回避をするという情報を得ましたので、若干通告と変わりますので、その辺は議長、お許し願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） はい、よろしいです。

○8番（森川 忠君） それでは、自席からよろしくをお願いします。

順番が変わりますが、教育関係、最初に伺います。

まず、近隣でも、給食費を無料にしている多古、芝山、芝山に関しましては、財政指数が当町とは非常に違って、人も少ないがいろんな税収が多いということで、潤沢な税金を活用できる。多古についても、当町よりも若干いいということで、特にさまざまな施策を町長さんかわられましたが、前町長さんのころから、多古台とかバスとか、いろんな積極的な政策を打っております。東京駅へ行くとデジタルサイネージで多古町の宣伝をしている。バスの何ですか、ターミナルですか、驚きました。

当町は、特にバスで東京へ出るときは、成東か芝山の空港を回ってということですね。お隣八日市場、匝瑳市もあります。ちょうど当町は、そのはざまに何にもないんですね。

そういうことで、やることはいいんですが、少子高齢化はいいんですが、問題は先ほど課長も言われましたが、未払いが300万、その対応なんです、一般的には、感覚的には、も

う給食無料なんだから、逆に払う意思是少なくなるんじゃないですか。その辺の対応をどのようにお考えですか。教育課長。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 未納者対策につきましては、議員がご指摘のとおりだろうと思います。

ただ、私どもといたしましても、給食費の無償を31年4月から開始をいたしますが、それまでの未納分といいますか、未収金分はゼロにするということではございません。31年3月までの給食費の未納、30年度までの未納分につきましては、引き続き徴収のほうに努めるつもりでございますし、どちらかという、新年度からは未収金対策、滞納対策のほうに力を入れたいというふうに考えております。児童手当等からの給食費への振りかえ、それを促進、推進するために、保護者のほうから申出書というものを徴収した中で、未収金の解消に向けて取り組みたいという考えでおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 児童手当からの天引きも含めてということですが、当然、今現在、小中学校を卒業されたご家庭もありますので、その辺はしっかり未収金対策をしてほしいと思います。

近隣の町村と違って、先ほどちょっと言いましたように、交通アクセスも悪い、ちょっと離れますが、ということですので、それはそれで方策でいいかと思います。ぜひ考えてもらいたいと思います。

次は、自殺対策ですが、自殺というか、虐待死の問題ですが、教育長、先ほどちょっと雑談の中であれしましたけれども、児童相談所、俗に児相といいます、県内は何カ所ありまして、当横芝光町というのはどこの児相なんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 児童虐待の関係は健康こども課の所管になりますので、答弁させていただきます。

県内に何カ所かというのは、ちょっと手元に資料がございませんが、当町を所管している児童相談所は、茂原にございます東上総児童相談所となっております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。茂原が管轄ということですね。

新聞、マスコミ等でもご存じかと思いますが、残念ながら、その行政の対応の連携が非常にまずい。それはもうああいうマスコミの情報を見ていると、アンケートをとるとかその辺は一緒なんですよね。県内多分、児童相談所。茂原もそういうことで、たまたまそのアンケートに亡くなった栗原心愛ちゃんが、いろいろとお父さんが怖いとかたたくとかということ、これは誰にも見せないよということでやったにもかかわらず、対応が間違っているということが原因ということにされています。

やはり、子供も何といいましょうか、大人が見せないと言ったんだから、それを信じてやることは、絶対うそとか違う行動はいけないと思いますので、今後、いろんな行政、また警察、児相、さまざまな連携をとってやっていただきたいと思います。今後、横芝光町にはこういうことが絶対ないように、職員のみならず町民みんなで見守っていきたいと思います。

続いて、公約であります。

公約とは、先ほど言いましたように、選挙の際の住民との約束なんです、町長。町長、先ほどお答えいただいたのは、先ほど宮菌議員もありましたけれども、何かちょっと答弁というか、論点がずれちゃっているなという気がするんですね。

古い話で恐縮ですが、当初、町長は私も非常に支持をしておりました。この人は民主的で過去にない立派なリーダーになるなど。例えば公用車廃止、町独自のファンドの創設、さすがにファンドの創設なんかというところはすごく視点がいいなと思っておりました。残念ながら、公用車廃止は、私が後から聞いたところ、金ぴかとか黒塗りのあれじゃないからいいんだよということはありませんでしたが、どうしてそのようなことをやって、急に変わったのか、町長、その辺説明願えますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 公用車の廃止につきましては、現実問題として、最初に高級乗用車を使うという趣旨のものの中でございまして、当然1期目については、私どもも、皆さんご承知のとおり使わなかったと。2期目になった時点で、環境に対するエコカーの助成があったもので、それはとりあえず使わせてもらっているという状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 1期目に使わなかったどうかは町民の皆さんがみんな知っております。ばらすわけではありませんが、ある団体の研修旅行、1泊で石和に行かれたとき、私も実は

その団体に所属しておりますが、その関係者から、朝早く町長車がホテルに横づけしてきた。これってどうなのって言われて、ちょっと公約と違っちゃったなということで、喉元過ぎればという言葉がありますが、町長は最初に出たときの清新な思いを思い出して、本当にまちづくりをしていただきたい。町民のために、町民の幸せと発展と訴えているじゃないですか。それを真摯に受けていただきたいと思います。批判になりますから、これ以上はやめます。

それから、先ほど来エレベーターも出ておりますが、私も足が不自由なものですから、仕事で東京に行くことがよくあります。特急を一番使わせていただきます。行きはホームが手前の、あれは1番線というんでしょうか、ですから楽です。帰りは、特に雨の中はあの滑る鉄橋ということで、成東でおりて迎えに来てもらう、特急の場合は。普通の場合は、松尾でおりるといようにしております。

町長、年間、特急、普通どれぐらいお使いですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 数をと申し上げましても、ちょっと情報はないんですけども、数回程度というふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） だと思います。町長は大体、町長車でお出かけが多いようですから。弱い者とか、我々病人のような立場は余りご理解いただけないと思いますが、ぜひ駅を数回と言わずもっと利用して、利用促進という視点で私は考えてもらいたい。この前も全協で言いましたけれども、総武本線がもしかすると潰れちゃうよって、そんな話は、間違っても私は言ってほしくなかった。

今現在は、先ほど宮菌議員の質問でもありましたが、利用者が少ない。少ないからエレベーターをつくらない。つくらないからほかに行くんですよ。それは鶏と卵と一緒にしょう。それだったら、リーダーとしてきっちり予算を空港に頼みに行く。ましてや夏目社長は元JRの副社長なんですよ、ご存じのとおり。

住みよい町にするというのは、私はその辺、もちろん弱者もそう、一般の人にも、若い人にも魅力のあるまちづくりをすれば人はふえると思います。確かに騒音も、町長が反対している第3滑走路も、私も騒音は嫌です。それよりも私は町の将来の発展、子供の代、孫の代、この町が発展するというので、個人的になりますが、その活動を率先してやってまいりました。佐藤町長には大分嫌われたことは残念であります。

そういうことで、まちづくりというのは、本当に将来を見据えてね、やっていただければ、

佐藤町長は立派な町長だなんてなります。きつとなるんですよ。残念ながら私は当初は応援していましたが、今は今のその政治姿勢ではちょっと若干疑問視であります。

それと、答弁がちょっと詭弁といいましょうか、おかしいなと思ったのが、道の駅建設にかかった予算、この責任はと聞いているんですが、責任はどうあるんですか、町長。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 道の駅に今まで検討委員会等、使った一千百数十万円のお金につきましては、当然私どもにもあるわけでございますけれども、当然のことながら、毎年その都度議会に上程をさせてもらった、認められた予算の中で執行しているということでございますので、それについては検討する部分のお金でございますし、研究費でございます。先ほど森川議員は設計費等と申し上げましたけれども、その中に設計費は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、間違えました、設計。私はコンテナを使った、ありましたね、あれがもうほぼ設計で、例えばあそこにテナントで入る、月々六十何万の、随分高いなと思ったり、あれが設計だと思いましたが、町長にすれば1,000万ぐらいは大したということかと思えます。議会にも責任があるということがおっしゃりたかったと思えます。

それでは次に、最後にシルバー人材センター。この問題は3回目ですから、私も今回もう引退させていただくつもりですので、ぜひ町長には、来年度の方針も含めて、しっかりとお考えいただきたいと思えます。

まずこれは、事の発端、事の発端は町長が一番ご存じかと思えますが、一昨年12月からなんですね。早く言えば町長が、あんたやめなさい。簡単な言葉で、それを何回も何回もいろいろやって歩いていたんですが、そういうことが副町長、私は県の連合会にも聞いた、県の担当課にも聞いた、過去には例がないんですよ。これ地方自治法の解釈がどうであるか。首長がみんな、その執行権限があるといえば、議会なんか必要ないですよ、予算も。その辺、認識は副町長としていかがですか。あなたは特にプロパーではなく、県から来ている優秀な副町長ですから、認識をお願いします。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 予算の執行権限については、先ほど町長もお話をされておりましたように、予算自体は議会の議決を経て、承認を得て、執行するのは町長だというふうには、町のほうだというふうには認識しております。

それから、シルバー人材センターの運営に関する件につきましては、どこの部分を町長の権限なのかと、言っているのがちょっとわからない部分もあるんですけども、それは地方自治法の話でいえば、先ほど言った地方自治法に基づく執行ということではなくて、あくまでも予算の補助金の交付に関する上での指導ということであれば、そういうことはやられることは可能かなというふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 副町長が可能か不可能かといえば可能だということですよ。

ただ、現在のこの問題は、副町長はどれぐらい認識しているか私もわかりませんが、まず、不交付の理由が、一部の人の意見に左右され、何ら調査もしていない。また、補助金を交付する条件に、一部役員の辞任を求めている。これは事実だと思いますが、町長どうですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 公文書的にそのようなことはございません。ただ、要望の中で、町で正式な要望書を出させてもらいました。やっぱり今回の一連のシルバー人材センターの補助金の不交付につきましては、やはり町民からの大きな苦情もあるのも事実でありますし、やはり本来の福祉目的としてのシルバー人材センターの運営としては、まだまだ合格点には行っていないというふうに認識を、私は思っていますし、これからも要望といいましょうか、指導も含めて、指導ができるかどうかわかりませんが、要望的には是正を促していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 全国多くのシルバー人材センターがある中で、首長がこれだけ突っ込んでやるというのは聞いたことないそうです。私もやっぱりかかわった責任上、いろいろ調べさせてもらいました。特に、お一人の方の事務関係の方と、副会長を前なさって、その方は体も不自由ですし、おやめになったそうです。これが原因でだと思います。

そこまで、当時、総務課長あれですよ、私が別の角度から公益社団法人シルバー人材センターにと聞いたときは、独立した法人でありますから、町は関与できませんとお答えしましたよね。覚えてらっしゃいますか。でも町長は、トップはのみならず、人事案件まで踏み込んでいるんですよ。それでも町民からの声があれば、私が出ていかなくちやしようがないというところでだと思いますね。

これは、議会だよりぐらいしか知るすべがない町民の方も、私には、町長はこの地方自治法の148条、149条では、首長にあり、今、副町長おっしゃいましたけれども。それでも来年度も同様にかかわっていきますか。実は、福祉課長が一番知っていると思いますけれども、この、運営補助金500万、10月15日までに申請するとどうなりますか、福祉課長。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 今の件は県の補助金だと思いますが、申請すれば県のほうから交付されるようになると思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） そうなんです。町長もよく財務諸表を見ているかどうかわかりませんが、私は、頭がよくないからしょっちゅう見えています。

要は、同額が国・県から入るんですよ。町長が2月28日、どういうわけだか急に500万やったというのは、本来もう500万損させているんですよ。その辺の認識はどうですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それについては十分承知しておるところでございます。その中で、シルバー人材センターの事務局のほうとの話の中で、なくてもできるというような情報も聞いておるところでございました。

しかしながら、最終的には百五十数名の会員の生活にも直接影響を与えることだろうというふうに認識をした中で、今回は、理事会、理事さん数名が私どもにもその要望に来ていただきました。その中で、今後そのような改善もしっかりやっていくというお約束をいただいた中で、これを進め、そして交付をさせていただいたということでございます。

県、国の補助金で、それについては重々認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 要するに、500万でもやっていけるからそんなに慌てたものじゃないよという認識でしょうね。

町長、1月、私はあの問題があつて責任がありますから、事務所によくお邪魔します。数字的な観点からお邪魔しています。

町長、この正味財産増減計算書、つまり資産表とか、どこまで深掘りして財務諸表をごらんになっていますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 独立した法人の財務諸表については、シルバー人材センターの約1億円の事業実績のあることは認識していますが、それ以上については認識はございません。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 財務諸表はインターネットでもとれますから、ぜひごらんになってください。

独立した法人ですから見ることはないけれども、ほかは首突っ込むよということでもいいんですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 毎年総会には出させてもらっているのですが、その資料については目を通してはおりますけれども、その詳細まで頭の中で認識しているかという部分については、そこまでは申しわけないですけれども、しておりませんということでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私が調べさせていただいたところでは、総会では、要はある方がおやめにならないと補助金出さないよって言ったのは事実ですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 総会でのその発言はございません。

○8番（森川 忠君） じゃ、どこであったんですか。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） じゃ、やめなくちゃ払わないよと言ったのは事実ですか。総会以外でも。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 人事について促したことは事実でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 促すという表現が、きつく言ったか優しくささやいたかわかりませんが、町長がある方もう一方、もうおやめになりましたが、やめなくちゃ払わないよと言ったのは数人から聞いているし、録音も聞きました。録音があるんですよ、町長。やめなくちゃ払わないよと。悪い口、言い方ですけども。

来年度も同様ですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 我々が一番求めているのは、シルバー人材センターが、町民のみんなから愛されて、しっかりと運営されていくということが、我々の願いをしていく立場の人間としてやっていかなければならない状況の中で、今現在、受注、そしてまた手配、これを全部集中した人材の中で行われていること自体に大きな問題があるので、そこをどう是正するかについて相談をさせてもらっている事実はございます。

その中で、やはり余り1人が長い時間これを行っていることが、本当にいかなものか。現実問題として、このシルバー人材センターはいろんなところにあるわけでございますけれども、中には事務局の年齢を制限したりするところもあると伺っておりますし、そのような状況を、これからもつくっていただかなければならないのではないかというふうに認識をしているところでございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 要するに、お年寄りだから事務能力がないからやめてほしい、交代しろ。ただ交代はいいと思うんですよ。それは何の企業でも、例えば銀行でも、警察でも、やはり1カ所にいると色々な弊害があるというのは事実です。ただ、それには引き継ぎというものが大事なんですね。

ただただ、やめろやめろ、あんたがやめなきゃ補助金払わないという、そういうちょっと乱暴な言い方じゃなくて、総務課長もかつて言ったように、町長も言ったように、独立した法人ですから、ましてや公益社団法人、議会で認めた、こういう問題があったら議会に相談してどうかというのも私は一つの道だと思いますが、議会に全く相談なしということはどう思われますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 前段でお話がありました、これからやっぱりその運営、しっかりとした運営をするためにどうするかについては、今、行政のほうとしても、正直言って検討しているところでございます。また、議会との整合性といいましょうか、相談をする、しないかという問題につきましては、やはり個々案件の中でそういうふうに判断したところでございまして、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） つまり議会は、この件には別に関係ない。一般質問は数度出ていても、私の執行権限だということかと思います。大分強い町長さんですね。ちょっとがっかりしています。

やはり子供のころから「報連相」という言葉を、町長もよく小学校の先生に教わったと思います。報告、連絡、相談、町長は優秀ですから、1人で全部ご判断ができるかと思います。でも副町長、お願いですから、これからは、ちょっとおかしいとか変だなと思ったときは、そこを支えたり、サジェスチョンするのはあなたのお立場ですからね。ぜひぜひこのように、町長に任せておけばいいやって、最後の最後に、150人が困るから、じゃ出そうって、ちょっとこれでは世の中おかしいんじゃないですか。

500万は、まずはきっちり議会で議決しないものは話して、今後のあり方は、本来突っ込んで相談するのかどうかはわかりませんが、直して新体制をつくる。今回まるで人質でしょう、500万が。町長、その人質感覚ありませんでしたか。私はそう思っていました。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 議会をないがしろに云々という話ではございませんで、実際この案件につきましては、多くの議員さんからもご指摘等あった事実もございますし、森川議員も2回目ですか、3回目ですか、この一般質問の中で、このシルバー人材センターに対するお話、最初と何か違ってきたような方向もあるわけでございますけれども、そのタイミングがずれたということなのかなと。

その言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、現実問題としては、やはり先ほど来、森川さんも言っていましたけれども、シルバー人材センターは、やはり福祉施策の一環として、町としてもこれからも育てていきたいという思いの中で、しっかりと、みんなに愛されるシルバー人材センターになっていただきたい。そう強く思っている結果でございますことをご理解賜りたいと思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 確かに人のうわさだけで、私も反省しております。対応が悪い、何が悪い。そこで、勇気をもって事務所に何度か、その話を含めていろいろ話しました。

町長、その方とよく膝を交えてお話しされたことありますか。その結果だと思いますよ。やっぱり人は、人間は、特に話してみなければわからないんだと思いますね。町長に頼んだりなんかするというのは、町長の応援団が多いかと思いますがね。逆に何かあったら、私は町長より年が上だけ、能力はあなたの数十分の1だからという立場でもないんだけれども、や

っぱり人はよく話して膝を交えてあれしないと、まさに上から、暴挙というか、もうこんなきしょう許さないぞというふうに見えちゃうんですよ。それが。

一度ぜひ冷静になって、その関係者と、会長も含めた人たちとよく膝を交えてお話しいただいて、この次の予算の500万については、私もちょっと討論させてもらいたいと思いますが、本当に継続してシルバーに、この二千数百万、早く言えば3分の1近くが町ですよ。

各課長さん方、大変ご苦労されたでしょう。これ民間になったら、多分福利厚生含めて倍にはなりますね。だから安いから使うよと、そういうことではなくて、150人の方が、例えば普通の国民年金幾らかわかりませんが、それで生活して、足しにする人もいるでしょう。仕事が好きで、我々みたいな病人はできませんが、健康な人はやりたい人もいるでしょう。それが趣旨ですから。町長、よく、特に理事の皆さんと膝を交えてお話しください。

それをお願いしまして、質問を終わります。長い間いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時14分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様こんにちは。議席番号1番、秋鹿幹夫です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

初めに、今回は任期最後の一般質問となります。4年前、議員にさせていただいて、初めの一般質問では足も声も震えていて、お聞き苦しい点が多々あったかと思えます。それがきのうのこのように、とも言いたいところですが、回を重ねても反省に反省が積み重なり、なかなか形にはならなかったと思っております。今でもこの場の緊張は拭い去れません。

このような思いの4年間ではありましたが、傍聴していただきました皆様、またこの機会を与えていただきました議長を初め議会議員の皆様、そして答弁をいただきました執行部の皆様に、まずもって心より感謝を申し上げます。4年間、本当にありがとうございました。

さて、本年4月末日で天皇陛下が譲位され、平成の時代が幕を閉じます。「平らに成る」という文字の由来は、国の内外、天地とも平和が達成されるという意味でございました。新元号に変わると、ハード面の更新やお祝いムード等の特需による経済効果が期待されることもありますが、便乗した悪徳商法や詐欺などの可能性も考えられるそうです。また、平和といえ、平成27年の安保法の1件で、国民の皆様に理解を深めていただくために、時間と労力を費やしたことが私の記憶には強く残っております。

インターネットを見ると、新元号予想ランキングというものがございます。安らぎの「安」という文字がトップテンのほとんどに含まれ、将来が何事も起こらないように安らぎを求める応募者の気持ちが伝わります。とにもかくにも新しい時代は、平成を超える平和を皆様も望むのではないのでしょうか。私も永久に続く平和と活力ある新時代となりますことをお祈りし、当町のさらなる躍進を期待申し上げ、次の大綱3点についてお伺いをいたします。

大綱1点目、廃校にかかわる今後の課題についてであります。

今年度12月議会で、小学校及び中学校設置条例の改正議案が議決され、両校は統廃合に向けての準備が始まっております。学校の適正配置に関する町民アンケートや適正配置検討委員会の答申があつての現在であることは、私も十分承知しているところですが、いざ決まってみると、地域の皆様の不安がるご意見を頂戴いたします。

また、閉校に当たり、考えていかなければならない行事として閉校式がございます。現在、PTAの方々を中心となって実行委員会をつくり、夜遅くまで会議を行っておられますが、いろいろと苦慮される部分が多々あるようです。過渡期にかかわる方々は大変な労力がかかるものだと改めて感じ、ただただ頭の下がる思いです。

これらを踏まえまして、(1)廃校校舎の活用計画について、(2)閉校に伴い必要とされる予算確保についてお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目は、成田空港機能強化に関する問題についてであります。

1月28日の議会議員全員協議会でA滑走路特別加算金の交付額が示され、当町に2,000万円が交付されることとなりました。しかし、この額は、総額1億円を横芝光町、成田市、芝山町、山武市、河内町の5市町の対象自治体に対して、それぞれ5分の1ずつ支払われるという額面であります。

この交付金は、空港周辺対策交付金の一部ということですので、かねてから言われている自治体の財政力が考慮されるという部分が考慮されておられません。町長はどのようにお考えか。

(1) A滑走路特別加算金の決定額について、町長の見解は。(2) A滑走路特別加算金の使途についてお伺いするものであります。

最後、大綱3点目は、子育て支援についてであります。

これは成田空港の機能強化にも関連してまいります。皆様もご存じのとおり、成田空港は365日営業しております。また、勤務時間も早朝から深夜までさまざまな職種があり、シフト制を組んでいる企業がほとんどと言えます。当町も、空港関連の雇用拡大を期待されておりますし、国も一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでおります。休日の方々を支えるサービス業があれば、それを支えるサービスがあつて当然であり、それが総活躍社会なのではないでしょうか。厳しいようですが、行政サービスも同じものと考えます。

(1) 日曜、祝日の保育を実施してはどうかをお伺いいたします。

続いて、(2) 当町のメリット、近隣市町村との比較等のPRについてであります。平成28年3月議会で、私の一般質問で提案したものでございます。当時は移住定住サポートセンターの中での取り組みということで答弁をいただきましたが、総合戦略も平成31年度は最終年度となります。どのような取り組みを行い、効果はいかがだったのか、お伺いするものであります。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

[1番議員 秋鹿幹夫君降壇]

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私からは、成田空港機能強化に関する問題についてのご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

まず、A滑走路特別加算金の決定額について、私の見解を申し上げます。

ご存じのとおり、A滑走路特別加算金は、成田空港の更なる機能強化により、A滑走路に

において運用時間の変更を先行的に実施することを踏まえ、A滑走路飛行経路下の5市町、具体的には横芝光町、成田市、山武市、芝山町、茨城県河内町に対し、増額する周辺対策交付金の一部を活用してC滑走路供用開始までの間に交付されるものでございますが、成田国際空港株式会社の説明によれば、交付金増額までの間は従前の交付金とは別枠で予算措置を行うこととしておるということでございます。

その配分方法につきましては、昨年12月11日の議会議員全員協議会で空港会社から説明があったとおり、年額1億円が5市町で均等配分され、各市町には年額2,000万円が交付される見込みでございます。

この決定額に対してはいろいろなご意見があるとは思いますが、私といたしましては、年額1億円という金額は、運用時間1時間延長の対価としては少なくはないと思われることから、カーフェューの弾力的運用に係る上乗せ料金である航空機離着陸特別配分金が関係市町へ均等配分されていること、A滑走路に係る当町の騒音世帯は他市町と比べて必ずしも多くないということからすると、許容できる配分方法ではないか、決定額であろうと考えております。

なお、この配分方法と決定額を前提として、2月4日に開催されました成田空港圏自治体連絡協議会及び成田空港に関する四者協議会において、A滑走路にかかわる夜間飛行制限変更を2019年冬ダイヤから実施すると確認させていただいたところでございます。

次に、A滑走路特別加算金の使途についてでございますが、議会議員全員協議会に空港会社から示された資料では、A滑走路に係る環境対策事業に交付金を充当するとされています。この方針を基本として、これから執行部として具体的な使途内容を検討し、議会への相談など所要の手続を踏んだ上で、ことしの秋をめどに決めていきたいと考えているところでございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、廃校にかかわる今後の課題についてお答えをいたします。

最初に、廃校校舎の活用計画についてでございますが、午前中の宮菌議員の一般質問にお答えした内容と重複しますことをご了承願います。

平成30年12月議会定例会で、横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部改正をご承認いただき、平成32年3月末で大総小学校と南条小学校を閉校する予定としております。両校の閉校後の活用計画につきましては、現時点では具体的に決まっておりませんが、今後、町公共施設個別計画に位置づけて検討を行う予定としております。両校ともに、国の財産処分や町の所管がえ等の所要の手続が済み次第、速やかに施設の活用を開始したいと考えております。

そのため、公共施設個別計画による検討に先行して、千葉県やN A A等に両校の情報提供を開始するとともに、学校施設担当者に県内の廃校施設活用の事例を視察させるなど、検討に係る準備を始めております。宿泊施設、商業施設、企業誘致などで有効活用されている先進事例を参考としながら、当町の活用計画を検討していきたいと考えております。

次に、閉校に伴い必要とされる予算確保についてですが、町教育委員会では、閉校に係る事業については行政主導ではなく、小学校、P T A、地区の皆さんが企画、運営する住民参画型を想定しており、両校にはその旨を伝えてきました。大総小学校では、P T Aの皆さんが主体となり実行委員会が組織され、南条小学校でも同様の組織づくりをする予定であると伺っております。

新年度当初予算編成時点では、これらの組織はなく、どのような事業内容になるかが不明でしたので予算計上はしておりませんが、これからそれぞれの実行委員会で話し合いが進められる中で、町が負担すべき支出が生じた場合は、両校のバランスを考慮しながら補正予算等で対応したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いを申し上げます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 秋鹿幹夫議員からご質問のありました大綱3点目、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、日曜、祝日の保育を実施してはどうかについてであります。現在、当町では日曜、祝日の保育を実施している保育園はございません。現状として、町立保育所では土曜日において、延長保育時間を含め午前7時30分から午後4時までの間、横芝保育所と上堺保育所で開所しております。また、民間の保育園についても、保育時間は保育園によって異なりますが、土曜保育を実施しております。

近隣で日曜保育を実施している認可保育所は、山武市の民間保育所が1カ所となっております。昨今、多種多様な働き方により、日曜就労をされている保護者はいると推測されますことから、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、改めて休日保育の利用意向を調査項目として掲げ、ニーズ調査を実施してまいりたいと考えております。一方で、休日保育へのニーズに対する新たな保育料の設定、保育士体制の確保といった需給バランスが課題であると感じております。

町といたしましても、特に民間活力を生かして取り組めるよう、推進に向けた意識啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、当町のメリット、近隣市町村との比較等のPRについてであります。当町では平成28年度の組織改編により健康こども課を組織し、お子さんの健診、予防接種のお知らせや子ども医療費助成、児童手当の申請手続などが一つの窓口で行えるよう、利用者の利便性の向上を図っております。

事業面においては、保育料を近隣市町より低額に設定していること、中学生までの医療費無料化に加え、高校生までの医療費助成や、紙おむつ、粉ミルクの日用品助成事業、1歳2カ月児健康相談、2歳児歯科健診、5歳児健診などの独自の施策を実施し、子育て支援の充実に努めているところであり、出生または転入の際には、年間予定表や子育てガイド等を配布して町の各種事業のご案内をしております。

また、移住希望者に向けたPRでは、昨年4月から「ヨリドコロ」内に開設した移住定住サポートセンターの活用や、今年度制作を進めております移住関連ホームページの中でも、子育て支援など、横芝光町のよいところを積極的にPRする内容で作成しており、新年度予算においても、不動産関連サイトへのバナー広告により家を探す人向けに情報発信を予定しております。今後も横芝光町を選んでいただけるような施策を積極的にPRしてまいります。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁いただきありがとうございました。

廃校校舎の活用計画についてから再質問をさせていただきます。宮菌議員も同一の質問をされておりますので、また違った角度から、具体的な活用方法の提案ということで再質問をさせていただきます。

まず、廃校については、地域の皆様からも地域に何もなくなってしまうとか、人が集まるような活用方法を考えていってもらいたいといったようなご意見を実際に頂戴しております。

それと最近、あるテレビ番組が横芝光町の取材に来るということで、この関連で実施したアンケートを目にしました。幾つかのアンケートの中に、大総小学校のシンボルツリーの下にある遊具を直してほしいというものがございました。

これらを踏まえると、まず、これ提案になりますけれども、校庭に関しては公園のような機能にするということは考えられるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の段階でこれをそういうふうにしていきたいという、ある意味結論のような形ではちょっと考えておりませんで、しかしながら地域の皆さんに本当に喜んでもらえるような何かを持ってこられないかと、今一生懸命情報をとり合いながら、また拡散しながら進めているところでございますので、ご理解賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。一つの案として、また次も案を出させていただきますけれども、先ほども先進事例を参考としてということで、文科省のホームページの中になんかの量の活用方法が掲載されていると思うんですけども、大体は企業オフィスとして貸し出す取り組みなんかはかなり多く取り上げられております。廃校を活用することで多くのメディアが取り上げられ、企業のPRになるというところとか、光回線も入っているので初期投資が少なくて済むなどのいろいろなメリットがありまして、関心が高まっているそうです。これは提案でございます。

先ほど、千葉県、NAA、金融機関に先行してご案内を差し上げているということで、こちらもお伺いいたしましたけれども、先日、町民の方から、成田空港に入ってもらったらいいのではないかと——この企業オフィスのお話ですね——という意見がございました。確かにNAAの一部署でも活用いただければ、地域の実情を肌で感じ取ってもらうことも考えられますし、地域の皆様への理解も深まるのではないかと思います。このようにいろいろな可能性を考えて、打診してみるのもよいのではないのでしょうか。この辺の考えについて、町長、もう一度ご意見をお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしくその辺については、かなり秋鹿議員のおっしゃっていることとリンクしているように考えております。やはり一番このことに対して積極的に動いていただいているのは成田国際空港株式会社であるという部分もあって、例えば空港の子会社です

とか、そういうものを考えられないのかとか、また国際空港ということで、インターナショナルな部分で文化を感じさせられる何かがないかとかというお話は逐次させてもらっているところで、まだまだ結論に至っている状況ではございませんけれども、その辺の認識は空港会社においてもしっかり認識をいただいている中で話を進めさせていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいとは、私、今現段階では個人的には思いますけれども、今回提案されている案件で、横芝光町企業立地促進条例、まだ現段階では案でございますけれども、参入企業の判断に当たっての好材料になるかと思えます。こういった考えも持っていただきたいということで、今、私申し上げましたけれども、先ほども宮菌議員の一般質問でお言葉をかりするのであれば、地域の皆様の検討委員会を発足させてはどうかということは、今回聞いて、私も大賛成であるということを申し添えさせていただきます。

とにもかくにも、地域の皆様のメリットに、結果ならないと意味がないと思しますので、その辺の調整もしっかりやっていただければと思しますので、よろしく願いいたします。

次にまいりまして、閉校に伴い必要とされる予算確保についてでございますけれども、行政主導ではやっていかないということでありました。この閉校式の予算に関してですが、行政としては行事の内容、その進捗なんかについては把握されているのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 進捗状況云々という話があったわけですがけれども、事務局としては閉校、閉校ということが出てくるんですけども、閉校と同時にやはり子供たちをどうするかということを考えなきゃいけませんから、そっちが第一です。その中に、32年4月開校に向けて、学校統合を円滑に推進し、学校運営上、スムーズにいくということを第一に願っております。そのために、一応各学校には委員会を設置して、例えば3部会、一つは学校運営部、これ具体的なものになりますが、これが大体、大項目で25項目ぐらいあります。小項目でいいますとその倍ぐらい。それから、カリキュラム部。要するに、これは学習指導要領に沿って授業を進めていくということになりますが、これが約20項目、小項目は約倍あります。それから最後に、学校環境地域連携部というものをつくったらどうですかということは、学校に投げかけております。

そうしますと、その中で直接、今、秋鹿議員が言われていることは、地域環境部ないしは地域環境委員会となるものに、そこら辺のところのご意見を伺うということになってこようかというふうに考えております。ですので、そういうところを中核にして先へ進みたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。教育長、いつもおっしゃられているとおり、学びやに通う子供たちのことをまず先決にするというのは、私も同じ気持ちではございますけれども、委員会の保護者の方々から強くご意見をいろいろ頂戴しているもので、気持ちとして伝えさせていただきたいと思う気持ちで、この質問をさせていただいております。

壇上でも申し上げましたとおり、本当に夜遅くまで貴重な時間を割いて話し合いをされております。こういった現状も、できたら、できたらというか、しっかり受けとめていただきたい。その中でも、記念品や記念誌などのお金のかかるものについても、自分たちでできそうな部分はボランティアで行って、経費削減にも取り組んでおられます。これだけ労力をかけて作り込んでおられますし、またこれが当町の初めての閉校式となります。これからほかの学校が統合される可能性も十分に考えられますので、そのときのある程度の基準として考えられることもあるかと思えます。

これは要望ですが、行事の一部が実行できないというようなことがないように、要望があったものに関しては、予算をしっかりと確保していただきたいと強くお願いするものであります。よろしく願いいたします。

次にまいりまして、成田空港機能強化の中で、A滑走路特別加算金の決定額についてでございますが、町長の答弁では総額1億円は少なくないと考えたと、許容範囲、許容できる部分であるという考えでございましたけれども、この金額が提示されたときの議会議員全員協議会は、私もNAAに対して質問いたしておりまして、その答弁として、騒音のエリアや被害をこうむる世帯数によって算出したという返答でございましたけれども、それであればなぜ、それこそ一律2,000万円なのかということにもなりますし、担当者自身も山武市の金額がちょっとなんていう感じで、言葉を濁しておられたのが強く記憶に残っております。

このような状況を踏まえても、総額1億円は少なくない、大枠は少なくないということでおっしゃっていましたが、同じように均等配分されるというのは、各自治体の事情が考慮されているというふうにお考えなのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 各自治体が考慮されているかどうかにつきましては、私どもがお答えをすることでないのかもしれませんが、先ほどお答えをさせていただいたのは、この横芝光町の立場としての発言でございますので、その辺はご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 当町の立場だったとしても、5分の1という考え方が、ちょっと私には全然理解ができないんですけれども、今の答弁であれば仕方ありません。

私は、この結果はもちろん不平等感の残るものだと思いますし、これからこの2,000万円という価格からいろいろと配分されていくと思いますが、この町の中でも不平等感が出てしまうような金額だと思っております。少なからず、私を初め、私がお意見をいただく方々はこのように考えております。だからこそ、1年前の機能強化に対する合意に至っては、拙速に考えず、もっとしっかりとした条件が提示されてからでないといけなかったのではないかと今でも思っております。

ちょっと別の話にいきまして、これからその周辺対策交付金の大枠のお話になっていくと思うんですけれども、この増額分に対しての各市町への配分というのは、これからの協議の余地があるのでしょうか。20億に関してです。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 総額60億円と言われている交付金の配分についてのお話はこれからです。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） これに関して、ちょっと質問の通告をしておりませんでしたので失礼いたしました。交付金全体の額も、全体の60億という額自体はもう決まっておりますので、その大枠をふやすということにはならないと思いますけれども、その中でも横芝光町は格段のひいきをしてもらったと、町民の皆様を受け取っていただけるような額面が調整できるように、強く要望を申し上げます。

続きまして、この加算金の使途についてですけれども、環境対策事業というところがどういふものか、具体的にはちょっとわからなかったんですが、まずこの説明をいただきたいと

ということと、この2,000万円をどのような金額で、どのような地域に配分していこうとお考えなのか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 町長からご答弁ありましたとおり、A滑走路に係る環境対策事業に交付金を充当すると、空港会社の示した資料では出ております。その環境対策事業がどこまでを指すかということについては、まだ具体的には調整はしておりません。

町として考えている事柄ですけれども、A滑走路に係るということですので、A滑走路経路下、またいわゆる谷間地区と言われるところを対象とした施策をしていかなければならないと思っております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。その協議の内容の中で、議会と相談しながらというようなお答えがあったかと思うんですけれども、どのような形で相談していくのか。全員協議会とかいうところが考えられますけれども、いつも私が感じる場所は、全員協議会ではいつももう決まったものが提示されているような形で、案だとしてもほとんど計画がもう固まっていて、大体はご理解いただきたいと思っておりますというような答弁がほとんどのように感じます。この件については、もっともっと素案の段階でいろいろ提示していただきたいと考えておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 具体的にどのような相談ということになるかといいますと、まず町長の諮問機関で成田国際空港関連問題対策委員会というのがございます。そちらには議員さんにも入っていただいて、また有識者とか、騒音の影響の多い地域の方々も入っていただいていて、そこでご議論いただいて、それをもって執行部の考え方として、議会の中に空港対策協議会もございますのでそちらにも諮り、ここは議会との相談になりますけれどもそれを諮り、またその後に全員協議会、そして補正予算の提出、そんな感じで考えております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。できるだけ多くの方々が見えらるような、意見を吸い上げられるような形で考えていただければと思います。

また、この2,000万円の内訳について、最終決定されたら町民の皆様にもわかりやすく明示していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） それにつきましては、補正予算が通った段階で、広報等でお知らせしたいと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） よろしく願いいたします。

続きまして、大綱3点目、子育て支援にまいります。

日曜、祝日の保育でございますが、ニーズの調査を実施してまいりたいということでございました。前向きな返答でありがたいと思っております。

ちょっと実情を私の経験から申し上げますと、私の会社勤めのときの同僚、日曜、祝日に両親ともに面倒を見ることができない場合は、遠方からわざわざその親が面倒を見に来ていような家庭もございましたし、育児休暇が明けて職場に復帰しても、就業シフトと保育園のスケジュールがうまく合わず、結局、退職してしまうような方もいらっしゃいました。

これでは本末転倒でございますので、現在、先ほど山武市のお話をされておりましたけれども、成田市でも数年前から実施されているようなんですけれども、そもそもいまだ平日保育を待機している児童がいらっしゃるそうです。ちなみに、待機児童というものに含まれる児童は53名いらっしゃるそうです。3月現在ですね。当町も、成田空港の雇用拡大によって流入する人口を取り込んでいこうとしているようですから、いち早く手を打つことが必要なのではないでしょうか。この辺に関しまして町長のご意見をお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、当然のことながら、やっぱり子育てをどうやって支援していかけるかによるものが、まちづくりでも大きな今ポイントになっているのではないかというふうに思っていますし、事実、それで人口の減少率等、長期にわたる実績の中にもそういうものが生まれてくるのではないかなというふうに思っておりますので、タイミングを見計らいながら、状況等を常にチェックしながら、そういう施策もしていかなければならないわけでございますけれども、よしんば、この当町においては待機児童もないということの中で、町立保育所もございますけれども、民間事業者がしっかりそういう部分を担保していただいているのも大変ありがたく思っておりますし、これからも期待をしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ前向きに検討していただいて、ほかに先を越されないようお願いいたします。

最後に、当町のメリット、近隣市町村との比較等のPRについてでございますが、ちょっと通告の仕方が、もう少し具体的にすればよかったですけれども、以前の一般質問で提案したものについて継続的に進捗をお伺いするものでありました。

昨年の7月から移住定住サポートセンター、これらを活用してPRに努めているということで間違いなかったかと思いますが、ここから不特定多数の方々にどのように具体的に発信されているのか、お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 先ほど健康こども課長のほうからのご答弁申し上げましたように、今年度、移住サポートセンターのほうでホームページの作成をしております、その中で、うちの町での子育て支援ですとか、よそに比べてすぐれている部分をPRするようなホームページの作成を、今現在行っているところでございます。新年度からはそれを広報していくと。

また、その中で、大手の不動産関係、リクルートさんのほうとも契約をしております、それで要は千葉県で土地を探しているという検索をしたときに、うちの町のホームページ、要は子育てのこの移住センターのホームページへリンクが張られるような、ポップアップが出るような、そういった形の目につきやすい、要は普通にただ横芝光で検索する方っていらっしやらないので、例えば住みかえをするときに、土地を千葉県で探しているとしたときに、そこにぼんと横芝光のところへリンク張れるようなポップアップをつくるとか、そういったものの予算も新年度の中で見込んでおりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 今、ポップアップの話がされていましたが、ポップアップは大切だと思います。何気なくクリックさせるというのも大切だと思いますけれども、移住定住のホームページ、今作成されているということでしたが、私をご提案差し上げたのも3年前の話ですので、総合戦略のお話の中でスピード感を持ってやっていただきたいということはいつも申し上げておりますけれども、第2次総合戦略になるのかどうかというのはまだわかりませんが、アンケートをとってこれからもやられていくということですので、次回をもっともっとPDCAをどんどん回して、スピーディー感を持った対応をお願いいたしま

す。

それとあわせて、またこれご提案でございますけれども、当町のホームページも、約1,500万かけて時代に合ったものにつくりかえるという案がありますので、町長が頑張っておられる子育て支援のメリット、たくさんあるかと思ひます、ほかにも誇れるようなメリットが。そのようなものもホームページの中で、例えばこういう事業を始めましたよというようなポップアップが出るようにするとか、またその比較サイトのようなところから出るようにするとか、そういったところも考えながら、話題に上るようなホームページをつくり込んで、ちょっとそれはできるかどうかわからないんですけども、つくり込んでいただければと思ひますが、このような考えはいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） とかく私どもにもご意見をいただいているのが、ちょっと町のPRが下手だと、よく正直言われておられるのも事実ですし、私もその思ひは、若干ながら思ひもござひます。

そうした中で、今回ホームページのリニューアルにつきましても、そういう部分に対してしっかり応えられるように、また我々もしっかりタイムリーにやっぱりこの情報を出していくという必要性を如実に実感しているところでござひますので、今後とも努力をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ努力のほう、よろしく願ひいたします。

最後に、4年間、さまざまな提案を述べさせていただき、厳しい意見も申し上げましたが、ただただ町民の幸せを願ひするものであります。今後の町のさらなる発展と町民の皆様のご多幸をお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。4年間、まことにありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時とします。

（午後 1時42分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時59分)

○議長（川島勝美君） 森川議員から、体調不良のため退席する旨、申し出がありましたので報告します。

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。3月議会の一般質問を行います。

初めに、今議会が任期4年、最後の議会質問となります。この4年間、ご協力いただいた役場職員、各課の職員、各課長に対して改めてお礼を申し上げます。

それでは、任期最後の一般質問を行います。

沖縄県では、辺野古新基地建設に対する県民投票が行われました。7割を超える反対投票が投じられ、県民の意思がはっきりと示されたにもかかわらず、辺野古の埋め立て工事は続けられています。

3月1日、玉城デニー知事と安倍首相が面談をいたしました。安倍首相は、結果を真摯に受けとめ、基地負担の軽減に全力を尽くしたいと述べていましたが、3月6日、日本共産党の辰巳孝太郎参議院議員の基地建設を問う質問に、結果は評価をしないという県民無視の姿勢でした。沖縄の基地問題は沖縄県だけの問題ではなく、日本の問題であり、国民みんなの問題で、千葉に住んでいる私たちにも問題提起されていることと認識し、沖縄県民の気持ちに寄り添って考えてみなければなりません。

安倍内閣では、森友・加計疑惑による公文書の改ざん、働き方改革をめぐるデータの捏造、外国人労働者の労働実態が記された調査結果の改ざんと隠蔽、そして労働統計の偽装問題など、多くの国民に政治への不信感と国際社会への信用失墜を招いています。10月からは消費税10%への引き上げが予定されています。

京都大学大学院教授の藤井聡さんは、昨年12月まで内閣官房参与を務めていた方ですが、消費税増税は凍結、消費税減税こそが最大の景気対策、法人税の引き上げこそが最も検討すべき対策と発信しています。そもそも消費税は低所得者ほど負担が重くなる逆進性を持つ税金です。軽減税率やインボイス制度の導入も深刻な問題を含んでいます。藤井教授の指摘す

るように、景気回復には消費税増税の中止しかありません。

では初めに、公契約条例制定について町長に伺います。

国や地方公共団体など、公の機関が公共工事や印刷などの発注、物品調達、施設管理の委託に当たって民間業者と結ぶ公契約ですが、職場で働く労働者に対し深刻な実態があります。談合問題から始まった入札改革で、競争入札のダンピングにより、そこで働く労働者の賃金にしわ寄せされてきた経過があります。

公契約条例は、公共事業の品質向上や労働条件の確保を図ることで、地域経済、地域社会の健全な発展を目指すことが目的でなければならないと考えます。当町においては、公共サービスの一環を民間委託業者が多くを占めている現状です。専門の知識や経験、各種の資格を必要とする業務が民間委託されています。公共サービス基本法は、「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」とあります。町民が喜ぶサービスの提供や安心してもらえる業務の持続には、公契約条例を制定することが求められると考えますが、町長、お答えください。

大綱2点目、国保・介護保険運営協議会の運営委員選定に当たり、公募による住民代表を加えるべきと考えます。国保加入者の高齢化や低所得者層の増加、何より国からの給付割合が低下したことが大きな要因となり、国保料が高くなってしまい、支払い能力の限界を超えているところまで来ている国保問題です。

国保制度の広域化が今年度から始まったところですが、賦課徴収事務は町の業務ですので、被保険者である町民代表も委員に加わっていますが、委員の公募も行い、運営協議会の中で発言の場を設けることが必要ではないでしょうか。お答えください。

介護保険運営委員会においても、町民代表として委員会に参加されていますが、公募は行っていません。高齢化の中で、通所看護や訪問介護がふえてきています。介護保険を利用している家族の意見が運営委員会の中で反映できれば、より充実した委員会になるものと考えます。公募による募集も行うことも必要と考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

地域公共交通会議に住民代表を公募し、参加できるよう求めることについて伺います。

循環バスが全く走らない地域が、横芝の鳥喰地区の一部と光の谷中・西高野地域です。バス4台運行のときには運行していたので、バス便が頼りの地域の方々にとってはつらいことではないでしょうか。高齢により免許返納した人、生活が苦しく利用しやすい地域公共交通を皆さん求めています。特に循環バスの充実を求める声は強くなっています。地域公共交通会議に公募枠の住民代表を取り入れた会議とし、利用している住民の声が反映できる地域公

公共交通会議にすることを求めるものです。お答えください。

大綱3点目、教育問題について伺います。

千葉県野田市で起きた痛ましい事件がありました。今、私たち大人は、子供の人権問題として、生存する権利、発達する権利、保護される権利、参加する権利を保障しなければなりません。子供の権利条約を批准している国としては、子供の人権に対しても甚だお粗末としか言えません。学校現場においては、あらゆるいじめの根絶に努めなければなりません、長欠児童生徒の支援にどのように対応しているのかを伺います。

地産地消を生かした食育の取り組みについて質問します。

学校給食の無料化が始まろうとしていますが、学校給食では、特に安心・安全でおいしい給食が求められると考えます。農業立町である町の特徴を最大限生かした学校給食を進め、食に対して、食材、農業についても考える食育を進めていただきたいと思います。町内産の食材利用100%を目指し、地産地消を学校給食からも町内産品を積極使用できるように進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

健康について。特に口から入る食材の安全性については、しっかりと認識する必要があると考えます。学校給食で利用の米は町内産コシヒカリ100%利用です。大いに評価できるものですが、より発展した形での有機米利用100%に転換できたならば、横芝光町のアピールに大いに貢献することになるものと確信をします。有機米への転換についてお答えください。

大綱4点目、地域防災計画について質問します。

東日本大震災から8年がたちました。1万8,000人以上の死者・行方不明者は、今後の防災計画について見直しを求められています。私たちは3.11の教訓から多くのことを学び、今後の震災対応に生かさなければなりません。

昨年だけでも、西日本での記録的豪雨、台風21号による日本列島縦断での被害、北海道で震度7、大阪で震度6の地震被害では犠牲者も出ています。防災対策の基本は自助・共助・公助の連携で、災害による被害を最小限に食い止めなければなりません。そのためには、早い段階での救助が必要になります。

そのような状況の中では、住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の取り組みが必要になってきます。出火の防止、初期消火、災害情報の収集・伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実務など、地域単位で防災活動が求められます。これらの役割を担うのが各地区の自主防災組織です。自主防災組織の取り組み状況について教えてください。

千葉県防災政策課が作成した平成29年度の自主防災組織ですが、横芝光町は64組織であり活動カバー率は56%で、5,400世帯をカバーしていることになっておりますが、今後、各地区の自主防災組織化率の強化についてはどのように考えているのかを教えてください。

以上で大綱4点、壇上からの質問とします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員からの教育問題のご質問のうち、長期欠席児童生徒の解消の対策と対応についてお答えいたします。

文部科学省は、学校に在籍している児童生徒が年間30日以上欠席している場合を長期欠席児童生徒とし、統計法に基づき文部科学省が実施する学校基本調査の中で、欠席理由を病気による者、経済的理由による者、不登校による者、その他の4項目に整理をし、調査しております。

病気による者は、本人の心身の故障等により、入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した者としております。経済的理由による者は、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由による者としております。不登校による者は、児童生徒が学校生活上の影響、遊び、非行、不安などの情緒的混乱、意図的な拒否、理由の複合など、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により登校しない、登校したくともできない状況にある者としております。その他は、保護者の教育に対する考え方、無理解、無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から欠席している者、日本国外での長期滞在、国内・国外への旅行等のため欠席している者、連絡先が不明なまま欠席している者、欠席理由が2つ以上あり、主たる理由が特定できない者としております。

山崎議員ご質問の長期欠席児童生徒につきましては、学校基本調査の中での欠席理由を病気による者、経済的理由による者、不登校による者、その他の4項目に該当し、かつ年間30日以上欠席した者として捉えさせていただいて答弁をさせていただきます。

町内小中学校の現状ですけれども、直近3カ年の長期欠席児童生徒の割合は、小学校は、平成27年度1.43%、28年度は1.36%、29年度は1.14%。中学校は、平成27年度3.41%、28年度2.77%、29年度3.48%となっております。国や千葉県の数値と比較しますと、小学校は年度によって異なりますけれども、中学校は各年度ともいずれも下回っているという状況下に

あります。

各小中学校の長期欠席児童生徒の対応は、まず学級としては最低限、欠席児童生徒個々へのその都度の電話連絡をとり合うこと、連続して3日間の欠席は家庭訪問し、本人の確認、保護者との面談等、家庭への支援を密にしておくこととしております。

学校としましては、校内適応指導、生徒指導、長欠対策委員会を毎月のように開催し、個々の児童生徒の状況を把握するとともに、必要に応じたアンケート調査、教育相談週間や面談週間等を実施するほか、日ごろから児童生徒間や児童生徒と教職員の人間関係をチェックしつつ、個々の心の変化や個々が発する危険信号を見逃すことのないように留意し、長期欠席の防止に努めておるところでございます。

町教育委員会の対応としましては、月ごとに欠席児童生徒の実態調査をし、分析した結果を各学校へ進言し、指導を進めております。学期ごとには欠席児童生徒指導対策委員会を開催し、その都度、事例を研究協議や問題点の整理を行っております。また、校長会、教頭会、教務主任会等々を通じて結果を報告し、課題解決への意識の高揚に努めておるところでございます。これによって、行政と小中学校、保護者や地域間の役割が明確になり、指導を推進するということが現在なっております。

さらには、町や山武郡市広域行政組合採用の心の教室相談員、県教育委員会採用のスクールカウンセラーを配置しまして、常時相談活動を実施して、長期欠席の防止に努めておるところでございます。

長期欠席児童生徒がいない学校を目指して日々努力を重ね、児童生徒と教職員がともに安心・安全である学校、楽しい学校生活を送れるよう指導、支援を推進してまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 山崎義貞議員からご質問のありました大綱1点目、公契約条例制定についてと、大綱2点目、国保・介護保険運営協議会及び地域公共交通会議についてのうち、地域公共交通会議に住民代表を公募すべきであると考えているについてお答えいたします。

初めに、公契約条例は、地方自治体が発注する建設工事や委託業務などに従事する労働者の適正な労働条件等を確保することにより、労働者等の生活の安定と公共工事及び公共サー

ビスの質の向上を図ることを目的としており、その主な内容は、地方自治体が発注する一定額以上の建設工事や委託業務等について、建設工事の受注者及び受注関係者が労働者等に対して、地方自治体の長が定める額以上の賃金等を支払わなければならないことを定めるもののほか、発注者である地方公共団体と受注者の責務などを規定したものとなっております。

全国の地方自治体における公契約条例の制定状況につきましては、平成22年2月に千葉県野田市が全国自治体に先駆けて公契約条例を制定し、平成30年4月現在では21の自治体が賃金条項を明記した条例を制定しております。千葉県内におきましては、野田市のほか我孫子市が平成27年3月に条例を制定し、同年4月から施行しておりますが、他の市町村においては検討が進んでいない状況でございます。

当町における状況についてであります。公契約条例の効果が限定的であり、一市町村での取り組みには限界があることから、また業務に従事する労働者の労働条件等につきましては、労働基準法や最低賃金法等の労働関係法令が整備されていることから、現段階では公契約条例の制定についての検討は行っておりません。

次に、地域公共交通会議に住民代表を公募すべきと考えるについてでございますが、横芝光町地域公共交通会議の委員は、要綱第3条第1項第4号に「町民又は利用者の代表」と規定しております。

現在は、平成29年12月20日から平成31年12月19日までの任期で、町民の意見を広く反映するため、利用者に関係している団体の代表として社会福祉協議会から1名、生き生きクラブから2名、婦人会から2名の計5名の委員を委嘱しております。

委員の公募による選任につきましては、現在、予定しておりませんが、町民や利用者の声を交通施策に反映できるよう、今後も研究してまいりたいと考えております。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 住民課長。

〔住民課長 市原通雄君登壇〕

○住民課長（市原通雄君） 山崎義貞議員ご質問の大綱2点目、国保・介護保険運営協議会及び地域公共交通会議についての、国保運営委員会において住民代表を公募すべきと考えるに
お答えいたします。

横芝光町国民健康保険条例の第2条において、国民健康保険運営協議会の委員の定数は、被保険者を代表する委員4名、保険医又は保険薬剤師を代表する委員4名、公益を代表する委員4名と定められております。

現在、この12名の国保運営協議会委員の構成につきましては、被保険者を代表する委員は、鳥喰地区、栗山地区、篠本地区、木戸地区から各地区1名で4名でございます。保険医又は保険薬剤師を代表する委員は、東陽病院、町内医院及び歯科医院と薬局の薬剤師代表から各1名で4名、公益を代表する委員が町議会議員4名で、任期は平成30年9月1日から平成33年8月31日の3年間でございます。

被保険者代表の選任方法につきましては、各種団体などの委員の方に依頼をして推薦していただきまして、地区に偏りがなるべくないように選任させていただいております。

公募による選任方法等につきましては、今後、県内市町村の状況等を確認しまして、研究してまいりたいと思います。

〔住民課長 市原通雄君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 山崎義貞議員からご質問のありました介護保険運営委員会に住民代表を公募すべきと考えるについてお答えいたします。

横芝光町介護保険運営協議会規則第3条において、介護保険運営協議会の委員については、学識経験者、保健医療関係者、福祉及び介護保険事業関係者、被保険者で構成し、定員は13名以内と定められており、任期は平成30年11月15日から平成33年11月14日までの3年間であります。

議員ご質問の住民代表としては被保険者が該当いたしますが、現在3名の方にご尽力を賜っております。選任方法につきましては、年齢や地域に偏りがないう選任させていただいております。

公募による選任方法等につきましては、今後、県内市町村の状況等を確認し、研究してまいりたいと思っております。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、教育問題のご質問のうち、地産地消を生かした食育についてお答えをさせていただきます。

最初に、給食に町内産農産物を積極的に取り入れるべきと考えるについてですが、当町の学校給食の食材は、町内産から県内産、国内産、外国産という優先順位を各納入業者の皆さ

んに理解、協力をいただき調達しております。なお、小松菜、ミニトマトなど14品目につきましては町内の生産者から購入しており、米は町内産コシヒカリに限定しているところでございます。

給食センターでも、食材に町内産農産物をできるだけ利用したいと考えておるところでございますが、給食の献立づくりは該当月の2カ月前から始まり、1カ月前には食材と納入業者が決まります。また、食物アレルギー対策から、できるだけ献立の変更はしていません。このため、収穫期間の短い時季野菜等は町内生産者からの調達が難しく、ハウス栽培等で通年または収穫期間が長い農産物に限られてしまうという状況にあります。

現在、各校では、献立に合わせ、「きょうは町内産の里芋、ゴボウ、コンニャクを使った根菜煮です。残さず食べましょう」といった給食一口メモを放送し、児童生徒に紹介しています。

これからも産業振興課やJAなどから利用可能な食材の情報を入手し、給食における地産地消を推進したいと考えております。

次に、給食の利用米を有機米に転換することを求めることについてでございますが、学校給食で消費する米は町内産コシヒカリで、年間約2万5,000キログラムでございます。前期、後期の2回、町内集荷業者やJAなどから見積もりを徴して、納入業者を決定しております。

有機米は、一定の農場で3年以上、農薬や化学肥料を使用せず、作付け期間中もそれらは一切使用しないで栽培した米で、その農場は毎年、登録認定機関の調査、確認を受けなければならないなど、有機米の生産には厳しい制約がございます。そのため、有機米は通常米と比べ高値で取引されますが、町内や近隣ではごく一部で栽培されているだけでございます。

給食で使用する米は、安全性のほか、品質、数量、価格などの要件も必要になります。地元産有機米は、特に数量と価格面に懸念がありますので、現時点では給食に使用する検討はしていません。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 萩原浩己君登壇〕

○環境防災課長（萩原浩己君） 山崎義貞議員からご質問の大綱4点目、地域防災計画についての地区防災の取り組み状況についてと、今後の地区防災の組織強化についてにお答えいたします。

町では、自助、共助の思いから設立される自主防災組織の育成を図るため、平成26年4月に横芝光町自主防災組織設置促進事業補助金交付要綱を制定いたしました。平成26年度に東町区、平成27年度に鳥喰沼区、平成29年度に上町区の自主防災会が設立され、資機材の購入や資機材保管用施設設置等に対し補助をしております。

現在、当町の自主防災組織は、平成20年度に設立された中台区と、さきに述べました3地区の合計4地区で設立をされております。今後、既存の自主防災組織との連携を図るとともに、設立されていない地区に対して、災害時に重要な役割を担う自主防災組織の設立に向け、推進してまいりたいと考えます。

〔環境防災課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、公契約条例について再質問させていただきます。

公契約条例ですが、基本、公契約条例というのは、賃金の安定といいますか働く人の確保だと思えます。そういう意味で、町が契約している会社の労働者の賃金、この賃金というのは最低賃金なのかどうなのかも含めて、労働者の賃金を把握しているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 契約上の幾らお支払いしているかということについては、把握はしておりません。しかしながら、例えば役場の受付業務ですとか、あとは警備の業務ですとか、そういったものを発注する際には最低賃金を当然考慮して、それを確保できるように、入札のときに最低制限価格を設けて発注をさせていただいているところでございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうしますと、町が発注している業務の賃金というのは、最低賃金は確保されているということによろしいですか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 町といたしましては、最低賃金を確保できるように発注しておりますので、そのとおりだと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。とりあえず一安心というのが本音ですが、町が発注している業務なので、私の要望とすれば、最低賃金を上回る、最低賃金よりも高い値段でできたほうがよりいいのかなと。それは町の財政の負担にもなってくるから、非常につらいとい

えばつらいところになってくるかもしれないんですが、むやみやたらに高くすればいいかといえ、そこは一般の業者との賃金の兼ね合いも出てくるでしょうから難しいところではあります、千葉県の最低賃金の価格ほどの事業所も守っていることだと思うんですね。なので、それよりも若干高いような、そういう設定も考えたほうがいいのかなど。そうすることによって、より町で働く人も何か認められるというような、そういうふうにも思うので、ちょっとそここのところも今後検討していただきたいというふうに思います。

それで、町の受付業務ですが、この議会にも入札結果が出されました。それで、私、ちょっと計算してみたんですが、やっぱり最低賃金いっぱいなんですね。これでよく業者がやっているなというふうにちょっと思ったりもしているので、最低賃金守ればいいということではあるんでしょうけれども、本当に今後、年々、最低賃金は上がっていくでしょうし、消費税も上がったときには当然、今回入札した金額では、業者としたらやっていけなくなる金額にはなってくるかなと思うんですね。なもので、そういうときにはきちんとそれも含めて検討するほうがいいとは思いますが、ちょっとそここのところは検討していただきたいというふうに思います。

それと、今度、2点目の国保、介護、それから公共交通会議の各委員の公募なんですが、担当、それぞれ研究していくということで、ぜひその研究をしていっていただいて、町民の声をその公共交通会議も含めて反映できるようなふうにしていただきたいというふうに思います。

次に、地域防災のことについて質問をいたします。

8年前の3.11の震災から、各地区・地域では、いろんな形での防災に対する考え方とか対策が強化されてきているものと思います。この横芝光町では、海のほうから山のほうまであるということで、それこそ津波問題から川の増水、崖崩れという形になってくると思います。そういう意味で、各地域の人の自主防災組織、地区防災の確立というのが非常に大事になってくる。

初動の活動が後の命を守るということにもつながってくると思いますので、こここのところ県で報告資料をちょっと見させてもらったんですが、それでは横芝光町、それなりの数、先ほど言いましたが出ているんですね。課長のほうからでは、中台地区も含めて5つということになっています。この5つでは、非常に町の地区防災として機能を果たしていないんじゃないかというふうに考えますが、課長はどのように考えるんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 今、山崎議員からのご質問なんですけれども、やはり災害に対しての先ほども答弁でありました自助、共助というのは、非常に大事なところだと考えております。町のほうでは、そういった思いで作成されます自主防災会というのは、4地区なわけなんですけれども、まだまだこれは少ないというのは実感しております。

今後、いろんな機会を捉えまして、そのような地区での小さなコミュニティー単位での自主防災会、そういった組織の強化に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ぜひ組織をしていただきたいと思うんですが、各地域では、各区に入っていない新しい住民もいます。なので、そういう人たちの新しく入ってきた、転入してきた人たちの組織とか情報をどのように各地域の人が把握するのか。民生委員の方も含めて、区長の方も含めてやらなければならないと思いますが、非常に地域のコミュニティーを大事にしていくということが、これはやっぱり組織をつくっていく、確立していく上で大事になってくると思いますが、町のほうもそういう点では援助していく必要があると思いますが、どのようにそこの援助、要するに先ほど課長が言われました促進事業、平成26年に行われた各地区に防災組織をつくることよっての促進事業で、これをつくるということは非常にその地域が防災のときに一つになれるという、そういうつくることによってなれるということになると思いますが、ここのところの啓発といいますか、各地域に対して知らせていくということはどう考えているんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 住民に対しての周知ではありますが、まず自主防災組織の設置促進事業補助金の交付要綱の中には、これは行政区単位でなくても10世帯以上が集まれば自主防災会という組織と認められますので、そういった10世帯以上で構成する自治会等を単位として補助をするということをうたっていますので、まずそういった一つの区でなくても10世帯以上が集まれば補助金にも該当するということを申し上げたいと思います。

あと、なお住民周知といたしましては、広報等を使ったりだとか、毎年、防災訓練、これはもう一般町民を含めまして、1,800人以上の防災訓練等に参加をいただいている町民の皆さんがございます。その中で防災訓練に集まってくださった町民の方にチラシを配ったりだとか、そういったもので周知を図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 先ほどの促進事業の交付金額ですが、幾らの金額になるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） こちらの補助金につきましては、資機材の購入と資機材保管用施設の設置等で、事業当該経費の3分の2以内で、限度額を50万円としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。本当に初動の活動、自分が動く、助かるということであると思うんですが、崖崩れ、山のほうだと崖崩れの危険、それから川の近くとか土地の低いところでは浸水ということがますます心配されると思うんですが、そういう点での避難場所というのは各地区、それぞれ場合によって違うと思うんですね。大体各学校が避難場所になっていますが、学校まで行くのが大変だということもあります。こういうときにもやはり自主防災組織が力を発揮するというふうには考えるんですね。もっともっと細かに避難場所というものをつくっていく必要があると思いますが、そこはどのように考えるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 指定避難場所として、今、議員おっしゃられたように、大きな小学校の単位、中学校の単位、あと各町の文化施設等が指定の避難場所となっていますが、小さな避難場所といたしましては、やはり町の防災訓練などで行います各地区集会所等が一時避難場所となっておりますので、そういった防災訓練等を通じてそういう避難場所の周知も図りたいと思います。

あと、防災活動に対しては、防災広報等、あと防災訓練、これは町民一人一人の防災意識を高めることというのが大変重要なことだと考えております。

防災については、よく正解と完璧はないと言われております。町防災担当課として、さまざまな面での防災対策に傾注してまいりたいと考えますので、議員各位におかれましてもよろしく協力のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。じゃ、防災訓練には、なるべく多くの町民が参加できるような形での周知を図っていただきたいというふうには思います。

それでは、最後に教育問題について伺います。

教育長から詳しく説明していただきました長欠児童のことです。この長欠児童ですが、パーセントで示していただきました。実際問題、学校の先生の対応とか、そのところでの苦勞というのは大変だとは思いますが、きめ細かな生徒児童との対応、スクールカウンセラーも含めてということでやっていらっしゃるということではよくわかりました。今年度からタイムカードの設置とか、それから来年度から留守番電話の設置とかということで、教師の負担、長時間労働の短縮といいますか、改善につながっていくということで、よりそういう点では児童生徒への細かな指導といいますか、援助ができるのかなというふうに期待をしております。

当然、先生方の負担改善というのがそこにはあるんですが、ちょっとそのところもぜひ頑張ってください、先生方にも。やはり、先ほど教育長が言われましたが、児童生徒が一番に考えなければならないという、その問題ということでも、意識の中で期待をして、なるべく少なく、ゼロに近づけられるようにやっていっていただきたいというふうに思います。

最後に、学校給食の食の安全の問題なんですが、食の安全、非常に難しく、私は有機米ということで出したんですが、学校給食で使われている食材が全て安全かということ、ちょっとわからないところというのが当然出てくると思いますね。今、非常に問題になっているのが、殺虫剤の問題で出ていることがちょっとありまして、ちょっと殺虫剤のことに對して一言報告したいというふうに思います。

殺虫剤、ネオニコチノイド系の殺虫剤、皆さんご存じかどうかかわからないんですが、今非常に問題になっている殺虫剤です。ミツバチがいなくなっちゃったというようなことの原因が、この殺虫剤だというふうに言われています。

いろいろな文献なんかもあるんですが、このネオニコチノイドの農薬ですが、非常に少量で効果が高く、そして残留性があるということで、非常に重宝されている農薬なんですね。2000年ごろからミツバチが全滅するという現象がもう世界中で起きてきた。その原因の一つに、ネオニコチノイド系の農薬があったということがわかってきた。

そういう中で、EUの委員会では、2018年4月から生態系に影響を及ぼすとして、ネオニコチノイド系の農薬の屋外使用が禁止されました。そして、日本弁護士連合会が、ネオニコチノイド系農薬の使用は問題があるとして使用の禁止と新規の追加、米の等級制度の改善を求める意見書を農水省に出しました。そのような農水省に出したということもあって、週刊誌や民放のテレビ番組が特集を組んで放送したらすごい反響があったわけですね。

そんな中で、隣の匝瑳市野栄地区の植物防疫協会の会長さんなんですが、5年前からこの

ネオニコチノイドの問題を提起し続けてきていたんですね。昨年からは、匝瑳市の匝瑳植防の会員の人が、農薬で虫を皆殺しにする必要はないというようなそういう意見の中で、使わないようにしようということで、賛成だということの生産者の応援で、ネオニコチノイド系の農薬でない農薬に変更になったんですね、これ去年からなんです。そして、そうしたらことしになって匝瑳地区の植物防疫協会も今年度から正式にネオニコチノイド系の農薬からの変更、違う農薬にするということが決まりました。

近年、発達障害とかアレルギー、化学物質過敏症などの子供がふえています。その原因の一つにネオニコチノイド系農薬や有機リン系農薬がクローズアップされています。学校給食で使用する食材には、もう不使用が一番いいと思います。不使用にすることを求めるように生産者にできれば一番いいんですが、まず地域でネオニコチノイド系の農薬を使わないような取り組みというのにも必要だと思いますが、町の担当とすれば、使うな、使わないと言うことはできないと思いますが、この辺の問題として、各生産者、農家に情報提供するというようなことというのはできると思いますが、産業振興課長、どのように考えられますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） ネオニコチノイド系の農薬について、私もインターネット等で見たことがございます。現在、町はお米に対しまして共同防除の関係で農薬の補助等を行っておりますが、それにつきましてはほとんどがJAさんを通じて取りまとめをしていただいて、農薬のほうの散布をしております。内容といたしましては、JAさんを通じていろいろと協議させていただいておりますが、今、現段階では安全なものだというような認識をしているところでございます。

また、ネオニコチノイドの広報等につきましては、今後、また農家さんの組合あるいはJAさんと一緒に確認しながら、PR等を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。ぜひネオニコチノイド系の農薬かどうか、どれくらいの人が使っているかということも調査していただきたいというふうに思います。

そういう中で、教育課長、すみません。食材の検査、ネオニコチノイド系の食材を使っているか使っていないかということの検査も、時々やっただけだと助かるなと思います。研究機関といいますか分析センターは、私たちあらゆるものを知っているところがあります

ので、紹介もいたしますが、そういうようなことというのは検討はできるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 現在も、給食の食材については、例えば放射能の関係であるとか、あるいはお米のいわゆる純粋にコシヒカリ100%のものであるだとか、そういった検査というものは行っておりますので、議員がご指摘されている農薬の使用云々、それらの検査についても、今後可能なかどうか、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 以上で、山崎義貞議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時15分とします。

（午後 2時59分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時14分）

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、今期最後、そして平成最後の定例会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成の大合併から13年、本町においても少子高齢化、人口減少が進む中、将来にわたり町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現するため、町と議会が果たすべき役割と課せられた使命はますます大きくなっております。

そのような中での今期4年間、議長を初め議員の皆様、町長を初め職員の皆様より親切なご指導、ご協力をいただきましてまことにありがとうございました。心から感謝申し上げます。

さて、全世代型社会保障元年といわれる本年、通常国会での論戦が本格化となりました。勤労統計問題や幼児教育などの無償化関連法が審議されますが、日本の将来を見据えた建設的な議論が望まれます。

本町では町民に安心を届ける闘いに全力で取り組まれることを切望し、今期最後の質問に入ります。町長初め、当局の皆様の誠意ある答弁をお願い申し上げます。

初めに、健康支援のまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、厚労省の政令改正に伴う風疹拡大防止への本町の取り組みについて伺います。

昨年、首都圏を中心に風疹患者が急増し、2017年の約31倍にまで拡大しました。風疹はインフルエンザよりも蔓延リスクが2、3倍も高いウイルス性の感染症です。妊婦が感染すると赤ちゃんが難聴や心臓病、白内障などになって生まれるおそれがあります。

そこで、昨年12月11日に厚生労働省が新たな風疹対策を発表しました。それは、定期予防接種の機会がなかった1962年4月2日から1979年4月1日に生まれた、現在39歳から56歳の男性約1,610万人を対象に、2019年から2021年度末までの約3年間、全国で原則無料でワクチン接種を実施するものであります。ワクチンを効率的に活用するため、対象者はまず原則無料の抗体検査を受け、結果が陰性だった場合に限り予防接種を受けることになります。

現場で着実に実施されるかどうかは、今後の自治体の取り組みにかかっております。ワクチン接種が着実に実施されるよう、働き盛りの男性が実際に抗体検査を受けやすい環境を整えなければと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

2点目として、高齢者の健康づくりとして、フレイル対策の強化について伺います。

本町では少子高齢化が進み、現在、高齢化率が35.21%という状況であります。そこで、高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気に自立した生活が続けられるよう、介護予防や健康づくりの充実を図ることが重要であります。

私は、昨年、柏市で先進的に取り組んでおられるフレイル予防事業について研修をさせていただきました。

フレイルとは、年をとって心身の活力、筋力、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態です。多くの方が、健康な状態から、フレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。いわゆる健康な状態と要介護状態のちょうど真ん中の状態のことです。

しかし、フレイル状態の段階にある高齢者であっても、日常生活の工夫に取り組むことで、フレイル加齢に伴う虚弱化の進行をおくらせたり、健康な状態に戻ることができるということです。

柏市では、東京大学高齢社会総合研究機構の研究により、フレイルを予防するための3つのポイントは、1、栄養、食、口腔機能、2、運動、3、社会参加だそうであり、そこ

で、高齢者を対象に、フレイル状態を確認するためのフレイルチェック講座、フレイル予防のための介護予防事業等を実施、これらの事業を支援するフレイルサポーターの養成講座を開催されておりました。

以上に鑑み、本町におけるさらなる健康寿命、幾つになっても元気で地域に貢献できる活動寿命の延伸を目指していただきたく、大いに取り組みの強化に期待をいたしますが、当局のご所見をお聞かせください。

次に、安全で安心なまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、町内循環バス、循環横芝光号における回数券や定期券の発行について伺います。

地域間交通を確保、維持する取り組みとして、平成26年12月1日から新しい町内循環バスと乗り合いタクシーでの運行が開始され、はや5年目となります。高齢者を初めとする、自動車等の移動手段を持たない住民にとって、公共交通は日常生活を送る上で重要な役割を担っていることから、新たな公共交通体系として実施していることは周知の事実でございます。特に、定刻により移動する町内循環バスは、学生の移動手段として大きな役割を果たしております。

そこで、お尋ねいたします。

現在、回数券のある乗り合いタクシーのように、町内循環バスにも回数券の販売を希望される学生さんのニーズに応えるべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせ願います。

2点目として、国産の乳児用液体ミルクの導入について伺います。

昨年8月に国内での製造、販売が解禁され、国内メーカー各社より研究開発を本格化させ、本年1月31日には、厚労省が明治と江崎グリコの乳児用液体ミルク製造を承認いたしました。この2社は今日5日、消費者庁から乳児用また母乳の代替食品として使用できると表示して販売する許可を受けたと発表し、江崎グリコは同日午後、インターネットのサイトで販売を開始し、11日からは全国の店頭で販売するそうでございます。明治は13日に商品を発表するそうでございます。

そこで、昨今の災害状況から、いつ起きるかわからない今後を見据え、災害用備蓄としての早期導入を切望いたしますが、いかがでしょうか。

最後に、優しさと思いやりあふれるまちづくりについて、3点お伺いいたします。

1点目として、10月の消費税率引き上げに伴う本町の取り組みについて2点伺います。

1件目、システム改修支援についてであります。本年10月の消費税率10%への引き上げ

と軽減税率の実施に向けて、小売事業者などは、10%と8%の複数の税率に対応したレジの導入やシステムの改修といった準備が欠かせません。しかし、日本商工会議所が昨年9月28日に公表した中小企業約3,200社の実態調査によると、軽減税率制度について約8割が準備に取りかかっていないと回答があり、対応のおくれが指摘されております。混乱を避けるためにも万全な準備が急がれます。

円滑な実施に向け、日本商工会議所などを通し、中小企業向けの相談窓口を全国2,367カ所に設置されるようですが、企業の準備を加速させるためのさらなる周知、啓発の支援が求められていると考えます。

日ごろから、商工会との連携や中小企業の支援に頑張られている町当局とお察し申し上げますが、横芝光町はもとより、日本経済の屋台骨を支える中小企業をさらにさらに全力で応援すべきと考えます。当局のご所見をお尋ねいたします。

2件目、教育の無償化についてであります。全世代型の社会保障制度の構築へ、本年10月に消費税率を8%から10%に引き上げられ、この財源を活用して実施される予定施策の一つに幼児教育の無償化がございます。幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を趣旨とし、政府は幼児教育を無償化する子ども・子育て支援法改正案を閣議決定しました。

安倍首相みずから、小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来、70年ぶりの大改革と位置づけるように、歴史的にも重要な施策であり、私も約7年前の平成24年6月定例会で一般質問させていただきました。

我が党でも、教育の目的を子供の幸福にあると訴えております。それは、一人の子供をどこまでも大切にし、子供たちの無限の可能性を開くことでもあります。その意味で、経済的な理由により教育を受ける機会に格差があってはなりません。幼児教育無償化は、機会の均等を図る施策として大きな意味があると考えます。

しかしながら、現場では保育人材の確保など課題もあろうかと思えます。また制度の複雑化や周知など、町民と一番身近なところで仕事をする職員の皆様はさまざま大変と思えますが、円滑な実施に向けてのご所見をお聞かせ願います。

2点目として、不登校の現状と対策について伺います。

平成28年度に文部科学省が発表した調査によりますと、小中学校合わせて13万4,398人が不登校であり、小学生は3万1,151人、中学生は10万3,247人でした。小学校と中学校の割合は、小学校0.48%で208人に1人、これは学校に約1人から5人ということです。中学校は

3.01%で33人に1人で、これはクラスに約1人ということです。厳しい不登校の現状の結果が示されました。今こそ、学校現場や教育委員会でのきめ細かな対応が求められていると考えます。

そこで、本町の小中学校における不登校の現状とその対策について、当局のご見解をお示し願います。

3点目として、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの一つである無料通信アプリLINEを活用したいじめ・自殺相談事業について伺います。

いまだにいじめが後を絶ちません。何の罪もない多くの子供たちが、いじめられたり虐待を受けたり苦しんでおります。横芝光町からいじめをなくし、自殺や不登校を根絶したい、心からそう強く願っています。

厚生労働省は、自殺防止策の一環として、LINEやツイッターなどのSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した相談事業を今年度から本格的に始めています。同省の発表によると、4月から9月までの半年間に延べ9,548件の相談があり、その9割が29歳以下の若者だったそうです。相談内容全体の3分の1を占めたのは自殺願望で、3,221件に上ったそうです。このことに鑑みても、若者の主要なコミュニケーション手段となっているSNSが、自殺に関する相談についても有効であることが明らかになったと言えます。

悩める若者がSNSを通じて必要な支援を受けられるようにすることは、喫緊の課題であります。今や、文部科学省も自治体を対象とした支援事業に乗り出しております。

また、国、自治体、学校、家庭、地域に至るまで、大人社会は小さな命たちが発するSOSを敏感に感じ取れる感性と知識を磨くとともに、相談窓口や専門員、SNSを通じた相談事業などの取り組みを急ぐ必要がございます。特に、SNSによる相談事業には課題もあろうかと存じますが、LINEを活用した相談対策の構築を提案いたします。

本町においても、子供たちが日常的に親しんでいるコミュニケーションツールを活用して、より気軽に相談できるようにすることが必要と考えますが、当局のご見解をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 川島富士子議員からの、優しさと思いやりあふれるまちづくりにつ

いてのご質問のうち、不登校の現状と対策についてお答えいたします。

なお、先ほどの山崎義貞議員のご質問と重複する部分がありますので、答弁も一部重なることをご了承ください。よろしくお願いいたします。

文部科学省は、学校に在籍している児童生徒が年間30日以上欠席している場合を長期欠席児童生徒とし、統計法に基づき文部科学省が実施する学校基本調査の中で、欠席理由を病気による者、経済的理由による者、不登校による者、その他の4項目に整理し、調査をしています。

病気による者は、本人の心身の故障等により入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者としております。経済的理由による者は、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由による者としております。その他としましては、保護者の教育に対する考え方、無理解、無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から欠席している者、日本国外で長期滞在、国内・国外への旅行等のため欠席している者、連絡先が不明なまま欠席している者、欠席理由が2つ以上あり、主たる理由が特定できない者としております。

川島議員ご質問の不登校につきましては、児童生徒が学校生活上の影響、遊び、非行、不安など情緒的混乱、意図的な拒否、理由の複合など何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や背景により登校しない、登校したくともできない状況にある者で、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者として答弁させていただきます。

町内小中学校の現状ですけれども、直近3カ年の不登校児童生徒の割合は、小学校は平成27年度0.36%、28年度0.54%、29年度0.57%。中学校は平成27年度2.32%、28年度2.77%、29年度2.49%となっております。国や千葉県の数値と比較しますと、小学校は年度によって異なりますけれども、中学校は各年度とも下回っている状況下にあると言えます。

これらの実態を踏まえて、各校は校内適応指導や生徒指導・長欠対策委員会を定期的に開催し、個々の児童生徒の状況を把握するとともに、必要に応じたアンケート調査、教育相談週間や面談週間等を実施するほか、日ごろから、児童生徒間や児童生徒と教職員の人間関係をチェックしつつ、個々の心の変化や個々が発する危険信号を見逃すことのないように留意し、不登校防止に努めております。

特に、学級担任は、定期的な電話連絡や家庭訪問、保護者との面談、家庭への支援を密にしておるところでございます。さらには、町や山武郡市広域行政組合採用の心の教室相談員

や県教育委員会採用のスクールカウンセラーを配置し、常時相談活動を実施して不登校防止に努めておるところでございます。

町教育委員会としての対策は、月ごとに欠席児童生徒の調査と分析をし、結果を各校へ提供し、指導を進めております。学期ごとには、欠席児童生徒指導委員会を開催し、現状報告、研究協議を進め、問題点の整理を行っております。また、校長会、教頭会、教務主任会を通じて結果を報告し、課題解決への意識の高揚を図っております。これによって行政と小中学校、保護者や地域間の役割が明確になり、指導を推進するということとなっております。

不登校児童生徒がいない学校を目指して日々努力を重ね、児童生徒と教職員がともに安心・安全である学校、楽しい学校生活を送れるよう指導、支援を推進してまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 川島富士子議員からの大綱1点目、健康支援の町づくりについてと、大綱3点目の教育の無償化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、大綱1点目の、厚労省の政令改正に伴う風疹拡大防止への本町の取り組みについてであります。昨年7月以降の風しんの発生状況を踏まえ、厚生労働省として昨年12月に取りまとめた風しんの追加対策に基づき、予防接種法施行令の一部が改正され、平成34年3月31日までの間に限り、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を、風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加することとなりました。

この対象者へは市町村が無料のクーポン券を発行し、医療機関で抗体検査を受け、抗体価が十分でない方については、定期接種として予防接種を受けていただくこととなります。現在、国では医療機関等との調整、また、町では事務手続等の準備を行っている段階であり、体制が整い次第、順次クーポン券を送付する予定としています。

いずれにいたしましても、制度を開始する際には周知啓発に努め、より多くの方が抗体検査や予防接種を受けていただけるよう、推進してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の健康づくりとして、フレイル対策の強化についてであります。フレイルとは、加齢に伴うさまざまな機能低下や予備能力の低下によって健康障害を起しやすいう状態のことで、身体的、精神心理的、社会的側面など多面的な要因によると言われています。

介入研究の結果、適切な運動、栄養により予防ができることが明らかになっており、また社会参加やワクチン接種などの感染予防に注意することも必要です。

当町では、高齢化が進んでいることから、住民健診やがん検診、予防接種など予防対策を推進するとともに、高齢者が介護状態にならないために、地域ぐるみで高齢者の健康増進を図るきらり若返り運動を実施しています。

この事業は、地域の介護ボランティアや介護度重度化防止推進員が中心となり、町保健師等が協力して平成28年度から開始しており、平成30年度現在、大六天、栗山南部2、上町で高齢者が集会施設に集まり実施しています。

内容は、貯筋運動プログラムによる筋力運動を一定期間実施し、開始から6カ月後、1年後、1年半後に握力などの体力測定を行い、参加者一人一人の筋力を評価します。その後、理学療法士の協力により、体力測定の結果から個別指導を行っています。その他、竹太鼓や歌など身近な場所で顔なじみの方々と集まることで地域のつながりができ、社会性が広がっています。また、食生活に関しては、食生活改善推進員が社会福祉協議会の地区サロンなど地域の高齢者の集まりに参加し、地区伝達講習を行い、高齢者の食生活の啓蒙、普及を行っています。

今後も、地域住民が主体となって推進できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱3点目、優しさと思いやりのあふれるまちづくりについての、10月の消費税率引き上げに伴う本町の取り組みについてのうち、教育の無償化についてであります。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を養う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものとされており、本年10月1日の消費税率引き上げにあわせ実施される予定となっております。

幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児は全て利用料が無償化され、0歳児から2歳児は、住民税非課税世帯を対象に利用料が無償化されることとなります。

子ども・子育て支援法改正案の成立に向け、詳細について国レベルでの調整が行われているところでございますが、当町におきましても、10月1日からの無償化に向け、国の動向を注視しながら、遅滞のないよう事務を進めてまいります。

なお、当町の新年度予算につきましては、保育所入所児童保護者負担金は10月1日以降の無償化を、また国からの財源措置としての臨時交付金を考慮に入れ、予算を計上させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 川島富士子議員からご質問のありました大綱2点目、安全で安心なまちづくりについての、町内循環バスにおける回数券や定期券の発行についてお答えいたします。

現在、町内循環バスの利用料は、運行事業者である千葉交通株式会社が収入し、運行経費との差額分を補助しております。

利用料金は、町内の循環バス全ルート共通で大人100円、小学生、中学生並びに65歳以上の運転免許返納者で運転経歴証明書をお持ちの方は50円、小学生未満、身体障害者手帳か療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料で乗車することができます。

運行事業者からは、今後も料金を変更する予定がなければ、回数券の車内販売と運賃徴収は可能であると伺っております。したがって、地域公共交通会議のご意見を伺いながら、導入に向けて検討してまいります。

なお、定期券につきましては、回数券の利用状況を把握した上で、導入のメリット、デメリットについて分析が必要であると考えております。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 萩原浩己君登壇〕

○環境防災課長（萩原浩己君） 川島富士子議員からのご質問の大綱2点目、安全で安心なまちづくりについての、国産の乳児用液体ミルクの導入についてにお答えいたします。

国産乳児用液体ミルクは、昨年8月に厚生労働省により省令改正がされ、製造基準などが示された後、2社が製造承認と販売許可を得ました。現在、インターネットでの販売が一部開始されており、近日中にも店頭での販売も行われるとのことでもあります。

1社の製品は、賞味期限が6カ月、125ミリリットル入り紙パック容器で、常温保存ができます。一方、もう1社の製品は災害時の備蓄を意識し、賞味期限が1年の240ミリリットル入りスチール缶容器になる予定とのことでもあります。

乳児用液体ミルクは、開封してそのまま乳児に飲ませることができることから、災害用備蓄品としても注目される製品であるため、今後も情報を注視しながら、導入について検討してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、川島富士子議員からご質問の大綱3点目、優しさ
と思いやりあふれるまちづくりについての、10月の消費税率引き上げに伴う本町の取り組み
について、①システム改修支援についてお答えをいたします。

本年10月1日の消費税率が10%に引き上げられることに伴い、消費税の軽減税率が定めら
れることから、複数の税率が存在することとなります。

このことに対応するために、レジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修、
導入に対しまして、経済産業省の補助制度がございます。平成29年4月から消費税率が10%
に引き上げられる予定でございましたので、国の補助制度については既にPRをしていると
ころでございますが、平成30年12月25日に経済産業省から、補助金の補助対象の拡大等を行
うという発表がございました。

これにつきまして、町ではホームページで周知を行っているほか、商工会と協力をいたし
まして実務対策講座を開催するなど、補助事業の啓蒙を図っているところでございますので、
ご理解を賜りたいと存じます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、優しさと思いやりあふれるまちづくりについての方
ち、LINEを活用したいじめ・自殺相談事業についてお答えさせていただきます。

昨年の夏に朝日新聞社が47都道府県と20の政令指定市に行った、主に高校生までを対象と
したSNS相談の調査では、半数の34の自治体が既に実施または取り組む予定とし、うち25
の自治体が無料通信アプリLINEを利用、または利用を予定していると回答しています。

SNS相談を導入した自治体では、SNSが若者のコミュニケーション手段として定着し
ていることもあり、いじめなどの相談のほか、恋愛や勉強、性格や交友関係といった身近な
悩みまで寄せられているそうです。

千葉県は、この調査時点では既に実施または取り組む予定の自治体に入っておりませんでし
たが、その後、新年度予算に1,000万円余りを確保し、夏休み期間に県内全ての高校生を対
象にしたSNS相談窓口を設置することとしました。また、文部科学省でも、SNSを活用

した相談体制を構築するための調査研究を進めているところでございます。

S N Sを活用した相談は、敏捷性が求められる一方で、相談しやすいという機能上、相応の相談件数が想定され、事業実施に当たっては臨床心理士などの相談員を複数配置する必要があることから、予算面ばかりでなく、マンパワーの面からも町村レベルでの導入は容易ではないと考えます。

当町では、現在、小中学生全員に24時間対応の子供S O Sダイヤルなどを一覧にした「いつでも気軽に相談ダイヤル」を配付しています。当面は電話相談の体制を維持しながら、県にはS N S相談の対象を、順次中学生まで拡充するよう要望していきたいと考えます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございました。

時間も余りないので、通告に従いまして再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、健康こども課長から風疹の答弁をいただきました。

抗体検査費用、またワクチン接種費用、2018年度の第2次補正予算、そして2019年度予算案に盛り込まれてくるということでありますけれども、どちらも原則無料となりました。

しかしながら、対象となる働き盛りの男性が実際に抗体検査を受けやすい環境を整えなければ、実効性が高まらないと考えます。

受診しやすい環境整備を進めるための工夫が必要と思いますが、例えば夜間とか休日とか、受けられるようにしてはいかがでしょうか。また、職場での健診時を活用するなど考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） ただいま、受診しやすい体制をとというご質問だと思いますが、当然国のガイドラインにおきましてもそういう事業所での健診時の抗体検査、または医療機関への夜間または休日の検査、予防接種等の要望は上がっておるところでございます。

まだ具体的な内容については詳細に決まっておりませんが、国としてはそのようなことを求めているという状況ではございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 国から、これからガイドラインが来るということでわかりました。

ガイドラインが来ていればご質問しようと思ったんですが、今後、妊娠の可能性のある女

性や家族への対応、また47歳から56歳の男性も希望すれば受けられるというような情報も流れておりますので、その辺の費用負担等を伺おうと思いましたが、また今後を注視していきたいというふうに思います。

一般的に、47歳から56歳の男性も希望すれば受けられるようになるということで、町に連絡すれば受診券が発行されるというような新聞紙上の情報もありましたので、とにかく知らなかったということがないように、周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、フレイル対策の強化でございますけれども、これはもう本当に奥が深くて、幾ら時間があっても足りないくらいいろいろなんですけれども、絞って伺いたいと思います。

きりり若返り運動、私、一番最初に、地域の支え合いが広がるまちを目指して、広がり、このチラシを見たときに、本当に町が柏に負けずに一生懸命やっているんだという、そういう期待をしたところであります。手持ちには創刊号しかなくて、この後出ているのかどうかというのもわからなかったんですけれども。

ただ、先ほど聞いて、筋力の運動とか町全域にやっているわけではないので、ぜひこのところを、できるだけ町全域の高齢者の皆さんが、介護を受けないで健康寿命を延ばせる、活動寿命を延ばせる、そのような体制を積極的にやっていただきたいというふうに思います。

また、柏のほうで、柏に限らず全国いろんなところでお呼びしているようなんですけれども、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授、フレイルの第一人者でありますのでこういった、以前、防災で片田教授にお越しいただきましたけれども、またこういった教授にお越しいただいて講演等をしていただいて、少しでもフレイル予防の大切さを町民の皆さんが感じ取っていただけたらいいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 先ほど、フレイル予防ということで貯筋運動についてご説明させていただいたところなんですけれども、フレイル予防、広い範囲が対象の事業になっていると思います。

フレイル予防として実施しています先ほどの貯筋運動については3地区でございましたけれども、当然ほかの町の事業として、足元元気教室であったりノルディックウォーキングであったり、また介護保険のほうでやっています元気☆はつらつ運動教室など、運動に関するものにつきましては、フレイル予防という名称はついておりませんが、高齢者の健康増進につながる事業というふうには考えております。

また、今後も、先ほど議員おっしゃられました講演というか、教授をお呼びしてというこ

とも含めて、強化はしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 運動を主にしたものですから、健康こども課長にご答弁いただきましたけれども、本来、介護者をつくらないという観点からしましたら福祉課だというふうに思うんですね。

こういった縦割りを本当に取り払って、健康こども課と福祉課でしっかり力を合わせながら、うちの町の高齢者の皆さんが、これから人生100年時代と言われている中でお元気に、100歳以上もお元気でいただくために、福祉課長、ご決意がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 先ほど健康こども課長のほうからも回答していますように、きらり若返り運動等についても福祉課のほうでやっておりますので、健康こども課と協力しながら健康増進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） どうぞよろしくお願いいたします。大いに期待をしているところでございます。

町内循環バスの回数券、定期券でございますけれども、本当に回数券、とにかくメーンは回数券の要望でございました。ぜひ一生懸命、バスを利用している学生さんのために、早期に準備をしていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、乳児用の液体ミルクでございますけれども、ちょっとずれますけれども、現在粉ミルクの備蓄があると思いますが、期限切れの粉ミルクはどうしていらっしゃるか、まず伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 議員おっしゃるとおり、町には粉ミルクで備蓄品としてご用意をさせていただいております。まだ、これにつきましては有効期限があるもので、今、用意していますので、まだこの有効期限になったものについては、私、ちょっと把握はしていませんが、子育て世代等々、健康こども課等とも協力しながら、賞味期限内にそういったお配りできたらとか、そういうふうにも考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 提案ですけれども、液体ミルクをぜひ、まだ知らないお母さんたちが多いと思いますので、周知をしていただきたいというふうに思います。

粉ミルクにしても、将来備蓄されるとしたら液体ミルクにしても、備蓄から一定期間が経過したものを、とにかく乳児健診や保育園の防災訓練などで、ぜひ希望者に配布したらいかがかないというふうに思いました。

また、災害時はストレスや疲れで母乳が出にくくなります。また、哺乳瓶を洗う衛生的な環境が避難先で得づらい場合がございます。水やガスが使えない災害時には大いに役立つと思いますので、また常温で半年から1年の長期保存ができるということでもあります。

内閣府は、自治体に向けた男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を2019年度に改定する方針です。乳幼児に早期に必要な物資として、粉ミルク用品などに加えて、液体ミルクの明記を検討しているというふうに伺いました。

課題は、液体ミルクの認知度のアップでございます。そこで、特に夜間や外出時の授乳で期待されていることから、液体ミルクの発売、安全性などを、乳児健診時や母親・父親学級、健康まつりなどで紹介して、ふだんから使いなれてもらうために周知や啓発を親切に行っていただけないかどうか、健康こども課長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 当然、いろいろな方向に対応できるように対処していきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 突然で申しわけありませんでした。

次に、産業振興課長、システム改修支援でございますけれども、これは要望でございます。

公明党が昨年全国で実施した100万人訪問・調査運動の結果から、さまざまな補助金の中小企業支援策が使われていない理由の上位は、知らない、手続きが面倒でということでした。

また、中小企業庁によると、今後10年間に70歳を超える中小・小規模事業者の経営者は約245万人に上り、うち約半数の127万人が後継者未定ということでございます。そのため、黒字であっても廃業も珍しくないというふうに言われております。本町においても決して他人事ではありません。

中小・小規模事業者を支える補助金の一つに、ものづくり補助金がございます。設備投資

などを後押しする補助金で、2012年度から毎年度の補正予算に計上されておりましたが、事業者のニーズが高いことから、2019年度の当初予算案に初めて盛り込まれ、恒久的な制度となりました。これにあわせ、1社当たりの補助上限額も1,000万円から2,000万円に倍増されます。事業承継税制は大幅に拡充され、法人、個人の税負担が軽くなります。

いずれにいたしましても、町も今まで以上に商工会を初め、中小・小規模事業者を支えるべく、制度の周知や支援に努めていただきますように、切にこれはお願いしたいというふうに思います。

次に、教育の無償化でございます。健康こども課長、ご答弁ありがとうございます。

20代から30代の男女を対象にした内閣府の調査の中で、どのようなことがあればもっと子供が欲しいと思うかとの問いに対して、将来の教育費に対する補助、そして幼稚園、保育所などの費用の補助が1位、2位だったことから、幼児教育無償化の必要性は明らかになりました。

それで、これは給食費、また教育の無償化、さまざま、高校生までの医療費無償、町長も本当に福祉に対して熱心に一生懸命取り組んでいただいていることは、本当に感謝申し上げる次第であります。

これは、検討事項として要望なんですありますが、町長に対しまして、3歳から5歳児の就学前3年間は全ての幼稚園、保育所は無償化になるということ。しかし、0歳から2歳児は所得の低い世帯のみでございます。本町においては、0歳から2歳児も全ての世帯が無償化の対象になるように、将来的には独自に助成を上乘せするような町長の英断を期待するものですが、これはもう全国どこでも、恐らく議員から提案があることではないかというふうに、私、個人的には思っておりますが、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、議員おっしゃられたとおり、教育の費用がかかるという部分は、子供をなかなか産んでいけない、そういうような経済的な部分があるということの中で、その思いもわかります。

しかしながら、一方、本当に生まれたばかりの赤ちゃんと、そのお父さん、お母さんが本当に接し合う時間が必要な部分もあるのかなというところのちょっと難しさは、正直言っていると思います。

ただ、積極的にそれができるかどうかについては、予算的なものも当然あるんですが、それ以上にそうした部分で、どのような思いの中でそれが進んでいくかというのは、これ

からしっかりと検討していかなければならないところだというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） どうか頭の隅に置いていただければというふうに思います。

次に、不登校の現状と対策について、教育長からご答弁いただきました。

教育長、教育機会確保法の周知徹底が必須でないかというふうに思います。特に学校現場に対する周知徹底、この辺の考えをお聞かせ願いますか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 周知の問題については、各会議ごとに常にやっているものでございます。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、校長会、教頭会、教務主任会はもちろんですが、長欠対策委員会とか生徒指導委員会というものもありますので、その会議で、特に長欠生徒指導対策委員会につきましては、年間3回という少ない形ではあるわけですが、そこでは実際に具体的に事例研究等もし、協議もし、どうしたらいいものかという解決策も見出すような協議になっておりますので、そういう形で常に小学校も中学校も、それから関係機関、関係機関というのはドクターなんかは入っていないわけですが、心の教室の相談員とか山武郡市広域行政組合の指導員とかそういう方たちを一堂に会して、そういうような形もやっているというものでございますので、その辺のところもご理解いただければありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 時間がないので、教育機会確保法についてちょっと細かく聞きたかったんですが、またご指導に上がりますので、そのときはよろしく願いいたします。

一つだけ、スクールソーシャルワーカー、非常に町も教育委員会も学校も連携をして常に、3日休むと訪問に行くというのを聞いて、一生懸命取り組まれていると思うんですけど、専門のカウンセラー、訪問カウンセラーがいらっしゃるんですけども、そういう方の力をかりるということはお考えがないかどうか、1点伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） ソーシャルワーカーにつきましては、本当に恐縮なんですけれども、町で今、1人もいません、ソーシャルワーカーは。スクールカウンセラーにつきましては、

光中に1名、横芝中に1名、横芝小に1名、東陽小に1名、4名おります。

これにつきましても、相互に関連をして協議を進めるという形でお互いの連絡はとり合っておりますので、その中で問題になるようなことがあれば常に報告されると、それで協議するということになっておりますので、その辺のところはまだ現実的に足りない部分もありますけれども、今後進めていきたいというふうに思っています。

なお、先日の会議の中で、緊急の点検が国からありまして、本町の場合も、小学校、中学校とも該当、該当というか、2月14日以降、学校に登校していない子供、小学校5名、中学校13名おったわけですがけれども、実際に子供たちと直接会えなかったというのは2名でございます。

これにつきましては、先ほど森川議員の中にも出てきましたが、児相が一部絡んでおります。ただ、児相が絡んでおりますが、特に大きな問題というのは今のところないというような状況もありますので、そこら辺も兼ねて、会議の中でいろいろやっています。

ですから、スクールカウンセラーの中からもそういった点では出てくるということも、承知をしておいていただければありがたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 教育長の秋鹿議員さんの答弁のときに、まずは子供が大事というのは本当にすごく伝わってまいりました。

ただ、親御さんも悩んでいると思うんです。本当にどうしていいかわからない。とにかく行政の手をかりたい、そういう親御さんもいらっしゃると思うんですけれども、そういう親御さんたちが相談を受けたり、いろいろ聞いたり、聞いてもらったり、そういう集える場所というのはあるんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 町としてのサポート体制、これは先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、サポート体制というのは、先ほど申し上げました心の教室もあります。それから保健室登校もありますし、それからカウンセラーによるカウンセリング等、それから相談室等もあります。そういう中でもってサポート体制は組んでいるということもありますし、それから学校という居場所を拒絶している子供もいるわけです。

それにつきましては適応指導教室、町民会館の上にも一つあるんですけれども、そういう中でやっております。フリースクールは本町の場合ありませんけれども、そういうような形でやっておりますので。

一つ、ここで事例を申し上げて大変恐縮ですが、名前等申し上げられませんが、昨年、今年度も含めて今までの、私がこの町にお世話になってからの一例でありますけれども、全欠状態の子供が町民会館の上に通うようになりまして、母親も喜ぶし、子供も喜ぶ。毎日、連日、母親が送り迎えするような形になったんですけれども、最終的には高校生にそのままなっております。高校に行きまして、そのまま楽しく毎日過ごしています。子供によっては、場合によっては生徒会長までやったという事例もあります。私がお世話になってからですね。

だから、そういうような事例もありますので、全部が全部解決できるとは限りませんが、1人でも2人でも、やっぱり子供というのは大事ですので、将来を背負っていくものですから、1人でも2人でも再生させたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。よくわかりました。

最後に、LINEを活用した相談事業でありますけれども、教育課長のほうから電話相談ということでありましたけれども、ダイヤル配付をしてということでありましたけれども、電話相談の場合、学生が誰も周りにいない環境を20分以上つくるのは難しいというふうに言われております。また、LINEなら空き時間で気軽に相談できるわけです。内容を周囲に聞かれることもなく、場所を選ぶ必要もないというので便利なわけであります。そのことも頭の隅に置いていただきたいと思えます。

SOSをきちんと受けとめてくれる場所があるということが、子供たちの安心につながります。小さな声を聞く力をフルに発揮していただきたいというふうに考えます。「どうにかできませんか」、この叫びを厳粛に受けとめて、文科省の補助を受けて、まずは試行的に検証事業として早期の実施を願うばかりです。

先を生きる大人の責任として、未来を担い立つ全ての子供が、夢と希望を持って笑顔で人生を歩めるように、町と議会でも今後も知恵を絞っていくべきと思う次第でございます。

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（川島勝美君） 以上で、川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月9日から3月12日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月12日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程は、これをもって終了します。

3月13日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでありました。

（午後 4時15分）

3 月 定 例 会

(第 3 号)

平成31年3月横芝光町議会定例会

議事日程（第3号）

平成31年3月13日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第1号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 2 議案第2号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町森林環境基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第3号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町企業立地促進条例の制定について
- 日程第 4 議案第4号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第5号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第6号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第7号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第8号審議（質疑・討論・採決）
町道路線の認定について
- 日程第 9 議案第9号審議（質疑・討論・採決）
平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第10号審議（質疑・討論・採決）
平成30年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第11号審議（質疑・討論・採決）
平成30年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第 1 2 議案第 1 2 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 0 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 0 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 0 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 0 年度横芝光町病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町一般会計予算について
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号審議（質疑・討論・採決）
平成 3 1 年度横芝光町病院事業会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について

- 日程第 27 議案第 27 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 28 議案第 28 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 29 議案第 29 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 30 議案第 30 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 31 議案第 31 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 32 議案第 32 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 33 議案第 33 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 34 議案第 34 号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 35 議案第 35 号審議（質疑・討論・採決）
役場庁舎北側車庫棟改築工事請負変更契約の締結について
- 日程第 36 陳情の件
-

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 36 まで同じ

追加日程第 1 発議第 1 号 「国民健康保険料（税）の国庫負担率引き上げを国に求める」
意見書について

出席議員（15名）

1 番	秋 鹿 幹 夫 君	3 番	宮 菌 博 香 君
4 番	山 崎 義 貞 君	5 番	庄 内 賢 一 君
6 番	鈴 木 和 彦 君	7 番	齋 藤 順 一 君
8 番	森 川 忠 君	9 番	川 島 仁 君

10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林雅弘君	企画財政課長	堀越健一君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君
福祉課長	及川雅一君	健康こども健康課長	椎名淳君
食肉センター長	向後和彦君	東陽病院事務長	渡邊奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君
農業委員会事務局長	宇井正敏君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	郡司民夫	書記	齋藤美紀
----	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

初めに、本日、総務経済常任委員会委員長及び民生文教常任委員会委員長から、陳情第1号ないし陳情第5号及び継続審査陳情第1号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

これより議案審議を行います。

日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第2、議案第2号 横芝光町森林環境基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、森林環境基金条例の件について質問をいたします。

この第2条の基金の原資なのですが、森林環境譲与税をもって充てるというふうになっています。この森林環境譲与税は、どこから財源として生み出されるものなのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 森林環境譲与税でございますが、これは国の譲与税のほうからということになります。ただ、一般の方からの徴収につきましては平成36年度からということになります。それまでの間は、国のほうで借入という形で原資をつくりまして、それを各市町村に森林の面積、それとあと人口、それから担い手の数等々を勘案しまして配分されるというふうになっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、国のほうの財源というのは、どこからこの財源を生み出すものなのでしょうか。わかれば、お答えをお願いしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 原資は、交付税及び譲与特別会計における借入ということで、借り入れを行って、一旦、国のほうで確保するということになっていると聞いています。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 国のほうでは、国民負担ということが新たに生まれることはないのでしょうか。わかればお願いします。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 36年度からは各住民から町税という形で発生されるというふうには聞いていますが、それまでは各個人個人と申しますか、町民に対しての徴収はないというふうに伺っております。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し……

〔4番議員「討論」と発言〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この森林環境税について住民負担が発生するということもありますので、討論させていただきたいと思います。

今回、提案された森林環境基金条例には、多くの問題点が含まれていると思います。地方自治の森林整備に資する財源確保のためとして、個人住民税均等割に年1,000円の上乗せをして国が徴収し、都道府県と市町村に譲与します。国は、森林予算を削って、林業の衰退を招いたということの反省もなく、一方的に住民に負担を押しつけるものである。増税は2024年度から、自治体への譲与は2019年度からの実施ですが、住民への負担を強いるものであり、同意できない。住民負担を認めることはできないことを述べ、反対討論といたします。

○議長（川島勝美君） 賛成討論、ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これより、議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第3、議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 13条の2のところですが、推進会議とあります。この推進会議の構成員はどのような形になっているのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 地域ケア推進会議の構成員につきましては、社会福祉関係機関の職員、保健医療関係者、介護保険サービス事業所の職員、民生委員、高齢者福祉関係機関の職員、行政機関の職員、その他町長が必要と認めた者で、20名以内をもって組織する予定でございます。

〔4番議員「はい、わかりました」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第5、議案第5号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第6、議案第6号 横芝光町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第7、議案第7号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第8、議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木唯夫議員。

○14番（鈴木唯夫君） 別紙の資料を読みますと、道路が袋地になっていますが、将来的には通り抜け道路にする予定はあるかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） この旧横芝中学校跡地につきましては、全体計画をつくった中で最初に特別養護老人ホームを誘致したと。その後、当初の計画では、道路の南側のとこ

ろに50戸程度の戸建ての住宅を整備して、そこに移住、定住を図ろうという計画でございましたが、その後の空港の機能強化の関係で、このエリアが騒防法の1種地域ということになりましたので、今、今後の土地利用について再検討を行っておりますので、その計画を見た中で、最終的には、真っすぐつなぐのか、多少曲げてつなぐのかということはあるかと思いますが、現道のほうに接する形になると思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 鈴木唯夫議員。

○14番（鈴木唯夫君） 道路といいますと、緊急の火災とか事故があった場合には、どうしても通り抜け道路とか必要だと思うんですよ。

袋地では、やはり入って行った車も出てくるのに、今は救急車も幅員が広がっているし、道路法による最低の道路幅と転回広場が8メートルという最低の道路なんですよ。せめて、公共施設で役場がつくる道路ですので、安全面とか考えて、せめて転回広場も10メートル以上ないと、進入した車が方向転換して出てくるのは無理だと思うんですよ。ふだん使うには、やはり通り抜けが一番理想的だと思います。

それと、今の現状だと、どうしても介護施設の入り口だけは開放してありますけれども、その先にもう通行どめとなっているんですよ。通行どめの看板が立っています。あれでは一般の人が入りづらいと思うんですが、道路認定された場合には、即、進入禁止の看板は撤去するでしょうか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川島敏彦君） まず道路認定の関係でございますが、行きどまりの道路と、今現在なっております。議員のおっしゃるとおり、行きどまりの道路をつくる際には、奥で回転場を設けなければならないというような条件になっているところでございます。

そういった中で、一番奥の老人ホームの端の部分まで道路がいつているその先に、9メートルの回転場を一応設けてあります。したがって、中に入ってしまった車は、突き当たりの回転場でUターンをして戻っていけるというような構造になっているところであります。

それとあと、看板等につきましては、今現在、通行どめというか、行けないような形にしておりますが、今後、この先、通り抜けはできませんというような内容の看板を設置して、注意喚起を促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 鈴木唯夫議員。

○14番（鈴木唯夫君） 道路上で事故が起きた場合には、当然、警察の関係になりますけれども、転回広場とかが広くないと、仮に民地を利用して転回したと、それで事故が起きた場合もややこしくなりますので、できれば早急に通り抜けできるのが一番理想です。

あと、転回広場もちょっと狭いようですので、広くしていただければと思いますので、要望して終わりにします。

以上です。

○議長（川島勝美君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 今、鈴木議員の質問と重複する部分があるんですけども、あそこのすぐ上に押しボタン式の信号機があるんですよ。前にも私、それ説明しましたけれども、あそこは昔の中学校の入り口だったんですね。今は売却して、あそこが通れない形になっていると思いますけれども、その特養に入ってくる場所に移設の要望をしておきたいと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第9、議案第9号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私のほうから1点だけ。

27ページ、4款3項1目の病院費、28節の東陽病院繰出金1億円についてお伺いします。

当初予算で、既に収益収入と資本的収入を合わせて、町分として4億3,000万円が繰り入れられており、今回の補正で1億円を追加しますと、5億3,000万円になります。今、東陽病院、院長以下、一生懸命いろいろやっているというのはよくわかるんですけども、それにしても、これだけの、今、町が厳しい予算の中で繰り入れを入れなければならないということは、抜本的に分析し、改善案を見出していないとならないというふうに思いますが、町当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、この時期での1億円というのはちょっとかなという部分も確かに認識がございます。この件につきましては、この3年間の間に、今まで5億数千万円ぐらいから4億8,000万円からとかというような形で繰入金が無理に減らし過ぎたという懸念はちょっと払拭できないものがございます。

そうした中で、新たに先行投資的に看護師の増員等を積極的に、また機械設備についても、外川院長、一生懸命頑張ってください、外科手術においても極めて積極的に行っている状況の中で、行政としても、それに応えるべく予算措置を積極的に行っていて、そのプラスマイナスの現状の中で、一応収益的な部分、医療収益については伸びているものの、その部分をなかなかクリアといえましょうか、投資した分以上の収益がまだ今の段階で上げられていない状況でございます。

そのための今回1億円の補正をお願いするわけでございますけれども、今後、院長とも、私ども膝を詰めてお話をさせてもらった中で、これからはしっかりこの医療収益向上のためにある程度の布石ができ、そしてまた、やっぱりあと最後は医者確保がどうなるかという問題の中で、一応、県のほうから自治医大の先生が、4月1日から内科の先生がもう1人来ていただけることにもなりましたし、そういう関係の中で抜本的というのはなかなか難しいんですけども、一步一步確実に業績回復、そしてまた、病床利用率の向上も、単に病床利用率を上げるだけが全てではないというような部分も、せんだって病院の中での運営委員会の中でも物議を醸し出していた状況がございますので、今後ともしっかり傾注しながら、病院の運営にも行政として、また病院側としても頑張ってくれるというような約束のもと、車の両輪で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ただいま、管理者であります町長から前向きな発言がありましたけれども、2月の全員協議会でも病院事業の運営状況のほう、ご説明していただきましたけれども、確かに先行投資をするというのは私も十分理解しております。

したがって、職員の増員になる条例案についても賛成してあるわけですが、それにしても、今の状況を見ますと、医師は確保できていないにもかかわらず、給与費だけで1億2,000万伸びております。そういうような状況からいくと、かなり、やっぱりもう少し改善できるものは、細かいものであっても、一つずつ改善していかなければならないというふうに思っております。

したがって、例えば一つの例を挙げるのであれば、今、町長、MRIについてはどのくらいの利用実績があつて、どのくらいの経費がかかっているかというのはご存じですか。私が調べている中では、MRIについては、当時、脳外科の先生がいたときから比べれば、ほとんど使われていないような状況で、かなり利用度というのは落ちております。しかしながら、MRIの維持費につきましては、電気代を除いても年間1,000万だとかという経費はかかってくると思います。

したがって、やっぱり自治体病院でありますので、住民のための病院になる、これは絶対にならなければしょうがないと思うんですけれども、ですから、私は黒字にしろということはありません。しかしながら、今の財政力からしてみると、これだけの持ち出しをした場合についてはかなり厳しい状況になってくるのかな。ですから、今始まったことではありません。これは町長が就任してからかなり厳しい状況であるということに変わりはありません。しかしながら、私も、病院の運営というのはかなり厳しいものだということで、ずっと見守りをさせていただきましたが、それでも先行投資はしているものの全然改善がされていないという現状がありますので、それらを踏まえた中で、今まさに、真剣にそういうものに取り組まなければなりませんよということをおっしゃっていただきまして、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） たしかMRIにつきましては、年間の使用実績が751でございます。

1日3件近い実績をやっているということで、今後ともそういう部分も、バランスをとりながら、あともう一つは給与費の問題ですけれども、看護配置をどうするかによって病院運営

も非常に変わってくるということも、最近、真剣に私も勉強させてもらっている中で、やはりひとつその部分もご理解賜ればなと思っております。

それと、先ほどちょっと申し上げましたけれども、内科医の確保につきましては、先ほど4月から1人内科医が入ってくれて2人。そしてまた、9月ごろには産休に入っている先生が戻ってこられるとなると、久々に東陽病院、内科医3人体制が組めるという状況でございますので、その部分にも大きな期待を寄せているところでございますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私から1点ほど質問させていただきます。17ページの企画費のところ
です。

地方創生対策事業のところですが、地方創生会議委員報酬ということで45万の減収になっています、46名分。これ、多分1回分か2回分か会議が開かれないことによる減額補正なのかなとは考えるんですが、要するに、いろいろ減額になっているということで、計画していたものが進まなかったのかなというふうには捉えることができると思うんですが、そのところで、どうしてこのような、なぜ減額補正でこんなにいろんなところが起きているのか、どういう理由があつてということで、まず最初に伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 委員報酬の45万円の減額でございますが、これにつきましては、一応、全体での会議2回を開催しまして、あと分科会とって、その下の組織の会議、その委員さん方が会に分かれて参加していただく会ですが、それを3回開いております。

これの回数が少ないから計画が進まなかったということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。私のほうの勘違いということだと思います。

いずれにしましても、創生事業、これから新たにいろいろなことをやりながら町を活気づけていくということの事業ですので、引き続き一生懸命取り組んでいただきたいということ
を申し上げます、発言といたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 6ページの繰越明許費、プレミアム付商品券事業、民生費、社会

福祉費ということでありますけれども、これは多分10月から消費税10%における低年金世帯、また住民税非課税世帯、生活保護世帯を除く世帯と、0歳から2歳の子を持つ子育て世帯への商品券であろうかと思えますけれども、現時点で詳細がわかっているならば、お聞かせ願いたいと思います。

あと、10ページの真ん中の空気調和設備機能回復工事負担金の減額理由、それと23ページの重度心身障害者（児）医療費給付事業の減額理由、それと24ページの難病患者等見舞金の減額理由、そして一番下の児童手当給付事業の減額理由をお聞かせください。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） それでは、プレミアム付商品券事業の内容ですけれども、まだ細かい詳細は示されておきませんが、低所得者を対象としているものと、あと0歳から2歳までのお子さんがある子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために、プレミアム付商品券の発行を予定しております。

今年度におきましては、その対象者を抽出するためのシステム改修費を予算計上しております。これにつきましては国の2次補正予算で計上されましたので、当該年度で事業が実施が困難なため、繰り越しをするものでございます。

続きまして、重度心身障害者の医療費でございますが、これにつきましては、実績見込みによるものでございます。月当たり当初360万ぐらい支出を予定しておりましたが、実績見込みより月当たり320万8,000円程度の支出になるということで、減額をさせていただいております。

それと、難病患者等の見舞金支給につきましては、経過措置で難病患者の指定を受けていた方が、経過措置が切れた後、対象にならなかった方や、症状が安定した方等がございますので、当初170名ほどを見込んでおりましたが、約60名の方が減となっておりますので、その分141万6,000円の減額補正をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） それでは、10ページになります。12款の分担金及び負担金の2目教育費負担金の減額補正ですが、こちらにつきましては空気調和設備機能回復工事の負担金になりまして、成田空港会社からの助成金でございます。横芝文化会館の空気調和設備工事にかかわるもので、事業費の減額に伴いまして1,540万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 24ページ、一番下の行になります。児童手当給付事業の減額の理由ということでございますが、児童手当につきましては、0歳児から中学生までに給付されるものであります。当初予算では、月当たり2,520名を見込んでおりましたが、実績見込みによりますと、月当たり2,370人ということの実績見込みによる減額という内容でございます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、川島富士子議員からプレミアム付商品券の詳細ということでお話がございました。ちょっとその部分につきましては、ご承知のように、消費税が10%に上がるということの中で、政府の方針として、3歳未満のお子様の親と、それとまた、非課税世帯、当町で約5,000人ぐらいになるんじゃないかなという予測をしています。その対象者に対して、2万円で2万5,000円のプレミアム付商品券を販売する。

ただ、一度に2万円のご負担が容易でないという場合もございますので、5回に分けて、それをやっていくというような報告を受けているところでございます。要するに、4,000円を持って行って5,000円の券を買って、それでまた、その期間の間に2万円で2万5,000円分のお買い物ができるというような、消費喚起をするためにこのプレミアム付商品券にしたというような国の報告を受けているところでございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第10、議案第10号 平成30年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第11、議案第11号 平成30年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第12、議案第12号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第13、議案第13号 平成30年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第14、議案第14号 平成30年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第15、議案第15号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩をします。

再開は午前11時5分とします。

(午前10時48分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

◎議案第16号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

日程第16、議案第16号 平成31年度横芝光町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） では、予算書のページ順で質問させていただきます。

予算書87ページ、3款2項3目児童遊園地維持管理事業、施設撤去工事21万2,000円、これはどちらの施設を撤去されるのか。それと、遊具点検業務委託は何カ所ぐらいあるのか。

次、行きます。教育課だと思えますけれども、各学校や保育所施設の清掃用具賃借料が数点ございますけれども、学校や施設の規模の大小にかかわらず、ばらつきがあるのはなぜか、これを教えてください。

次、行きます。予算書96ページ、4款1項1目に平成30年度では子育て用品リサイクル事業（創生）という予算がございましたが、31年度は削られております。この理由をお願いいたします。

同じく予算書96ページ、4款1項1目エンゼルヘルパー派遣事業、30年度予算比較で少し削られているようですが、この辺の実績、使い勝手等の意見があったか、まず教えてください。

続きまして、予算書101ページ、4款1項3目子育て世代包括支援センター事業、工事請

負費787万6,000円の中で補助・交付金事業ということがございますが、この割合。あと、民生文教常任委員会の会議録にも少し記載されておりますけれども、具体的にどのようなものができるのかということと、この包括支援センターにすることによって、保健師の常駐等も書いてございますけれども、最大のメリットをお願いいたします。

続きまして、予算書148ページ、9款1項2目英語講師配置事業、ALTを日本人講師にされるということでしたが、予算額は30年度比較で340万円程度減っています。この辺のメリットと関係性をお願いいたします。

続きまして、予算書149ページ、9款1項2目スクールバス運行事業、スクールバス4台購入とのことでしたが、座席などはどのようなものを考えているのか、あと運転手もどのような方を考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

続きまして、予算書163ページ、9款3項2目中学校情報教育推進事業の中のコンピュータ賃借料、毎年このような料金がかかっていくのか。

以上、1点目の質問をお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） それでは、私のほうから、まず最初の87ページについてお答えさせていただきます。

児童遊園地の維持管理事業につきましては、遊具の撤去につきましては、五ノ神地区の複合遊具1基と鉄棒1基、それと篠原地区の回転盤撤去を予定しております。

それに対して、また、委託料のほうですが、19カ所、まだ施設がございますので、そちらの19カ所の施設の遊具の点検業務を委託する予定であります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） それでは、教育課関係でございますが、まず1点目の各学校の清掃用具のリースの関係、学校規模の大小にかかわらず、金額に差異があるのはどういうことかというご質問だったと思います。

今、各学校のほうで、清掃用具でリースをしているものは、メインは体育館用のモップ、それから、校舎内用の床用のモップ、それとあと、職員室ですとか校長室で使用するハンディモップ、この3種類が主でございます。確かに、小さい学校のほうが大きい学校よりも賃借料がかかっている例もございますが、これは従来の各学校の利用実績によりまして、本数のほうを各学校のほうで契約をして、借りているものでございます。今、特に体育館のほう

は、ワックスを使用しないモップを使っております。これをリースしないということになると、定期的に各学校で洗って干して、それにつけかえてという作業が必要になるわけなんですけれども、なかなかモップを洗う専用の洗濯機は各校には用意してございませんので、それらの手間を考えた中で、今はリースというものにしていただいております。おおむね月額にすると500円ぐらいの料金になります、1本当たり。ですから、年間にすると6,000円近くのコストになってしまいます。

それともう1点でございますが、英語講師、ALTの関係、それを日本人講師にかえることによつてのメリット、関連性はどうということでございますが、小学校の学習指導要領の改訂に伴いまして、従来の小学校で行ってまいりました外国語、英語になるわけなんですけれども、それは英語と遊ぼうですとか、英語と触れ合おうですとか、そういうレベルだったわけですね。それが、今度の指導要領の改訂によりまして、外国語、いわゆる英語という教科になったというのが、今回、日本人講師にかえる大きな理由の一つでございます。

メリット的には、まず挙げられるのが、今のALTの皆さん、とにかくいい皆さんが当町には来てくれております。ですから、今現在のALTの皆さんがどうのこうのということでは全くございません。ただ、契約形態というんですか、それが業務委託という形態をとっている関係で、どうしても、私どもあるいは学校のほうが、直接ALTの皆さんに要望なり、こうしてほしいというようなお話ができない。どうしても、大もとの会社のほうから通じてということもありまして、なかなかタイムリーな調整というのができていないという実情がございます。

それと、今まで小学校の先生方、英語というものに関しましては、いわゆる専任の先生がいらっしゃらなくてもよかったわけで、余り英語に、必ずしもいらっしゃらないとは申し上げませんが、堪能な先生が十分に配置をされている現状ではございません。そのために、小学校の先生とALTの方の調整がいまいちできにくかったというところもございます。それを今回、日本人講師にすることによって、十分な調整をして、十分な準備をして授業に臨んでいただくということで、小学生の英語の学習能力、それを高めたいという期待がございます。

それと4点目になりますけれども、これにつきましては、経費の削減ということで、どうしてもALTの方の人員費といいますか、割高になりますので、今回、日本人の講師に切りかえることによりまして、年間約300万円余りの経費の節減が図れる見込みとなっております。

最後にスクールバスの関係でございますが、スクールバスにつきましては、ごくごく標準

タイプのマイクロバスを予定しております。時間的にはそんなに長い時間乗車するわけではございませんので、座席等もそんなに、クッションのいいというような、そういうものは考えておりません。

また、運転業務につきましては、これは車の購入とは別に、一応、業務委託というものを考えております。どうしても複数の運転手さんを確保しなければなりませんので、果たして町で直接雇用しようとしても、募集をかけても、どれだけ集まるかという懸念がございますので、例えばバス会社さんであるとか、そういうところに運転業務のほうは委託をしたいと考えております。もちろん、できたらバスですとか、そういう丁寧な運転をしてくださる、そういう方をお願いをしたいなというふうに考えております。

それと最後に、中学校の情報教育の関係でございますが、この賃借料につきましては、経常的にこれからかかっていくものでございます。予算で、31年度予算では、横芝中学校、光中学校、それぞれ生徒用として40台のタブレット併用型のパソコンに切りかえる予定にしております。この切りかえる時期が夏休みを利用してということですので、31年度は7カ月分の賃借料になりますが、32年度になりますと、これが今度4月からということになりますので、12カ月分ということになると、31年度よりは金額がさらにちょっとアップしてしまうかなという見込みでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それではまず、予算書の96ページになろうかと思えます。

昨年度まで子育て用品リサイクル事業があったのではないかというご質問だったと思えますけれども、これにつきましては、地方創生事業の一つとして開始した事業でありまして、まだ使える子育て用品、ベビーカーとかチャイルドシート等を譲りたい人、また譲ってほしい人の情報をプラムに掲示する事業でございます。30年度予算までは、掲示する用紙代を計上してございましたが、平成31年度につきましては在庫で対応ができることから、予算が発生しないため、予算書には掲載はされておられません。しかしながら、事業自体は平成31年度も継続して実施してまいる予定となっております。

なお、30年度現在では、譲り受け1件が成立したところでございます。

続きまして、96ページの真ん中になります、エンゼルヘルパー派遣事業でございます。こちらにつきましても、創生事業として開始したものでございます。妊娠期から子育て期の家庭にヘルパーを派遣し、家事支援を行い、日常生活の負担軽減を図る目的で実施されている

ものでございます。残念ながら、30年度の利用実績はございませんでした。お聞きするところによりますと、対象者が1歳までという規定がございます。また、家庭の中に面倒を見られる保護者というか、おじいさん、おばあさんがいる場合は該当とならないという規定になっておりますことから、なかなか利用の状況がないということでもございました。

こちらにつきましては、創生事業でございますので、今後、子育て支援の観点からすると、実施はしていきたいところではあるんですけども、創生会議等の協議に諮っていくものになろうかと思えます。

続きまして、101ページの一番下、子育て世代包括支援センター事業、こちらでございますが、母子保健法が改正されまして、市町村にセンターを設置しなければならないとされているもので、32年度までに全国展開を目指して取り組むこととされています。工事の内容ですけれども、プラム内のプレイルームの約半分を改修しまして、相談室1室、前室及び倉庫を設置する予定となっております。

相談内容が、要支援が必要な方、生活支援が必要な方など、大変込み入った相談となるため、プライバシーの確保が必要となることから、相談室は防音の壁とするほか、天井及び床の改修、また照明器具の配置変更、空調、排気口の改修等を行う工事内容となっております。

交付金等というお話がありましたが、改修工事につきましては、国・県から基準額の3分の1の補助がございます。現在の見込みですと、国からは133万3,000円程度、県から同じく133万3,000円程度という補助金が交付される予定となっております。それとはまた別に、新採の保健師を採用して業務に充てるというものに対して、別途、試算では169万7,000円の国からの補助が支給されるという予定になっております。

どのようなメリットがあるかということでもございますけれども、このセンターの役割が実情の把握、情報提供、助言、保健指導、支援プランの策定、保健医療または福祉関係機関との連絡調整ということになります。支援プランを作成することによって、継続して切れ目のない支援ができるものとなっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

まず1点目から、児童遊園地維持管理事業、まだ19カ所委託ということでございますけれども、以前、私も議会の中で申し上げたことがあるんですけども、点検業務をされていたとしても、さびてかなり危険な状態が放置されていたという案件がありますので、それであわせて

質問をさせていただきました。維持管理、今後も徹底していただければありがたいなということでございます。

清掃用具賃借料の件はわかりました。ありがとうございます。

子育て用品リサイクル事業でございます。これは、私も利用してみようとした感想にはなるんですが、処分しようとしている方と求めている方を掲示物によってマッチングさせるということだけですので、物品の保管とかまではしてくれないわけですね。

そうなってくると、例えばの話になりますけれども、一般的には子育て世代の若い世代といますか、の利用がほとんどと考えられますので、そうなってくると、メルカリとかヤフオクとかというほかのツールがございますので、すぐに処分しようとしているものは処分できてしまうと。保管場所が確保できればの話ですけれども、例えば、物品は一旦役場のどこかで保管できれば保管していただいて、その間、マッチングがなければ、例えば定期的にバザーなどに出品するなどすれば、利益にもなったのではないかと考えますが、その辺も含めてもう一度質問をいたします。

エンゼルヘルパー派遣事業でございますけれども、30年度の実績としてはなかったということでございますが、利用先なんかでもあれば、アンケートをとってみるとか、そういうことで利用を促進させるような努力を行っていてもいいのかなと。1歳未満に限定しなくても、例えば2歳未満とか3歳未満とかでもいいですし、ことのようにインフルエンザがすごくはやりましたと、子供の面倒が見られないとお困りの方も結構いらっしゃったと思うんですけれども、そういった長期の体調不良時などにも有効なのではないかと考えております。その辺もあわせて2点目の質問をさせていただきます。

子育て世代包括支援センター事業は、具体的なものはわかりました。800万程度かけるものですので、ワンストップで手間暇のかからないような支援をお願いできればと思います。

英語教師配置事業の件はわかりました。あと1点ひっかかっているところは、単純なんですけれども、日本人講師の方でネイティブの発音というのができるのかなというところが率直な意見でございます。その辺をお願いいたします。

スクールバス運行事業は座席といますか、立ち乗りということがないのかなという意味で、構造のところを聞いたかったですけれども、多分、今のご答弁ですと、ないのかなという感じはします。

運転手に関しては、安全意識の高い方、より経験の多い方をお願いしたいと思っております。

中学校情報教育推進事業のことなのですが、32年度からは12カ月分でかかってくると、当然のことだと思うんですけども、これだけしっかりやるのであれば、例えば、これも私の考えなのですが、小学校からでも、今、プログラミング教育というのが取り沙汰されているんですが、そういったところでそのコンピューターを使って、同じようなというか小学生用の教育をするための、プログラミング教育をするためのプログラムを組み入れるとか、そういったことには使えないのかなと思って、2点目の質問をさせていただきます。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それではまず、子育て用品リサイクル事業の関係で、保管場所の確保というご提案がございましたけれども、なかなかスペースの関係がありまして、それは難しいのかなと思います。

ですが、エンゼルヘルパーの派遣事業も含めてなんですけれども、なかなか現実的に利用の状況が余り好ましくないというような状況が続いております。創生事業でありますので、今後、P D C Aを含め検証はしていかなければならないところなんですけれども、利用者の利用勝手がいいように手法等々は検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 日本人英語講師の方の発音の関係のご質問が出ましたけれども、この講師の皆さん、今、こちらでお願いする想定者は、英語の先生をしていた方、英語の教員資格をお持ちの方、それと、あとは英検ですとか、それからT O E I Cというのですか、そういった上級の取得者の皆さんをお願いする予定としております。確かに、外国人の方に比べたら、じゃ、どれだけネイティブかということはあるんですけども、普通の方よりは十分、その学習にたえられる発音はしていただける皆さんだというふうに思っております。

それから、スクールバスについては、立ち乗りは想定はしてございません。子供たちは全て着席で送迎をする予定でございます。

それと、コンピューターの関係、プログラミング教育の関係でございますが、小学校につきましては、今年度、各学校とも2クラス分が同時に授業展開ができる台数を配置いたしました。プログラミングといいましても、小学校でコンピューターのプログラムをつくる学習までは国でも求めておりません。小学校に求められているプログラミング教育につきましては、コンピューターに対して自分がこうしたいんだ、ああしたいんだという指示をして、コンピューターがどう動くかとか、あるいは自分の生活している身近でコンピューターがどう

いう働きといたしますか、かかわりを持っているんだとか、そういうものを感じとろうという趣旨になっております。

現在では、もう小学校では、例えば円グラフの中のこの部分を青に塗ろうだとか、赤に塗ろうだとか、そういう指示の勉強であったり、例えば、静止画を動かす、右に動かす、上に動かすというような、そういう勉強といたしますか、授業を、既存のソフトですとか、それからアプリですとか、そういったものを使いながらやっております。小学校でそれだけ基礎の学習をしていきますので、中学になったら、そのまま継続して、ワンステップアップした形で、今度は授業の中で、技術科であるだとか、そういった教科の中でプログラミング教育のほうを推進したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

健康こども課の事業に関しては、創生会議に諮られてということがございますけれども、確かにP D C Aの中で創生会議に諮られて、P D C Aの中で事業を継続しないというのも、P D C Aの考え方の中には確かにございますが、一生懸命つくり上げたものですので、試行錯誤を行って、私も数点提案させていただきましたけれども、その辺も踏まえてやっていただければと思います。

英語教師の件なんですけれども、十分技術のある方ということであったかと思うんですが、結局、ネイティブな発音でなかったとすると、リスニングとかに対応できなかつたりとかいうことにもつながってまいりますので、その辺も踏まえて行っていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、概要版でお願いしたいと思います。

まず、町税、1款の固定資産税ですが、町税が1億238万ふえるという想定なんですけど、この説明ですと、固定資産税が、太陽光発電というの、この前、あれがという話ですけども、太陽光発電の売電の価格もかなり下がっていて、これからは余りふえないことが予想されますが、当然、設置してから、耐用年数が10年とか15年かと思いますが、それを想定されているのか、またふえることを想定しているのか、その辺をお伺いします。

それから、23ページの繰入金、19款、財調の繰入金が5億2,000万、これはどのような根拠なのかということがわかればお願いします。

続きまして、25ページ、2款1項1目一般管理事務費、アルコール検知器15個、19万5,000円ですが、これはどのように使うのでしょうか。アルコール検知器、最近よく航空会社等でやっているようなことなのか、現状、当然、公務員でも一般人でも、酒気帯びから酔っぱらい運転というのは厳罰に処されますが、どのような予定で使われるのかお聞きします。

同じく25ページの2款1項3目法規管理事業、その中で、例規単行本作成費86万4,000円。例規集も我々議員としていただいておりますが、ほとんどが変更箇所が少ないんですね。ですから、このような無駄なことをしないで、変更箇所だけ修正版でということを出したり、何か工夫したらいいんじゃないかと思いますが、どうして、このように毎回毎回、以前にも指摘をしたことがありますか、つくるのか。正直、無駄だと思います。

続きまして26ページ、町ホームページ運用事業、増額が1,468万5,000円。特にその中で、ホームページ再構築業務委託料1,480万、かなり大きな金額ですが、今のホームページでどこが不満なのか、おかしいのか、なぜ、このような大金をかけてホームページを変える、その理由を教えてください。

同じく26ページ2款1項7目本庁共用庁用車管理事業、庁用自動車1台を303万ということですが、これは何の車をどういう目的で買うのかお願いします。入れかえも含めて。

それから、27ページの2款1項8目地方創生対策事業ですが、総合戦略策定基礎調査等業務委託料500万、この内容をお願いします。

同じく2款1項8目で移住定住促進事業、これは創生ですが、この中で、今もやっておられるかと思いますが、移住定住サポートセンターの業務委託と移住希望者向け情報発信業務委託が主な578万9,000円だと思います。412万の減額理由をお願いします。

それから、同じく2款1項8目若者の出会い創出事業、これも創生ですね。120万あったものが50万ということは、若者が十分に出会ったということで減らしたのか、その減額理由。

それから、同じく2款1項8目結婚新生活支援事業補助金120万、これは何組が利用して、昨年と同じ予算ですが、この事業の詳細をお願いします。

それから、28ページの2款1項10目の基金の積み立てが約1億減っておりますが、この理由。

そして、29ページの2款1項11目なんですが、ここにずらっといろいろな施設の維持費補助金ですか、これは騒音関係だと思いますが、例えばフタバ保育園、あの上も非常に騒音では迷惑かかっております。コンターで分けているのかどうかあれですが、そうしました場合、例えば日吉保育園、白浜保育園等は、コンターとは関係ないのかなと思います。その辺の相

手先が決まっています、その根拠をお願いします。根拠というか理由をお願いします。

1 回目はそれでお願いします。

○議長（川島勝美君） 税務課長。

○税務課長（椎名雄一君） それでは、私からは固定資産税償却資産の太陽光発電設備に関するご質問にお答え申し上げます。

まず、償却資産に係る太陽光発電設備の固定資産税額の過去の実績を申し上げますと、平成29年度におきましては、太陽光発電設備に係る償却資産の課税額が約4,000万で、前年度比で2,500万円の増でございました。平成30年度につきましては、課税額ベースで約5,300万円。前年度比でプラスの1,200万円と、少し落ち込んだところではございますが、平成31年度分につきましては、昨年中、平成30年中に新たにつくられました太陽光発電設備を調査しまして、できる限り把握した範囲で約2,300万円の増が見込まれるという中で、新年度予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 私からは、まず23ページの財政調整基金の繰入金でございますが、これは歳入歳出を最終的に調整させていただくということで、地方交付税の一般分も、普通交付税分も、一応満額を見るという形では危険が伴いますので、その辺で余裕を持たせている分の財源調整ということで財調を入れさせていただいているというところでございます。

それと、26ページの庁用自動車でございますが、既に庁用車のライトバン2台が、新年度で20万キロか20年を迎えるという車が2台ございまして、そのうちの1台を、特に傷んでいるほう、そちらを廃棄して、そのかわりにミニバンタイプ、要は今ですと、ステップワゴンとか、ああいった形の8人乗り程度の車を1台購入するというところで計上させていただいたところでございます。

それと、27ページの地方創生の総合戦略策定の基礎調査の委託料500万円でございますが、これにつきましては、平成31年度でまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画年が終了となりますので、32年度からの計画を策定するために、一応、今7,000通のアンケートを予定しておりますので、その集計、それから分析、それと人口ビジョンの見直し、それを含めた、あとは計画の策定の支援業務ということで計上させていただいたところでございます。

あと移住定住サポートセンターの業務委託の関係で、昨年比411万2,000円減額になってい

るという理由でございますが、これは30年度はホームページの策定、要は移住定住用のホームページの策定業務を計上しておりまして、それが30年度で完了いたしましたので、それに伴う減額でございます。

次に、若者の出会い創出事業、減額になっている理由でございますが、これは30年度は29年度と同様に、触れ合いの機会を業務委託で実施しようということで、当初予算計上させていただきました。その中で、業務委託ではなく、そういう実行委員会のような形で、参加者に自分たちでどういうプランで触れ合いの場をつくっていくかというような実行委員会方式に変更させていただいたことによりまして、支出が減ったということでございます。

あと、結婚新生活の支援の内容ということでございますが、計上させていただいておりますのは1世帯当たり30万円上限で4世帯分、対象者といたしましては35歳未満のご夫婦で、新婚の方で、所得がお二人合わせて350万未満という方を対象に、引っ越しの費用ですとか、アパートを借りるときの契約料ですとか、それから礼金、敷金、そういったものに充てるための費用として30万円を上限ということで計上させていただいているところでございます。

次に、28ページの基金積立金、これは地域振興基金積立金ということで、これは合併特例債を活用して総額12億円を、要は起債を起こして積み立てできるというものでございまして、それは基本的にはソフト事業に充てていくというものでございまして、それが30年度末現在で6億円を積み立てさせていただいております。30年度には2億円を計上させていただいたんですが、ある程度の資金が造成されましたので、今後は2億円ではなく1億円とか分散して積み立てさせていただければということで計上したものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、ご質問のありました25ページ、アルコール検知器15個でございますが、これはどのように使うかということでございますが、まず公用車を管理している課が15課ございます。その課におきまして、公用車を運転する前に必ずアルコールチェックをしていくということで、これにつきましては安全運転の意識づけということで、航空会社のほうでもいろいろと、本人も時間どおり禁酒をしたけれども、体内に残ると、これは個人の体質によりまして大分差がございますので、そういうことも踏まえ、そういうことはないんですけれども、より一層意識づけをするという意味で、各公用車を管理している課に1個ずつ配備をさせていただきまして、公用車に乗る前にチェックをするというような体制をとらせていただきたいというふうに考えております。

次に、例規集の単行本の作成でございます。これにつきましては、従前からご指摘のほうをいただいているわけでございますが、これは2年に一度ということではございます。当然、議員がおっしゃるように、頻繁にやるべきものではないというふうには思っておるんですが、近年やはり改正事項については、結構法令改正等も多くございまして、部分が非常に多くございます。さらに、この印刷製本費につきましては、100冊が最低限度ということで、以前も冊数の減等を検討しろというご指摘はいただいたわけでございますが、ただ、やはり全てタブレット型の端末等を持っていて、いろいろ移動しても、それを使ってみるというのも一つの方法なんです。ただ、まだ当町においてはそこまでの整備がされておられませんので、職員につきましては、やはり条例を基礎として仕事を行うということで、持ち運んで、会議の席等でそれを参考にするというような使い方をいたしております。当然、議会議員の皆様にも1冊ずつお配りをして、確認をいただいているということでございますが、この冊数につきましては、必要がないということであれば、その辺は調整をさせていただきまして、なるべく経費のかからない形で、今回も印刷費のほうにつきましては、前回印刷費よりも減額ということで見積もりをとっております。

これらについては、いずれは電子化されて、そういうタブレット等が1台ずつ配備された中で使えるということであれば、ただ、これも、電子化した場合に非常にシステムの利用料が高うございます。そういうところも含めて、現時点ではまだ紙で対応させていただきたいということでご理解を賜ればというふうに思います。

次に、26ページになりますが、ホームページ運用事業でございます。これのホームページの再構築業務委託料の、どのような理由でやるのかということではございましたが、ホームページの再構築につきましては、平成30年2月に総務省から年齢や障害の特性にかかわらず、誰もがホームページ等を利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に計画的かつ継続的に取り組むよう通知がございました。

当然、当町のホームページについて検討を加えたわけではございますが、当町のホームページは平成25年6月から運用を開始し、ウェブアクセシビリティに関しても未対応でございました。

さらには、東京2020のオリンピック・パラリンピックが開催されることから、現行のホームページと並行して、平成31年度にホームページの再構築を準備し、32年度から新規リニューアルをいたすべく、当初予算に計上させていただきました。

ウェブアクセシビリティにつきましては、総務省のガイドラインにより日本工業規格、J

IS、こちらのレベルに適合する基準を、こちらはA、AA、AAAという規定がございますが、残念ながら、当町のホームページは約600ページございますが、全ての基準に達していないというご指摘でございます。

いたがしまして、当町におきましては、AAに該当するようなホームページを作成すべく、リニューアルをさせていただきたいというふうに考えております。

なお、具体的に、現在のホームページにどのような問題があるのかということでございますが、まず1点目といたしましては、ページの読み上げ機能でございます。これにつきましては、画像リンクやバナー、テキスト情報を適正に付与されていないために、読み上げ不可または誤って読み上げる箇所が生じてまいります。また、読み上げ順が考慮されていないため、誤った情報提供をしてしまう、こういうような事象がございます。

2点目といたしましては、キーボード操作でございますが、マウス等の操作が利用できない方、これは細かい作業ができない方でございますが、キーボード操作のみで閲覧するが、コンテンツの配置や送り順に規則性がなく、目的の情報までたどり着けない。

3点目でございますが、入力フォームにつきまして、目の不自由な人が課別のお問い合わせなど文字入力をする際の入力支援が不十分で、記載例の表記がないことや誤った入力に対しても修正指示など、配慮が不十分であるというような指摘をいただいております。

これらを個別に対応しようとするすると、どうしても技術進歩が著しいものですから、全てをつくり直して、新たなホームページをつくったほうがより効果が上がるというご指摘をいただきましたので、今回、予算要求をさせていただきました。

さらには、ウェブ対応ということで、スマートフォン対応のホームページにつくり変えるということも大きな目標でございますので、それらを含めまして、全面的にリニューアルをさせていただきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 28ページから29ページにわたりまして騒音防止対策施設維持管理事業がございまして、これに上がってくる施設の基準とか、そういうものをということでご質問があったかと思えます。

まず、これの対象の施設ですけれども、これにつきましては騒防法の施行令というものがございまして、それに規定されている施設で、航空機の騒音による障害を防止するために、空港会社の助成を受けて防音工事を実施した施設に対して交付するものでございます。

どの程度の騒音が見込まれるのかというのを調査しておりまして、それを前提に防音工事

を行っています。

なお、騒音の基準となる値につきましては、以前よりもずっと厳しくなっております。そういう面でいきますと、これから例えば白浜保育園で防音工事がやれるかということ、かなり疑問かなというふうに思っています。

お話のございましたフタバ保育園ですが、これについては過去の経緯は私どもは承知していませんけれども、基準的には該当になってもおかしくないと思われまので、当初、防音工事を行わなかったというのがずっときているのではないかなと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時54分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時59分）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、各課長さん方には大変詳細な説明でよくわかりました。

ただ、ちょっと質問漏れがありましたので、概要版の40ページ、5款1項2目「もつ」のもつ魅力を活かそう事業（創生）、これが本年度、創生でということもあって85万5,000円になっていますが、商品PRイベント委託料、この内容、私も大体把握はしておるんですが、そのイベントが来年から予算がつかなくて、大変好評であったと聞いております。私も一度しか行っておりませんが。ぜひ、こういうことは継続して行っていただき、老若男女が集まったイベント、課長さん方はよくご存じかと思いますが、これをやめるという理解でよろしいかどうか。

それから、42ページ、6款1項2目海水浴場開設事業、これは、ここ何年でしょうか、屋形海岸のみで、残念ながら木戸浜海水浴場は開設できないということですが、同様の予算をまだつけているということで、これはどのようなことなのか。

戻りまして、ご説明いただいた中で、総務課長、25ページの例規の単行本ですけれども、タブレット移行がいつの時点かということもあるんですけれども、やはり各課にも関係する、

町全体にも関係するかと思いますが、議会にももちろん関係するかと思いますが。教育にも関係するかと思いますが、タブレットに移行することは世の流れでございますので、それは積極的にお願いしたいということでございますが、できれば町長のお考えをお願いいたします。

それと27ページの、2款1項8目の結婚新生活の、先ほど堀越課長が30万円を4世帯、4組ですか。ということではなくて、これは私の思いなんです、現状が4世帯でもう終わっちゃっているのか。

私は、逆に例えば10万を、120万予算なら12組とか、そのほうが申し込みやすいといいましようか、そういうような気がしております。

これで終わりますが、回答をお願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、タブレット、例規の問題だけでなく、今後、今、ICTとかIoTとかいろいろあるわけでございますけれども、それについては順次というんですか、今まさしくおっしゃるとおり、世の流れなのではないかなという認識を持っております。きちんとしたペーパーレス化に向けて、やはり鋭意、研究努力を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 森川議員から、もうちょっと対象をふやしてはというお話でございましたが、実は実績が、平成29年度が3世帯、本年度は1世帯の申請しかないような状況で、一応広報は努めているんですが、申請がないという状況で、前年度並みの予算計上とさせていただいたところでございます。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 「もつ」のもつ魅力を活かそう事業でございますが、これにつきましては創生事業の中の一環として、どうやって売り込めばいいかというのを検討をずっと続けてきたものでございます。

ある一つの結論としまして、新たなものをつくり出すというよりも、もつ煮、特に当町ではもつ煮が有名でございますので、それをPRすると。新たなものの売り込みよりも、今あるもつ煮をPRしていこうというような検討の結果が出されました。

それで、来年度予算といたしましては、PRイベントの事業といたしまして、いろいろなイベント事業、例えば船橋ですとか、東京丸の内ですとかいろいろ行くんですが、その際に

もつを持って行って、そこで試食あるいは販売をする、あるいはPRすると、そういうような業務に絞って行おうというような結論が出まして、予算的には、前年度よりも絞られた形になったものでございます。

それから、海水浴場の件でございますが、毎年、木戸浜、屋形ともに海流調査を行ってございます。その結果をもって、そこを海水浴場として開設するかどうかというのを判断してございます。

今回、出されている金額は2カ所分の開設をした場合の金額でございまして、30年度、木戸浜はやらなかったんですけども、その分は執行してございませぬので、あくまで、この予算は2カ所を開設した場合の金額ということでございますので、ご理解願いたいと思えます。

以上でございます。

〔8番議員「ありがとうございました」と発言〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 本予算書と補足資料で質問したいと思います。

まず、補足資料の中の3ページで福祉課、上から5つ目、難病患者等見舞金支給事業。これは事業終了によるということで、私の勘違いだったら申しわけないんですけども、今までであった特定疾患見舞金のことかどうか、事業を終了する理由をお聞かせください。

あと、本予算書のほうでありますけれども、まず92ページ、学童保育事務費、これ、対象学年、今現在4年生までではなかったかなというふうに思いますけれども、6年生までの見直しをお聞かせください。

それと、下に各小学校の児童クラブがあるんですけども、5カ所、ここの今現在の対象学年、何年生まで入所されているか教えてください。

次、95ページ、真ん中の子ども医療費助成事業でありますけれども、中学3年生までは現物給付方式だと思います。受給券で申請せずにオーケーであります。高校生は償還払方式だと思います。

現在は、月別で申請して、それも平日のみということで、対象者の親御さんは、お仕事されている方等は大変不便をされているということでもありますけれども、今後、高校生も現物給付方式にできないかどうか。また、平日のみでありますので、ファクスやネットなどの方法にかえられないかどうか、ご意見をお聞かせください。

それと、96ページ、秋鹿議員からも出ておりましたエンゼルヘルパーであります。私は、

本当にこの制度自体がすばらしい制度なので、存続してほしいと願っている一人でありませうけれども、ぜひ、これはご回答は結構です。とにかく周知を頑張してほしい、そのように思っています。使っていただけるように周知してほしいというふうに思っています。

147ページ、要保護準要保護児童生徒就学援助事業。これは小学生対象だと思いますけれども、この準備状況、いつお支払いするようになったとか、もう一度確認をさせてください。

そして、149ページ、下から2つ目の教育指導専門員設置事業でありますけれども、ご説明のときは家庭教育を含むということであったかと思いますが、主な指導内容を確認させてください。また、人数、出勤日数、家庭訪問等の指導が入るのかどうか教えてください。

そして、163ページ、これも秋鹿議員とかぶりますけれども、横芝中学校の教育振興事業の中でタブレットの配布ということでありましたけれど、プログラミング教育をやっていくという説明は以前あったかと思いますが、指導のほうは、教員のほうの研修がちゃんとできているかどうか確認したいと思っています。

そして、175ページ、図書館の18備品購入費20万8,000円、この内容を教えてください。

それと、177ページ、下から4行目の備品購入費、この内容も教えてください。

そして、前にも聞いて忘れちゃって、失礼に当たるかもしれませんが、ふれあい坂田池公園、184ページですけれども、一番下の自動体外式除細動器、これは、ふれあい坂田池公園にあって、しおさい公園とか光スポーツ公園に上がっていないんですけれども、どうして上がっていないのかお聞かせください。

以上です。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） それでは、難病患者等見舞金支給事業についてお答えさせていただきます。これにつきましては、おっしゃるとおり、特定疾患見舞金という呼び方をしていたものです。

この件につきましては、今回、予算計上はいたしておりません。理由としましては、難病患者に対する医療費等に関する法律の改正前は、難病患者は医療費への受給のみでありましたが、法改正等により、障害者手帳所有者と同様、難病患者も障害者として規定されました。障害者の福祉サービスを受けられることになったことから、難病患者のみ見舞金を支給することが公平ではないということといたしました。

見舞金対象者の経済状況にかかわらず、一律の見舞金となっておりますことから、難病認定されていない疾患もおられまして、その方たちからも理解が得られないことと、あと

難病患者の対象疾病がまた拡大されておりますので、その中で新たな医療費助成の認定基準により医療費の拡大もされておりますので、そういう理由から廃止をさせていただいております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、予算書の92ページ、学童保育、6年生までの見通しというお話でございますが、まず、現在は4年生までを受け入れております。4年生が登録されていない小学校は、現在のところ大総小と日吉小は4年生は登録されておられません。現状、5つの児童クラブで4年生までということで、入所定数に対してほぼ適正な数の登録数でございます。

今後の見通しですけれども、31年度に子ども・子育て支援事業計画の策定がございます。その際に、児童クラブの利用のニーズ調査をアンケートとして実施する予定となっております。また、小学校の統合の件も、流れのほうが変わってくる可能性もございますので、その辺を検討しまして、今後、6年生までの受け入れのほうは調査検討していければなというふうには考えております。

続きまして、95ページになります。子ども医療費助成事業でございます。中学3年生までが現物給付、高校1年生以上は償還払いという制度でやっております。

95ページの子ども医療費助成事業は、中学3年生までの医療費の助成の分でございますが、子ども医療費につきましては、県全体で実施している補助事業でございます。県が県内の医療機関と契約を結んで、受給券でやっていたという状況でございます。

高校生の医療費につきましては、町単独事業でございますので、医療券を使って現物給付でということになりますと、各医療機関と町がそれぞれ単独で個別に契約を結んでやっていたかなければならないということもございますので、現在のところは償還払いということでございます。

申請につきましても、月ごとにまとめた申請にはなりますけれども、さかのぼって2年間まで申請はできる制度でございますので、何月分かまとめて一度に請求をいただくということもございますので、その辺はご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） それでは、予算書147ページ、就学援助費のご質問の中で、入

学準備費の支給時期はというご質問だったと思います。

中学校の入学準備費につきましては平成29年度から、小学校につきましては平成30年度からということで事業開始をしております。ちなみに30年度で申し上げますと、中学生の準備費は2月の下旬、小学生につきましては2月の下旬ということで、支払いといいますが、支給のほうは済んでいるところでございます。

31年度につきましては、小中ともに、もう制度ができ上がりましたので、支給時期については、ことしよりも前倒しして支給したいなというふうに考えております。

それと、149ページ、教育指導専門員の関係でございますけれども、業務内容につきましては、主に幼児、小学生、中学生の教育相談を含めまして、就学相談ですとか、そういったものを総合的に行うようになります。今、国のほうでも、幼児、それから小学校、それらの連携というものを強く求めておりますので、それらを中心に業務に当たっていただきたいと。当たっていただく方につきましては、いわゆる教職資格をお持ちの方、教員免許をお持ちの方をお願いしたいなというふうに考えております。

勤務でございますが、今、想定しておりますのは週4日以内の勤務でございます、必要に応じて、家庭訪問等の業務もやっていただきたいなというふうに考えております。

163ページの中学校の情報教育の関係でございますが、先生方のいわゆる研修はどうかというご質問でございましたが、実は中学校につきましては、ことしの夏にパソコンのほうの入れかえを予定しております。それを見込んで、昨年暮れに、2学期の冬休みの入る直前に、中学校の先生方に声をかけましたところ、ほぼ全員の先生方がパソコンの研修、こういうタブレットにかえると、こういう授業展開ができますという、その研修に参加しませんかというご案内を差し上げましたところ、ほぼ全員の先生が、校長先生まで含めて参加をいただきまして、大変有意義な研修ができたところでございます。

今後も、定期的にこういった先生方向けの研修というのは続けていきたいというふうに考えておりますし、場合によっては教科ごとですとか、そういう、大勢ではなく、専門化したグループ形式での研修も取り組んでいきたいなというふうに今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 175ページの備品購入費になりますが、こちらは図書館の書籍消毒機を1台購入予定となっております。

続きまして、177ページのスポーツ普及推進事業の備品購入費ですが、こちらはパラカヌー体験用のカヌーとパドルを買う予定となっております。

続きまして、183ページの光しおさい公園スポーツ施設事業になります。こちらの自動体外式除細動器を計上しない件につきましては、こちらは指定管理を委託しております。そちらの業者が用意をしている状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） るる、ご答弁ありがとうございます。

健康こども課長、医療費の説明、詳しくよくわかりましたけれども、2カ年までさかのぼっていただけるということでもありますけれども、受給者サービスということで、平日のみの親御さんに対して、ファクスやネットが無理であれば、土曜日とか日曜日、役場があいているときにというのは、プラムでなくて、そういうのも考えられないかどうか、もう一度だけご確認をさせていただきたいというふうに思います。

教育課長、非常に一生懸命取り組んでいただいているというのもひしひしと伝わってまいりました。プログラミング教育、もう本当にこれ、自治体格差が、現場の先生の意識によって非常に違ってくるといふふうに思いますし、でも、子供たちの吸収力はすごいと思いますので、校長先生を初め、ほぼ全員の教職員の方が研修に入られたということで、非常に心強く思っております。

今後、先生方の異動もあろうかと思っておりますけれども、定期的に一生懸命、子供たちのためというところで頑張っていたいただきたいと思います。答弁は結構です。

では、健康こども課長、1点だけ確認させてください。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 子ども医療費の平日以外の申請という件だと思いますが、申請書に記載漏れがなく、また、領収書を添付してあれば、申請を受け付けられるということになりますので、それについては今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、何点か質問させていただきます。

初めに、2款1項11目の、すみません、予算書のほうで言いますと55ページになります。町長の機械警備委託料、自宅の警備委託料だと思いますが、19万7,000円。どのような目的でということをお聞きしたいと思っております。

それと、戻りまして、39ページの町長の交際費120万円ですが、町長の交際費は、私も決して多いというふうに認識しているわけではありませんが、もっと削れるものではないかと、削ってほしいというふうに思っていますが、町長はどのようにこのことを考えているのか伺います。

49ページの、バス、タクシーの運行費です。国庫補助金が当然あると思いますが、バス、タクシーの運行に関して、国庫補助金、どれくらい国庫補助されているのか教えていただければと思います。

前後して申しわけありませんが、55ページの2款1項10目の集会施設保全事業です。2カ所ということですが、光地区だというふうに聞いています。どのような工事、場所と施設、区といますか、2カ所の場所と、それから、どのような事業になるのかということをお教えください。

それと112ページ、産業まつり補助金です。これ、減額になっています。産業まつりは非常に多くの方が来場して、非常に人気のあるイベントだと思っていますが、減額する意味がちょっとそういう点では私にはわからないので、その理由をお教えください。

同じく113ページの、農業用機械施設等共同化促進事業補助金、84万6,000円減額になっていますが、もっと利用されるべきではないかというふうに考えますが、どうして減額になっているのかということをお教えいただければと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 交際費の件ですけれども、全部、総務課のほうにお願いしているので、総務課長のほうから答えを出させてもらって、私のほうとしては、総務課のほうで、この分は完全に分かれていると認識しております。交際費を使う部分と私的部分というのはしっかりと分かれていると思いますので、その辺の説明については総務課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、町長交際費の件でございますが、確かに議員ご指摘のとおり、近年の実績でございますと約80万程度という実績がございます。

しかしながら、2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウンを締結いたしまして、イベント事が今後非常にふえてくることが想定されております。その中で、町長交際費につきましては、ある程度、そういう突発的なものに対しても対応できるように総額を確保させ

ていただきまして、不用なものについては、決算の段階でお返しをするというスタンスでここ数年やらせていただいております。

これにつきましては、やはり渉外的に町長がどうしても出向かなければならない場合の経費でございますので、これは町のために使っているということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） バスと乗り合いタクシーの国庫補助金ということでございますが、バスにつきましては、成田空港並びにイオンに行っておりますバスのために、推進交付金が116万7,000円。乗り合いタクシーの分といたしましては269万7,000円が入っているところでございます。

集会施設の保全事業でございますが、場所につきましては、篠本二区公民館、このエアコンの新設と、建物付近の舗装に対する補助でございます。もう1カ所が、谷中の集落センターの外壁の塗装とサッシの交換の工事に対する補助でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 予算書の55ページの町長宅機械警備委託料についてご説明いたします。

これにつきましては、空港対策費の中で組んでいるものでして、成田空港開港前後からもろもろの事件等がございました。今もそういう可能性がなきにしもあらずということで、不測の事態に備えまして、町長宅を機械センサーによって警備をするものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 112ページでございますが、産業まつりの助成事業でございますが、これは毎年、事業が終わりますと精算ということで、戻入をかけてございます。要は余ったお金に関しては必ず返すというような事業でございます。各事業とも看板あるいはPRの、各事業、職員ができるものは自分たちでやるということで、経費を縮減してございます。それで、昨年度の実績に合わせて、今年度220万ということで減額をしたものでございます。

それから、共同化促進事業でございますが、これにつきましては、昨年度と比較いたしま

して要望される方が1件少なくなっておりますが、昨年度の要望のほうが規模の大きなもの、例えばトラクターの大型のものでありますとか、それぞれの単価が高かったために、今年度の要望額よりもかなり大きなものが要望されておりました。

今年度は、各農家さんからいろいろと要望をお聞きした上で予算化した段階で、田植え機ですとか、昨年度よりも事業費自体が小さかったものですから、予算額も減少しているということでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 企画財政課長、すみません、乗り合いタクシーの補助金はわかったんですが、循環バスの補助というのは幾ら。これは成田行きのバスの金額116万7,000円というのが、循環バスの補助というふうに理解してよろしいのかどうかというのをちょっと聞きます、1点。

それと、続けて、町長宅の警備なんですけど、確かに、空港開港当時のいろいろなことがありました。そういう意味で、空港からのお金を使ってやっているということはわからないでもないんですが、時代が時代、当時と違うというふうに認識します。そのお金を違うところに利用できるものであれば、利用したほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。なもので、それでしか利用できないのであれば、これは仕方ないんですが、利用できるかどうかをもう一度教えてください。

それと、私、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、産業まつりの認識といいますか、助成が減っている。本来であれば、もっとふやして、充実させるべきだというふうに私は考えるんですが、そののところがもう一度お聞きしたいと思います。

以上、2回目の質問をお願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 国庫補助としていただいておりますのは、循環バスではなくて、成田便のほうでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 町長宅機械警備委託料の関係で交付金が充てられているから、それをほかのもので使えないかということですが、確かに交付金が充てられていますので、それを他の事業に転用できないかといわれれば、それは可能です。

ただ、警察の指導もございます。また、空港の機能強化という問題が出てまいりまして、やはり不測の事態を回避したいなということがありますので、これについてはやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 産業まつりの事業自体、今、現行のものが、場所的な面からも考えて、かなり目いっぱい活用させていただいております。

例えば、今、テント、机、各種の体験コーナー等々、一生懸命頑張っております。あとそれから、看板、交通案内の看板ですとか、ああいうものについて、職員が自前で行っておりますので、本来、そういうものも全部業者委託してしまえば、職員は楽にはなるのですが、そういうことでもないだろうということで、一生懸命自分たちで節制してつくられた予算でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

企画財政課長、デマンド交通の中の循環バスなのですが、循環バスの赤字分に関しては国庫補助がたしか適用されると思うんです。聞いたところでは、半分の条件とか町の財政力によっても違ってくると、補助率が、ということはあるとは聞いています。

その中で、乗り合いタクシーと循環バスの経費というのが、ほとんど同じくらいだと思います。乗り合いタクシーの場合には、タクシーと、それからオペレーション事業と、両方含めたお金と、それから、循環バスのかかっている経費がほとんど同じくらいだと思いますが、そういう中で、乗り合いタクシーの助成率が高くて、バスのほうが低いということはどういうことなのかなと、私、そここのところが納得しないもので、最後に、もっと国からの助成をもらいながら、循環バスの充実というものを図るべきだというふうに思っています。そういうことで改善ができるのであれば、ちょっと検討していただきたい、もっと国からの助成をもらえるような形で頑張ってもらいたいというふうに思います。

あと、空港の町長宅の警備ですが、言われれば、確かにそのとおりではあります、どうなんですかね、町長、自分の住んでいるところの警備というものを公費で賄っているということが、私とか町の人には、それは理解されると思いますが、一般町民がこれを理解してくれということになったときには、いや、それくらいのことは、自分のお金で出してよというような意見も出てくるかもしれない。

そういう意味で、できれば、警察からの指導もあるということですが、そのところほどのように考えているのか、町長にちょっと発言をお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 本当にある意味ありがたい部分ではあるんですが、私から警備をお願いするということは過去に一度もございません。

そういう中で、先ほど室長のほうからもお話がありましたとおり、警察の指導、それに対して空港から交付金という形で出すという、そういうお話の中で、それが進められているということであって、皆さんがそれを必要ないのではと、正直言って、私も、例えば空港の問題に対して、いろいろと住民の人たちとの話し合い、また、そうじゃない説明会等いろいろある中で、いろいろ警察の皆さんに警備をさせていただいていることも、特に今回の容量拡大等についてはございました。

そうした中で、私もそういう部分で、もし万が一何かがあるという部分については、私もこの町の町長として、それぐらいの覚悟を持ってやっているの、皆さんがというか、この辺はもう第三者の目で、客観的な目でそれをご判断いただければよろしいのかなと。決して私からお願いしているものではないということを申し添えたいと思いますし、また、2度目になりますけれども、警察の指導ということもありますので、その辺はご理解をいただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 山崎議員がおっしゃっていらっしゃるの、地方交付税のお話ではないかなと思われませんが、この循環バス、それからデマンドタクシー、こういったものにつきましては、特別交付税の中である程度の金額が町に交付されております。

ただ、何分、特別交付税ですので、必ず決まった額というわけではないんですが、過疎地対策みたいな形で、バスを運行しなきゃしょうがない市町村に対して交付されるもので、それで補填されているところがあります。

以上でございます。

〔4番議員「交付税措置されている金額がわかれば」と発言〕

○企画財政課長（堀越健一君） ちょっと、全体で交付されていますので、今ここでいうのではなくて、後でよろしければ、それぞれ按分にはなるんですが、幾つかの要件があって、

それを出してある中で総額で来ていますので。それをまとめてありますから、その中から比率を出して、循環バス分が幾らかというのは可能かと思っておりますので、それは後ほどおいでいただければと思います。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

〔8番議員「討論」と発言〕

○議長（川島勝美君） これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 平成31年度横芝光町一般会計予算について、反対の立場から討論をいたします。

理由は、先般もありましたが、シルバー人材センター運営補助金の500万円ですが、昨年3月議会で承認されたにもかかわらず、一部の役員の辞任を強要し、補助金500万円を免罪符とし、支払いをとめていました。

確かに執行権は町長にありますが、町民などの話だけで正確な情報の調査もせず、財務諸表すら確認せず、議会を無視、軽視したような行動は、シルバーの会員のみならず、関係者に倒産の不安をあおることとなりました。本年2月28日に支払ったそうですが、この間、シルバーに3,000万円足らずの仕事をお願いしている町担当課初め、多くの人に迷惑をかけました。

この補助金は、本来、決められた期日までに申請しますと、同額が国から支払われます。つまり、今年度は500万円が減収となりました。しかしながら、何もなかったような同額の予算案には賛成できません。

また、空港機能強化を公約にも掲げたにもかかわらず、四者協議をただ一人反対し、おくらせました。

横芝駅エレベーター設置に関しても、自身、年数回しか利用せず、私的ではありますが、将来、総武本線がなくなるということをお話するなど、困っていて要望している町民に不安を与える姿勢は決して許されるものではありません。

インフラ整備に関しても、例えば清長大橋、新栗嶋橋もありますが、道がないにもかかわらず開通式を行ったり、合併10周年記念行事の天の川プロジェクトでも、危険等が指摘されましたが、予算は承認されました。しかし、次の議会でみずから中止するなどというように、

慎重、真剣さが全く感じられません。つまり、将来を考えていない予算です。

このような理由から、今回の予算には反対です。

以上です。

○議長（川島勝美君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 平成31年度横芝光町一般会計予算について、私は、議案第16号の平成31年度横芝光町一般会計予算について、賛成する立場から討論をいたします。

本予算については、町執行部から説明があったとおり、歳入歳出予算の総額を100億8,000万円とするものであります。

新年度は町の最上位計画である第2次横芝光町総合計画の前期基本計画の2年目に当たる年であるとともに、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度に当たり、予算案全体を通して見ると、地方創生や住民生活に密着した事業が各分野にわたり計上され、基本構想等の実現に向けて計画的に事業を行うための予算と評価をいたします。

本年10月からの消費税引き上げによる影響が懸念される中、扶助費や特別会計への繰出金など、少子高齢化社会を背景とした経費が増加しておりますが、計上された予算が効率よく、そして効果的に執行され、行政サービスの向上と横芝光町の発展につながることを期待して、本予算案に賛成をいたします。

○議長（川島勝美君） ほかに。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私は、平成31年度予算案に反対し、討論を行います。

予算案の概要で、10月から予定されている消費税10%増税によって町の財政も大きく左右され、大きく影響を受けることになると町長は述べています。

共同通信社の世論調査で、消費税10%増税に反対する国民の声は54%を超えています。内閣府が発表した1月の景気動向指数でも、景気回復を実感していないが84.5%になっており、消費不況による町民生活に、町の産業に大きな打撃を受けることとなります。町民の暮らしを守る立場から、10%増税の中止を求めるべきです。

今予算では、学校給食の無償化で、一層の子育て支援策がなされることは何とも喜ばしい限りです。成田空港交付金の地域振興枠を使つての実施ではなく、前倒しでの実施は大いに評価をするところです。

東陽病院の医師確保を初め、設備の改善が図られています。患者さんが安心して利用でき

る病院は、町民みんなが望んでいますので、町民みんなが見えるような病院の改革を望むものです。

しかし、今、町の高齢化のスピードは加速度的な速さで、高齢化率は35%を超え、町民の声は公共交通の充実、利用しやすい公共交通は多くの町民が願っているのに、町民の声に応えるような施策になっていません。

女性の活躍社会は、口先だけですかと言いたいような、女性管理職の登用がなされていません。女性の感性を大事に、女性目線の行政で、町民に寄り添う意味においても、女性管理職の登用を進めるべきです。

町の基幹産業である農業予算については、各項目全てにおいて前年比で現状維持かマイナス予算です。農地中間管理機構の見るべき成果も上がってきていない状況で、農業を守る施策となっていません。

老朽化した食肉センターについては、今後の方向性が全く見えていません。50年が過ぎる公立の食肉センターの強みを生かした方向性を示さなければなりません。今後の食肉センター利用者、労働者、多くの関係者に不安を持たれないようにしなければなりません。

庁舎内に設置予定の喫煙室についても、庁舎敷地は全て禁煙と設定するだけでよいのではないかと思います。誰のための喫煙室だと言われないようにするべきであり、このような施設にお金を使うことに反対をします。

このような点において改善を求め、反対討論といたします。

○議長（川島勝美君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより、議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時10分とします。

（午後 1時54分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時08分）

◎議案第17号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

日程第17、議案第17号 平成31年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

〔4番議員「討論」と発言〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 民生文教常任委員ということもあり、この予算に対して、国保予算に対して質問できないということでもありますので、国保予算に対する反対討論をいたします。

国保広域化の初年度が終わろうとしています。広域化によって平準化される国保料ですが、当町の国保会計は対前年比マイナス1億2,300万円です。国保加入者の減少による前年比マイナスですが、高齢化は進んでいます。

高齢化が進むということは、当町でも所得が0から50万円未満の低所得世帯の保険税の滞納世帯がふえ、無保険、もしくは資格証明書、短期保険証ということになり、医療抑制が働き、初期医療のおくれから、命が奪われる結果となっています。

本来、国保は国が責任を持って運営しなければならない皆保険制度です。国保医療会計に対し、補助負担割合を下げたところに大きな受益者負担増となってきた経過があります。町国保加入者の保険証の取り上げは行わないことは、町民の命を守る大きな仕事ではないでしょうか。

特に資格証明世帯に対して保険証を発行し、未申告の低所得世帯の資格証明世帯に対して正規の保険証の発行はどうしても必要です。協会けんぽ並みの保険料まで下げることが強く国に求め、誰もが安心して医療にかかれる政治を求め、反対討論といたします。

○議長（川島勝美君） 鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 私は、平成31年度横芝光町国民健康保険特別会計予算に賛成する立場から討論いたします。

国保運営は平成30年度より広域化になり、県が市町村とともに運営を担うようになり、1年が過ぎようとしておりますが、いまだ、まだ不安定な部分、先の見えない部分がある中、歳入においては特調の獲得など積極的な予算編成が見受けられます。しかしながら、組合加入者の皆さんの経費削減になるような部分も見え隠れしているところがありますので、今後、しっかりと注視をお願い申し上げまして、本平成31年度横芝光町国民健康保険特別会計予算に賛成いたします。

○議長（川島勝美君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第18、議案第18号 平成31年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第18号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第19、議案第19号 平成31年度横芝光町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 2点ほど要望と、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

1点は、今度、がんの要介護認定申請の、今まで末期がんというふうに書いていたものが、ただ、がん、疾病の対象範囲そのものには変更はないようでございますけれども、末期がんと書きづらかった患者さんが、もう、本当に最後の医師の判定によって介護認定を受けられる方が、病名に末期がんと書かなくちゃいけなかったというふうに聞きました。

それが今度、ただのがんでいいというふうに、対象そのものの範囲は変わらないようですが、その辺の周知徹底を、心遣いをしてあげてほしいということと、もう1点は、予算書286ページ真ん中の家族介護用品支給委託料、これは紙おむつでよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 川島富士子議員がおっしゃるとおり、紙おむつでございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） これは、町民からの要望なので、受けとめていただきたいと思います。町の介護用のおむつに、テープ式S、M、L、パンツ式S、M、L、また、シート、尿とりパッドがあるようございますけれども、このパンツ式に尿とりパッド使っているご家庭で、ぜひ尿とりパッドを、夜用の尿とりパッド、町で、今配給しているのは普通用だというふうに、昼用だと思うんですけども、このパッドを、ぜひ2種類にしてほしいというお声が上がっているので、お伝えしたいと思います。すみません、この機会に発言させていただきました。よろしくお願ひします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第20、議案第20号 平成31年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） ちょっと、産業振興課長のほうに、毎回、同じようなことを聞いて大変恐縮なんですけれども、308ページですか、下から3番目の修繕料644万7,000円。こちらのほうなんですけれども、補足説明の中で、18年から19年経過してというようなお話をされましたけれども、この辺のところ、今後かなり、また、話を聞く限り、そういったのがふえるんじゃないかなということが感じるんですけれども、その辺のところ、ちょっと再度ご説明をお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） ただいまご質問いただきました修繕料でございますが、確かに、コントロールパネルといいまして、排水の調整、それから処理の調整等を行っているパネルがございまして、これを感知して、水量ですとかを絞っていく機械が今回の交換事業の主なものではございます。

あと、今後、各ポンプ等がかなり老朽化が進んでまいりますので、常に点検等を行っておりますので、かなり長寿命化等、図ってはおりますけれども、可能性としては高いというふうに思っております。それから、今、日常点検をお願いしております専門業者さんのほうと

常に話をしながら、できるだけ簡単な、簡易なうちに改修を進めたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 鈴木克征君。

○11番（鈴木克征君） これもまた、いつも言うんですけれども、こういった補助金とか、そういったもの、今後も多分こういった、いろんなあれがふえてくるんじゃないかと思うんですけれども、補助金とか何か、そういった制度のあれがないんですかね。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 農業集落排水事業に関しましては、導入時点で補助金等がございました。その改修につきましては、今のところ、これといったような話は聞いてございませんので、改めて、県のほうと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この農業集落排水事業につきましては、今、鈴木議員のご心配をいただいているとおりでございまして、将来を見据えてのものに、なかなかない状況にあるのも事実でございます。現に、横芝光町全体の汚水処理計画が、抜本的なかじ切りをしている中で、今後、この農業集落排水事業についても抜本的な、この考え方のものを少し考えていかなければならないというふうに認識はしているところでございますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 鈴木克征君。

○11番（鈴木克征君） よくわかりました。そうであれば、何かしら、ほかのものの何か使えるものがあるかどうか、ちょっと課のほうでしっかり考えていただくのと、それと、なければ、今、町長がおっしゃられたように、そういった問題、今後、また出てきますので、そういったものを新たに、県のほうにそういったもののあれをお願いしたいという旨のあれをやらないと、18年、19年でこれだけ、今後、またどんどん年数がたつにつれて、いろんなところが多分、そんな予想がされますので、一つその辺を、先を見た上で、いろいろ検討を願えたらと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この農業集落排水事業の加入世帯ですが、どれくらいあるのかということと、それから推移、増減をちょっとわかれば教えていただければと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 今、農業集落排水事業のほうの木戸台地区、中台地区の加入件数は181件でございます。ただ、接続率の人口ベースでは、53.5%というふうになってございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この181戸というのは、平成30年度の加入世帯だと思いますが、要するに、前年度、29年度、28年度と比べてどのようになるのか。それと31年度、32年度はどのような見込みなのか、ちょっと、わかれば教えてください。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 昨年予算時期と比較いたしまして、6名の減ですかね。ただ、件数的に言うと1件、2件でございます。来年度以降なんでございますけれども、今のところ、要は転出者の数ですので、例えば学校で東京へ行かれるとか、そういうような方が減の対象になるんですけれども、あと、引っ越すというような方が減の対象になりますが、今のところ把握はしてございません。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 後で結構ですので、把握していないということですが、今後の見通し、計画を立てる上でも、一定に、その把握の必要があるんじゃないかなと。それと、過去の推移から見てということも必要かと思いますが、後で構わないので、資料をいただければと思います。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第20号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第21、議案第21号 平成31年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 一般的と言いましょうか、総括的な話をさせていただいて、100年を超えるという、よくそういうキャッチフレーズで、町営でやっている、それは、それ自体は本当に誇らしいことでもあり、すばらしいことだと思います。

しかし、年々、PEDでしょうか、そのような病気で取り扱い頭数が減ったり、施設整備に、年々、改修等の工事がかかっている現状があります。伝統的で100年を超えるというキャッチフレーズでいいんですが、現在、県に何カ所あるかはわかりませんが、かなり少なく、公営でやっているところが。今後はこういう事業をどのようにされていくのか、町の考えをお伺いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ただいま、千葉県には、食肉センターは5施設ございます。そのうち、公のやっている施設は東陽食肉センター1つでございます。そうした中で、今、どこの食肉センターにおいても、わかりやすく言えば、問屋業務を兼ねて、民間で食肉センターをやっている状況がある中で、単独で、昔、何年前の話か詳しい資料は持っていませんけれども、各町、村には、1つずつ食肉センターがあったという時代もあったそうでございます。そういう中において、やはり公が、処理料を取っている状況でのセンター運営が非常に難しい状況にあって、今現在、日本全国では町営、市営の食肉センターはまだ幾つか残っているというものの、なかなかどこも運営が厳しい状況にあるのも事実でありますし、また、皆様ご承知のとおり、H A C C Pとあって、食料の流通、加工の問題で、H A C C Pという問題も起こっている中で、より高度な衛生基準も、今、求められている中で、非常に正直言って厳しい運営状況にあるのも事実でございます。

今、千葉県の畜産、県の農林水産部畜産課を中心に、流通協議会というものを、食肉の流通協議会を立ち上げて、今後の千葉県全体で、この食肉センターの運営をどうしていくかという部分についても、今、議論がなされているところでございます。その中で、しっかりと東陽食肉センターのありようについても検討を重ねているところでございます。

今後、どのように残していくのか、また、どういう状況で進んでいくのかについては、今後しっかりと検討して、研究をしていかなければならないという状況にあるということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 現況はよく理解しました。ただ、検討しますとか、研究しますという言葉に期限がないので、ある程度期限を設けて、結論を早目に出しませんと、全世界的にもいろんな防疫関係がありますので、その辺は検討ではなくて、結論をいついつまでにとすることで、急いでやる必要があると思います。

お話を聞くと、町内でも畜産、特に豚ですか、養豚の方も大分減っているという現状もあるし、肉の町として誇れるんですが、やはり、なかなか後継者も育たない、いない、難しい状況でありますので、その辺は今後じっくりとということではなくて、早急な結論を出すような会議にしていっていただきたいと思います。

答弁は結構です。以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私も質問させていただきます。

ただいま森川議員からもいろいろ質問がありました。また、私が食肉センターの一般質問をしたときのような、町長は答弁をしておりました。しかしながら、今、東陽食肉センターの現状を申し上げますと、近年の会計状況は単年度収支で赤字であります。多分、これで4年間ぐらい続いているんじゃないかなと思いますけれども。財政調整基金も30年度見込み額で7,850万円になってしまいます。一番多いときには1億6,000万、8,000万あったと思いますけれども。今、町長が言いましたように、これ、31年度、もう抜本的にそういう予算を組んでいかなかったら、食肉センターは成り立っていかなくなっちゃう。町長はそういうことを認識しているのかどうか、そういうことを……

○議長（川島勝美君） 宮菌議員に告げます。宮菌議員は、所管は食肉センター所管であります。

よって、この質問に関しては事前に研究、勉強されているということで、質問を。

○3番（宮菌博香君） 議長、すみません、食肉センターの所長に確認しても、食肉センター全体のことは確認できないわけです。それで、管理者である町長に、ですから、今、伺っているわけです。

〔「議長、休憩」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 継続してください。

○3番（宮菌博香君） でありますので、もう、いつまでも云々ということじゃなくて、もう抜本的に何か見直しをしなかったら、このままでは食肉センター、しようもなくなっちゃいますよと。ご存じのように、食肉センターは、あれだけの雇用の場でもありますし、ですから、そういうものを踏まえて、町長は、早急にしっかりした予算をもう編成していかなければ、私は成り立たなくなっちゃいますよということを言いたいんですけども、それに対して、町長は毎年毎年、同じような予算で、そういう改善というのは、全く管理者として見れないわけです。ですから、そこで、町長の考え方というのはどんなものかというのを再度確認をしたいということでもあります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず認識の問題から入っていきますと、私も極めて厳しい状況にあるという認識はもう持っております。そういう中におかれましても、先ほど来、お話がございましたとおり、町営東陽食肉センターは100年の歴史を持っているところでございますし、この横芝光町にもこの食肉文化が大きく知らしめられている。また、100名を超す雇用の場としても位置づけられている中で、どのように抜本的な施策によって、それを結論づけるかについては、今、先ほども森川議員のご質問にも答えたとおりでございますとおり、今、千葉県全体の中での流通協議会の中で、このありようをしっかり我々としても、そろそろ腹をくくっての対応が求められるときに来ているという認識を持っている中で、これから、次のステップへどのようにすべきかについて、結論づけをなるべく早い時期に出していかなければならないという認識で、今、それを進めておりますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌議員に告げます。

ただいまの第1回目の質問は、本来であれば削除されるところでありますが、議長として受けました。

したがって、再質問については、なしということをお願いします。

よろしくをお願いします。

〔3番議員「はい」と発言〕

○議長（川島勝美君） ほかに。

山崎義貞議員。

- 4番（山崎義貞君） 宮菌議員、それから森川議員とも関連するかと思いますが、質問させていただきます。

食肉センターの運営で一番何が圧迫されているか、経営の圧迫で一番問題になっているのが、今は光熱費が非常に大きく上がっているというところはあると思います。それと、何よりも処理頭数の減であります。この処理頭数の減に関しては、病気が治れば、回復すれば、回復するものなのかどうなのか、その認識に、所長がそういうふうに思っているのかどうか、まず1点伺います。電気、ガスの経費が重なっているということの見通しも含めてお願いいたします。

- 議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

- 食肉センター所長（向後和彦君） 食肉処理頭数の減でございますが、今現在、PED等も流行しておりまして、かなり減ってきているといった状況ではございます。ただ、この病気だけの原因ではなく、今年度、30年度で申し上げれば、1つの間屋、ある間屋が、これまで年間5,000頭ほどをと畜していた間屋さんでありますけれども、この7月から荷主さんの世代交代によりまして、と畜場、そして間屋さんを変えたといった経緯がございます。

したがって、間さんがこれまで最盛期には9間屋、10間屋あったものが、今現在、実際にと畜されている間さんは4間屋でございます。これから頭数がふえていくかといったことに関しては、なかなかふえていかないのではないのかなというふうに感じているところでございます。

また、先ほどのご質問の中で、光熱費等の上昇ということがございましたが、やはりセンターの職員の中では、かなり努力をしまして、使い方を考えて、毎日、日々仕事に従事しているところでありますけれども、この電気料とか燃料費といったものにつきましては、社会情勢の変化によって、かなり額が変化すると。ここ数年、やはり上昇傾向にあると。今、多少落ちついているところではあるんですが、またこの先、また上がってくるといった可能性もあるといったところで、かなり、そういったところには注意していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

- 4番（山崎義貞君） 間さんの要望とかということを見たときに、カット室の利用がふえている。これからの食肉の流通の方向なのかなというふうに思います。そういう中で、先ほ

ど町長言われました、衛生管理基準の問題、この横芝光町の町営と場が衛生管理基準をクリアできるような、消費者が求める衛生管理基準を通った食肉でないと扱わないよというような状況も生まれてくると思います。時間の問題だと思いますが。

そういう中で、このままの食肉センターで、自然消滅で行っちゃうというふうに考えているのか、これは、そうじゃなくて、横芝光食肉センターの未来の形をどのようにつくって、地域振興とも関連して施策を構築していくのか、食肉センターのあり方を考えていくのかというようなことは、非常に大事になってくるかと思います。

そういう中では、まずは横芝光の食肉センターは、非常に、ほかの食肉センターと違う点は、問屋さんの力が大きいということですね。問屋さんが1社なくなれば、もう経営大変。1社の半分が違う食肉センターへ移ったら、もう火の車というふうなことになってきているわけです。なので、早急に、早急にこれは対策チームをつくって検討に入らなければ、今、利用している問屋さんの問題、それから、そこで働いている従業員、労働者の問題ということがあります。

なので、町長の基本的なスタンス、決意のスタンスというものをもう一度伺えればというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来、東陽食肉センターの今後のありようについてお話をさせてもらっているわけでございますけれども、今、管理者であります私のみならず、ここには、鈴木和彦議員、東陽食肉センターの運営協議会の会長さんもおられます。そうした中で、今後のありようにつきましては、その中でもしっかり協議をしているところでございます。

実際に、その中でも、これからの、本当にもう、今、そういう状況にあるということについても、せんだっての運営協議会の中でもそういう発言を多くいただきました。しっかり、その辺も踏まえた中で、先ほども申し上げましたとおり、この横芝光町に食肉文化を消すことの、やめちゃうと言ったら一番簡単なことなんですけれども、それもやっぱり今まで頑張ってきて来られた皆さん、100年続いた食肉センター、そして、各関係者の皆様方、また、それに従事している多くの、その従事している皆さんの生活の環境の問題もございますので、その辺のところ、しっかりと総合的に判断をしていかなければならない、極めて高度な方向づけをしていかなければならない状況にあります。千葉県、また、と畜場協会もろもろの状況の中から、何かしら施策を、今、必死に探しているところであって、実際、その統廃合の問題も、現実になかなか具体的に進んでいかないのですが、実際には検討努力もしている

ことも事実でございますので、今後もしっかりと対応と言いましょるか、検討に検討を重ねていきたいというふうに考えて、なるべく早い道筋をつくる努力も、今以上に進めていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、私の提案といいますか、として、考えとして一言言わせてもらいます。

今、全国的に豚コレラの病気が蔓延しています。岐阜を中心に、それから愛知、1万7,000頭以上の豚が処分されました。この豚コレラが発生すれば、もう移動禁止ということになってきます。そういう中で、この横芝光のと場、東総食肉公社と距離が近い、この問題なども、当然、今後は考えていかなければならない問題になってくるのかなと。

そういう中で、合併して大きくすればいいということになってきたときのリスクも当然考えなければならないのではないかと。国や県は多分、大きくしろという形で言ってくるのかなと思いますが、そのリスクも当然考えながら、町長は発言してほしいなど、そういう意見も検討してほしいということを私の意見として申し伝えたいと思います。ぜひ、そういう病気、疾病のことも考えてのと場建設ということを考えてほしいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それにつきましては、千葉県健康福祉部衛生課とも、この部分につきましてはしっかり連絡を取りつつ、この方向づけを、今、練っているところでございますので、当然のことながら、その防疫についても考えていかなければならないというのは重々認識の上で、それを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第21号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第22、議案第22号 平成31年度横芝光町病院事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長には、議案第9号の補正予算のときに、繰入額が少なかったというような説明がありましたが、病院事業会計の平成31年度の当初予算の町分の繰入額は4億5,000万円であります。毎年、このような額をある程度ルール化して繰り入れていくのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 毎年、そのような考え方ではなくて、しっかりとした病院単独で、病院が繰入金なしでできるようになるというのが理想でございますので、それを目指しながら努力していますので、そういう認識ではございません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長は、繰入金なしということでは申しましたが、私は公立病院ということで、ある程度住民のニーズに応えるには、採算のものもやらなければならないということから、黒字にしろということは言っているわけではありませんけれども、今のような状況では、多分かなり厳しい状況になってきちゃうということを言いたかったわけであり、参考までに申し上げますと、31年度の一般会計の職員の基本給、どのくらいか、町長、ご存じですか。

いろいろやっているから、そんな細かいところまで出ないと思いますけれども、基本給だと大体7億4,000万円程度ですね。職員給だと11億円です。ですから、毎年4億5,000万円を繰り入れということ、そういうことを考えると、毎年100人以上の職員を新規採用できる、そういう金額だということでもあります。ですから、そういうものを踏まえた中で、十分考えた中で行政運営をしていただきたいということを強く望むものであります。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ありがとうございます。

現実問題、今、4億5,000万円の繰り入れをお願いするわけでございますけれども、その中において、やはり町立病院として、救急医療も担う云々ということで、国からの地方交付税措置もされていたり、予算の中で投資に対する部分のほうもいろいろ入れますと、2億数千万円ぐらいの、町一般会計のほうに歳入としてある部分もございますので、その辺の部分を、一応議員の皆様方にはお示しをさせていただきたいと思っております。当然のことながら、町立病院として、今、宮菌議員がおっしゃられたように、赤字部分の部分もやっぱり担っていかねばならない。やっぱり町民の健康維持、安全安心のためにも、これからはしっかりと、ある部分しっかりと、運営努力もしつつも、やはり町民に愛され、信頼される病院を今後とも目指してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第22号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時10分とします。

（午後 2時53分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

◎議案第23号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

日程第23、議案第23号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第23号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第24号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第24、議案第24号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第24号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第25号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第25、議案第25号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第25号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第26号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第26、議案第26号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第26号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第27号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第27、議案第27号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第27号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第28号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第28、議案第28号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第28号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第29号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第29、議案第29号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第29号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第30号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第30、議案第30号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第30号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第31号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第31、議案第31号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第31号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第32号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第32、議案第32号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第32号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第33号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第33、議案第33号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第33号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第34号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第34、議案第34号 横芝光町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第34号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第35号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第35、議案第35号 役場庁舎北側車庫棟改築工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この問題については、今、工事をやっている裏側の排水の補修、修理ということだと聞いています。

工事をやるに当たって、最初からこの排水の工事もせざるを得ない状況になったんじゃないのかなというふうに考えるんですが、こここのところの工事、排水はやらなくて大丈夫というふうに見積もったからこういうことになったと思うんですが、そのところは町のほうはどのように考えるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 内容の説明のときにも申し上げましたとおり、土どめの矢板を振動をかけて抜くということで、そのときの地下水の状況によっても周りへの影響が変わってきますので、当初では影響が見込めなかったということで、変更で出させていただいたものでございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第35号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情の件

○議長（川島勝美君） 日程第36、陳情の件を議題とします。

ここで、常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川島富士子議員。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○総務経済常任委員会委員長（川島富士子君） それでは、今期定例会において、総務経済常任委員会に付託された陳情3件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月1日午後4時23分から、委員8名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

陳情第2号 議員報酬の改正に関する陳情書についてであります。町の金額については高い水準ではないと思う。4年前の特別委員会で審議した結果、政務活動費を月額2万円と決めたところであるので、今後、時間をかけて審議したらどうかという意見や、議員報酬の引き上げに当たっては、町民に対し、現在置かれている社会情勢、町の財政状況、引き上げが必要な諸事情等を丁寧に情報提供し、理解が得られるよう説明を果たしていく必要がある。よって、継続審査をお願いするなどの継続審査を希望する意見が多数あり、採決の結果、陳情第2号は継続審査と決定しました。

陳情第3号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書についてであります。本陳情書については、既に地方公務員法及び地方自治法が改正され、法律制定されており、国の財政措置もされるようであります。今後は、各自治体において、全体の中で取り組んでいく努力が必要と思われ。よって、この陳情書については同意できないと考えるとの意見があり、採決の結果、陳情第3号は不採択と決定しました。

陳情第5号 2019年からの消費税10%中止を求める陳情についてであります。今日までの経緯及び将来この国を担う次世代に、財政の健全化を継承するため、並びに国際公約であるプライマリーバランスの黒字化する目標時期を、2020年から5年先送りしたこと等を勘案し、陳情書には同意できないとの意見や、今回、消費税を10%に上げることで、子ども・子育て支援、特に保育料の無償化というものも打ち出されている。また、当町のように財政力指数の低いところには、若干でも補助金等の上乗せが想定されたとした場合、プラスの要素は考えられるので、必要性は仕方がないとするなどがあり、採決の結果、陳情第5号は不採択と決定しました。

以上、審査結果の報告といたします。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（川島勝美君） 民生文教常任委員会委員長、鈴木克征議員。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（鈴木克征君） それでは、今期定例会において、民生文教常任

委員会に付託された陳情 2 件、継続審査陳情 1 件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月1日午後4時24分から、委員7名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

陳情第1号 後期高齢者の窓口負担の原則1割負担の継続を求める陳情書についてですが、高齢者には1割負担でも大変と考えるので、国に1割の制度を守ってほしいとの意見や、1割負担を継続してほしいとの意見が多数あり、採決の結果、陳情第1号は採択と決定しました。

陳情第4号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書についてですが、制度の充実を図り取り上げてほしいとの意見や、加速的に進んでいる少子高齢化をストップさせるにはよいのではないかと。しかし、無償の感覚が余り進んだとき、ある程度のところで制限も必要ではないかととの意見があり、採決の結果、陳情第4号は採択と決定しました。

継続審査陳情第1号 「国民健康保険料（税）の国庫負担率引き上げを国に求める要請を行う」ことの陳情書についてですが、国保加入者の所得が低いのが実態である。ぜひ今回取り上げてほしいとの意見や、消費税も上がるので、民生費等にも充ててほしい。賛成するとの意見があり、採決の結果、継続審査陳情第1号は採択と決定しました。

以上、審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま、総務経済常任委員会委員長及び民生文教常任委員会委員長から報告のありました、陳情5件及び継続審査陳情1件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより陳情第1号、陳情第3号ないし陳情第5号及び継続審査陳情第1号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、陳情第1号 後期高齢者の窓口負担の原則1割負担の継続を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立少数。

よって、陳情第1号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第3号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立なし。

よって、陳情第3号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第4号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立少数。

よって、陳情第4号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第5号 2019年からの消費税10%中止を求める陳情について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立少数。

よって、陳情第5号は不採択することに決定しました。

次に、継続審査陳情第1号 「国民健康保険料（税）の国庫負担率引き上げを国に求める要請を行う」ことの陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、継続審査陳情第1号は採択することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(午後 3時40分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時58分)

◎日程の追加

○議長（川島勝美君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第1号「国民健康保険料（税）の国庫負担率引き上げを国に求める」意見書案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 追加日程第1、発議第1号「国民健康保険料（税）の国庫負担率引き上げを国に求める」意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立同数。

よって、議長採決により否決しました。

◎閉会の宣告

○議長（川島勝美君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成31年3月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでありました。

（午後 4時04分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島勝美

議員 宮 蘭 博 香

議員 山 崎 貞 一